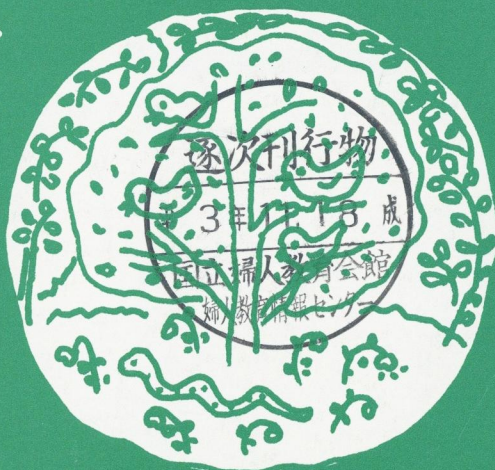


自立した女と男を 人間らしい生活を 差別のない社会を
育み 創り出す

新しい家庭科

We

ウイ



12

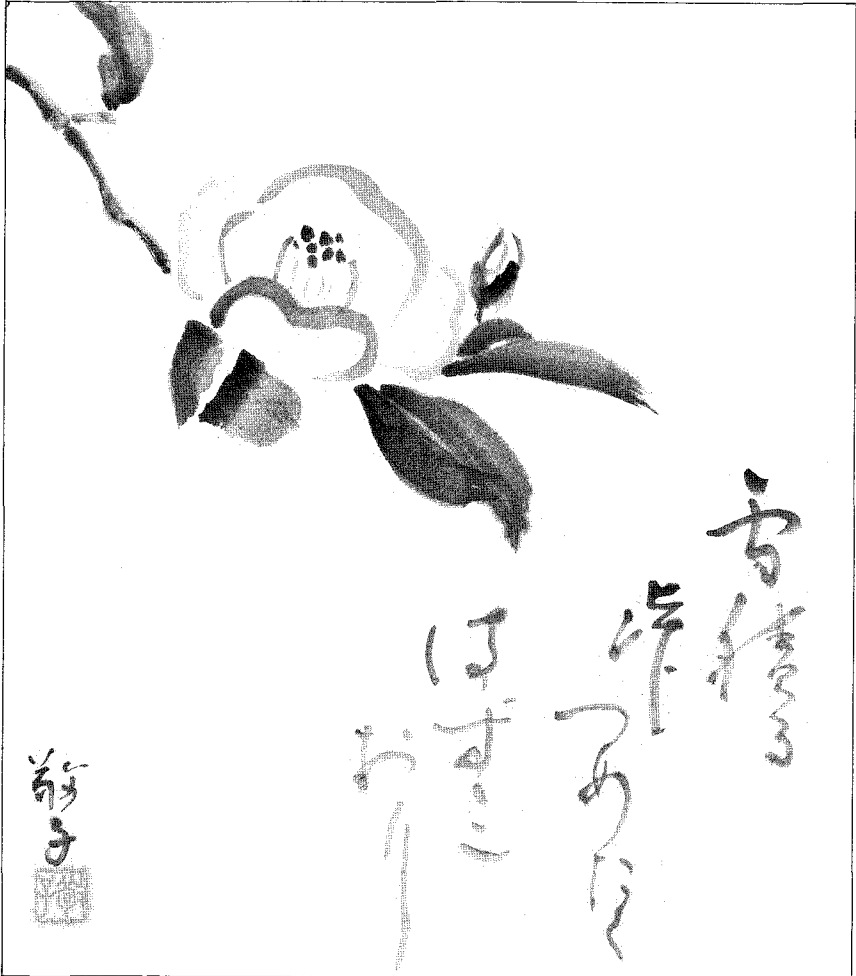
1991

特集 地球再生へ向けて



季節のうた

仙田敬子



椿

雪積る
峠つめたく
はずみおり

・特集・

地球再生へ向けて

インタビュー 角田重三郎さん

「お米をどんどんつくって、家畜のえさや燃料にまわせばいいのです」
(インタビュー・河村ふみ)

(インタビュー・河村ふみ)

●おいしい地下水を飲もう

村瀬 誠 10

●下水道革命

石井 勲 14

●「市民」を説明できますか？

森 一貫 19

●有害物質と廃棄物問題

村田徳治 24

滋賀県環境生協の実践

藤井絢子 28

とどけウクライナへ

坂東弘美 30

最後の自然河川、長良川を

大森めぐみ 32

殺さないために

大森めぐみ 32

■学習の主人公たち■

地球を救うために

いまやっていること、これからやりたいこと

東京都東久留米市立滝山小学校 六年一組 50

連載

新しい家庭科を創るために

●小学校
自然とくらしを学ぶ 鈴木まき子 34

●中学校
農業について考える 山崎叔子 39

●高等学校
環境問題・資源問題を考える
—廃油から石けんを作る— 西谷洋子 44

荒野のバラ 地球は動く—真実こそ力— 田中裕一 54

家族と家庭科
男女共学・共修時代前夜 酒井はるみ 58

男性学への契機／慶男の宅息便
実践論・矛盾論 諸橋泰樹 60

精円の夢 暗い暗い賢治 武田秀夫 62

あかさたな 宿題 福田 緑・加藤由美子 64

現代衣生活考 年輪と流行(下着その二) むらき数子 66

オホーツクの潮風荒く……
おまえは、はつきり言っていないよ 江口凡太郎 69

波 私の決意 半田たつ子 70

○ひと 鈴木まき子さん 23

・イキイキぐるうぶ 49 ・今月の読書から 72
・わたくしからあなたに 74 ・Weの読者会だより 77
・Weになんでも言おう なんでも聞こう 78
・泉 80 ・十字路 82 ・アンテナ 84 ・Weの会から(2)案内 86

表紙／長野ヒデ子 季節のうた／仙田敦子
特集イラスト／降矢奈々

角田重三郎さん

イ
ン
タ
ビ
ュ
ー

— お米をどどんつくって、家畜のえさや

燃料にまわせばいいのです—

・インタビューア— 河村 ふみ



■プロフィール

1919年、大阪生まれ。東京大学農学部卒業後、農林省技官、大阪府立大学助教授、東京大学助教授、東北大学教授、日本学術会議会員、宮城県農業短期大学学長などを歴任。現在東北大学名誉教授。専攻は育種学。
〈著書〉『作物品種の多収性の研究』(学術振興会)『日本の食糧』(共著)、(恒星社厚生閣)『稲の生物学(英文)』(編著)(学会出版センター)他多数。

今年の夏、八郎潟を訪れる機会があった。車で走っても走っても続く広大な干拓地は整然と区画整理され、開拓民の住いは、第一次入植から第五次入植まで屋根の色や家の造りで各期の違いを見せ、それはそのまま開拓の歴史を物語っていた。国の米の増産政策の一大事業を担うべく、全国から生れ故郷を捨ててここに夢を託した入植者たち。僅か30年足らずで、今度は減反政策に泣かされる。国際間の問題は難しくよく分からない。でも何か変だ。帰省の度に失われていく我がふるさとの田園風景もまたしかり。何とかならないものだろうか。

そんな思いが導いたのか、ある雑誌で『「新みずほの国」構想』という書名が目飛び込んできたとき、その語感の美しいひびきに私はすでに魅せられてしまっていた。

——『新みずほの国』構想』をお書きになられたのはどんなお気持ちからだったのでしょうか？

角田 私は学校出ましてからすぐに稲の研究を始めましてね、どうしてもお米がたくさん採れるか研究してきたわけです。だから稲を信頼しているんですが、稲が先細りで、稲作といえますか、お米をね、日本全体があんまりに大事にしない。私の立場からも困る。(笑)それはまあともかく、日本の将来を見たときにこれでは非常に心配だ。

それから、私はどちらかというと国立大学に長くいたんですが、皆さんの税金を使っていろいろ勉強させて貰ったことを世間に還元したいと。専門誌には発表しておりますけどね、稲というものはこういうものである、稲作というものはこういうものであると、一般の市民の方にもっと知っていただきたい、そう思っていますね。

——こういう本を一般向けに書かれたのは初めてだとあとがきにも書いておられますね。

まず、日本の米、アメリカのトウモロコシ、西欧の小麦、それぞれの穀物の葉の気孔と住居の窓の数が相関関係にあるという推理小説みたいな発見から説明していただけますか。

●風通しのよい家、通気性のよい稲

角田 兼好法師の『徒然草』第五十五段の書きだしは「家の

作りよりは、夏をむねとすべし」というのですが、日本の夏は蒸し暑いでしょ、日本だけでなく、モンスーンアジア一帯はみなそうなのですが、この高温多湿の日本の夏をなんとか気持ちよく過ごすためには開け放すことができて通気性がよい「柱構造の家」、そして、「高床式」にして床下の風通しもよく、少々の洪水にも耐えられる家がよかったです。西洋の住居は壁と屋根でできていますが、日本の伝統的な住居は柱と屋根でできていますでしょ。一部の寒冷地は別としてアジアの住いはみな同じようなつくりです。

モンスーンアジアというのはヒマラヤ山脈とそれに続くチベット高原の東南に位置する地域ですが、モンスーンアジアの原動力はヒマラヤなのです。夏になると、この世界の屋根は熱せられて、熱せられた空気がヒマラヤの山々を煙突のようにして上昇します。そしてそのあとをうめるために南洋から熱気と水気をいっぱい含んだ季節風(モンスーン)が吹き込み、雨をたくさん降らせる。この夏季モンスーンが、アジア・モンスーン地帯の稲作を大きく支えているのです。

また、これらの豊富な降水が森林を育て、この森林と森林土壌が水をキープしていることも、水田稲作をささえています。

海と森と川、これらがアジア・モンスーン地帯の原自然を構成し、そしてこれらに抱かれた形で水田稲作が成立してい

る。こんなふうにモンスーンアジアの風土的特長を私はみています。

そこで稲ですが、こういう高温多湿の風土の中で適応していくためには、それなりの戦略というものが必要です。

——それが、稲の窓、葉っぱの気孔だというわけですね。

角田 そうです。気孔というのは、葉にあげられている通気のための孔、建物でいえば窓にあたるものです。この孔の数が稲と小麦ではまるで違うのです。稲では、一ミリメートル平方の葉面の表裏合計で約千個もあげられている。小麦では、百からせいぜい二百個です。もちろん、窓のサイズも問題になります。サイズは小麦の方が大きい。しかし小型の窓を数多く開けた方が通気性がよいことは、葉の内部から外部への水蒸気の発散（蒸散）の速度の測定から知られています。

葉から茎、茎から根への通気系も、稲では拔群に発達しています。スノーケルをもっていると思えばいいです。それで水に浸かっても根は窒息しないで平気なのです。

——なるほど。東南アジアの住いはすかすかでものね。見るからに涼しそう。日本だって昔の住いは茅葺でガランドウですよ。いまは密閉してクーラーつけて。

角田 まあ冬は寒いですからある程度はしかたないです。まあそういうわけで、稲は通気性が拔群によい作物なので、モンスーンアジアの高温多湿で水が豊かな風土、そして洪水が

多い地帯に適したのです。一方、小麦は通気性を制限している作物ですから、開口部を制限している「壁構造」の住いと同じように、比較的寒冷な風土に適している。

——それがヨーロッパでは小麦というわけですね。トウモロコシはどうなのですか。

角田 トウモロコシの葉の気孔の数は一ミリ平方当たり表裏合計で、二百個内外です。小麦の場合は寒冷と乾燥にそなえて窓の数をおさえているのですが、トウモロコシはもっぱら乾燥にそなえて水を節約するために、窓の数を制限しているといえると思います。

ご存じのようにトウモロコシはアメリカの代表的な穀物ですが、その大産地はアメリカの中西部、アメリカ人がプレーリーとよぶミシシッピ川本流とミズーリ川の間の高茎の大草原です。『大草原の小さな家』で、少女ローラがとびはねていた草原です。この地帯が、トウモロコシにとって土地が湿りすぎず、乾きすぎず、最適の耕地となったのです。むかし水河が堆積した土が多く、土の性質もよいのです。もっともトウモロコシは温度についてもうるさい。昼は高温、夜はなるべく涼しいのがいいと。アメリカの中西部は内陸であるので、全体としてこの注文に応えられたのです。

ところが、トウモロコシも小麦も気孔の数をうんと少なくしてしまったので、これでは光合成に必要な炭酸ガスをたく

さんは取り込めない。そこで、トウモロコシは「C₄光合成システム」という作戦を、小麦は葉の中で二酸化炭素をキャッチする炭酸固定酵素（ルビスコ）を増やすことで、それぞれ炭酸ガス取り込み作戦を展開しています。葉っぱの形を見ても、野生の稲は葉を薄く伸ばして葉面を広く展開していますし、小麦は、葉を厚く、また緻密にして葉面の展開を制限しています。この厚い緻密な野生小麦の葉には、稲の三倍もの蛋白質素（その多くがルビスコ）が含まれています。

葉の形態・構造の差も、稲と小麦とトウモロコシの通気についての作戦、そして炭酸ガス取り込み作戦とも深く関わっているといえます。これは稲と小麦とトウモロコシがどういう風土でよく育ち、どういう地帯で多収となるかについてとくに密接に関係しています。とくに最近のイギリスでの小麦の多収はまことに見事で、その平均収量は日本の米の平均収量の三〜四割増しになっています。小麦の多収を軸にイギリスは穀物の自給、家畜のえさもふくめて完全自給を達成していますが、風土にあった穀物、それが素直に伸びた手本だといえましょう。

●水田は人工の川です

角田 みずほの国の農耕や生活文化は、縄文の自然⇨人手のあまり入らない原自然を生かしてそのうえに成立してきまし

た。島山国日本の原自然とは〈海〉と〈森〉と〈川〉であったのです。日本の水田稲作は、この日本の原自然の〈海〉と〈森〉と〈川〉に抱かれたかたちで成立したものです。

水田稲作が導入される前には焼畑稲作が日本でも行なわれていたかもしれませんが、その人口扶養力は弥生以降の水田稲作に比べたらはるかに劣ったものだったでしょう。日本国を成立させたのは水田稲作であったといっても過言ではありません。人口の問題はあとでお話ししますが。

水田稲作といっても、雨に頼る天水田稲作や洪水に頼るデルタの稲作もありますが、日本では人工的な灌漑水田稲作が導入され発展しました。

私は水田は川だといっているのですが、つまり山に降った雨をそのまま流してしまうのではなく、川を拡げた形で水を蓄える人工の遊水池を作ったのです。降水は森に蓄えられ、ついで水田に蓄えられ、十分に利用されてから海にかえる。その過程で森の養分は稲の栄養となり、森と水田の緩衝作用を経て適度の栄養成分をふくむ水が沿岸に供給されて水産物の生産を助長する。

——うまくできていますね。だから水田をなくすと洪水が起きるんですね。

角田 稲は通気性が抜群だから水田との相性がいい。抜群の通気性をもつ稲を活用して海と森—山林と川の恵みを十二分

に生かすことができる農耕のシステム、それが灌漑水田稲作、みずほの国の主軸の農耕法なのです。

「日本の森林は米のもと、水も土も作ってきた。でもその森林を作ったのは米であった」と『水の文化史』の中で、富山和子氏もいっています。そして稲作の崩壊が森林の荒廃につながり、大水害につながる事例をあげています。

そのことを知っていた人々は下流での稲作を守り育てるために積極的に造林もしたのです。富山氏はさらに、日本の各地の美林を守ってきたのはゆきとどいた人間の手であり、それを可能にしたのは谷筋や川筋の水田稲作であったとみています。みなさん森というと、天然の森だけ守ることを考えられますが、人工の美林も大事だし、それを守るためには水田稲作も守る必要があるのです。

また内海や湖沼の「富栄養化」が問題になっていますが、この点でも水田はすぐれたはたらきをしています。水田は窒素やリン酸の濃度が高いときはそれらを吸着して保全し、窒素やリン酸の濃度が低いときにはそれらを供給するのです。「貧栄養」でも「水清ければ、魚住まず」ですからね。川も水を浄化しますが、水田も水を浄化しているのです。地下水もかん養しています。

——魚たちにとって、適度に汚れた水―栄養分を含んだ水が水田が供給しているというわけですね。

角田 森林と水田が、西欧の「牧場」のかわりに日本では「海洋牧場」を成立させているのです。

● 日本は成熟途上段階

——それなのに、減反減反。いったい日本のおえらいさんたちは何を考えているんでしょう。

角田 それが日本の特殊なところですよ。まあいままではある程度仕方なかったということもあります。日本は西欧に比べて近代化が遅れていましたから、追いつくためには成長優先の体制でやってこざるをえなかったところもありますから。

しかしその体制・体質が百年も続いている。もうそろそろ、お金儲け主義だけではなくて、方向転換しなければいけない時期にきています。あと十年くらいすればよくなるのではないかと私は楽観的なのですが。しかし、うっかりすると破綻するんじゃないかという心配もあります。

戦前は官産連合体制のもとで「殖産興業・富国強兵」を進め、プレーキが効かず軍事大国となって破綻しましたが、戦後も基本的に同じ体制のもとで「産業復興・貿易立国」を進め、いま周辺諸国との貿易摩擦をひきおこしています。

——楽観的だというのは？

角田 食料と人口との関係から日本の歴史をみてみますと、そんなふうに思えるのです。ここで方向転換ができればです

が。日本の人口は稲作の導入以来三回スイングしています。つまり、増加と停滞の波打ちをしているということですが、その波を第一波Ⅱ古代・中世の波、第二波Ⅱ近世の波、第三波Ⅱ近代の波とよぶことにします。

第一波は弥生にはじまり、奈良時代あたりまで人口が急増し、奈良時代あたりから人口の増加の速度が緩み、平安後期から鎌倉、室町にいたって停滞します。この波の人口の増加には、稲作の導入とその拡大が関係しているとみられます。この時代のリーダーははじめ「王朝貴族」であったものが、停滞期に入ると、地方豪族や武士の実権がしだいに強くなっています。

第二波は、戦国時代ごろからはじまり、江戸前期まで人口が急増し、元禄あたりから増加速度が緩み、享保あたりから天保あたりまで停滞。この時代の人口の増加は、戦国時代から「地方の時代」となり、各藩が必死に取り組んだ農業の発展、とくに水田の増反と一反あたりの収量の増加が関係しているといえます。この第二波をまきおこしたリーダーは「武士」でしたが、人口停滞期にはいると、商人が実権をもつようになりつづきます。

第三波は、現代にいたる近代の波ですが、明治維新のころからはじまり、明治、大正、昭和とつづく人口の急増、近年における人口増加速度の緩和、そして近未来、二十一世紀に

推定される人口の停滞ないし減少です。第三波の人口増加には、近代国家としての自立・富国強兵をめざす意欲、産業革命、技術革新の進行、そして水田の増反と反収の増加が関係しています。

近代の波をまきおこしたリーダーについては、いろいろな見方がありますが、「官僚と企業の連合体——官産連合」が主導権をもってきたとみていいと思います。

将来、日本が〈近代の成熟〉を達成した段階では、「官僚と企業の連合体」のリーダーシップは後退し、市民が名実ともに実権を持つようになるのではないかと、甘いかもしれませんが、私はそう予測しています。

——現在の日本は、人口の増加が「停滞期」に入りつつある段階ということになりますか。

角田　そうです。古代でいうと、奈良時代の天平の頃、近世では江戸時代の元禄のころに似ています。それはどういう時代であったかという点と、急速な成長が一応達成され、ようやく時代の風潮が「成長」から「成熟」へとかわる、一種の転換期にさしかかった時代です。しかし、まだ「成熟」していません。それで私は〈成熟途上段階〉にあるといっているのです。——そういう見方でみると、女性、子どもを産まなくなったのは「高学歴の女性が増えて、仕事を持つ女が多くなったからだ」とか、「仕事と育児を両立できる体制が整っていない

からだ」とかいうことだけはないのですね。

●グリーンエネルギーはクリーンエネルギー

——日本がこれから安定成熟段階に入るためには、EC諸国のように食糧を増産して、自給して余った分を家畜のえさにそれでも余ったら燃料にまわせばいいと。アメリカは余った穀物を輸出する国がなくなつてまた貿易摩擦が大きくなるのでは？

角田 アメリカだつて燃料にまわせばいいのです。実はトウモロコシの燃料化はすでに始動しているのです。石油ショックのときに、トウモロコシの燃料化を補助する法律がネブラフスカ州で成立しています。しかし、その後の石油需要の緩和・価格の低落などで、トウモロコシの燃料化にブレーキがかかつていたようです。

ところが、今度は環境保護の観点から、アメリカの現政権の一部はアルコール燃料を推進しようとしています。アルコール燃料はガソリンよりもクリーンで、光化学スモッグ防止にもいい。元が植物ですから、発生する炭酸ガスはまた植物の光合成の原料となり、うまく循環するので大気中の濃度が増えることはないのです。

——なるほど。ところでたとえばお米を燃料にするって、どうやるのかなと思つたんですけど、アルコールはできるわけ

だからそんなふうにつくるのかなあと。

角田 まあ原理的にはそうです。実は砂糖キビとか砂糖はすぐにアルコールになり易いんですが、お米はでんぶんを砂糖にしてそれからアルコールにと二段階要るんです。でんぶんを砂糖に変化させる微生物と砂糖をアルコールに変化させる微生物は別なのです。ところがバイオテクノロジーはその微生物の遺伝子をかけあわせて、でんぶんから一気にアルコールに変える微生物をつくってしまったのです。

——すごいんですね。じゃあどどん燃料を作れますね。

角田 いや、日本はまず飼料にまわすことが先です。日本の燃料については、国土の三分の二を占める森林が本命だと思えますよ。

——薪や炭ですね。

角田 木材をメチルアルコールやメタンガスにして利用する研究も進んでいます。それから農畜産副産物や廃棄物の利用も重要です。太陽エネルギーの恵みの偉大なことを忘れてはいけません。その量は地球の陸や海まで到達する量でも、日々年々消費している化石燃料のエネルギーの量の約一万分です。太陽の光熱の利用——バイオマス燃料としての利用や物理的利用——をもっともっと考えなければいけないでしょう。

●環境に優しい緑のトリオ

——いま日本はアメリカから食料や飼料を買い入れて、工業製品を輸出しているわけですが、そうすると工業はどうなるのでしょうか。

角田 工業技術を内需に、自国のために使うのです。外にはかり向いていないで、自国の住環境の整備に、たとえば風土に調和したソーラーハウスを作るとか、物資のリサイクルシステムの確立、情報や交通のネットワークの整備など、工業の余力を内需に転換するのです。

せっかくの優秀な技術を、自国のために使わないで外国に売っていくらお金を儲けても、それで日本はほんとに豊かにはならないですよ。ドイツなどは工業製品の輸出に税金をかけて、まず第一に自国のために使うような政策をとっています。日本の財界はだらしがない。政府もですが。

いまのアメリカの主張がそのまま通ると、西欧や日本の家族農業は壊滅し、田園は荒廃します。牧場と小麦の文化も、海と森と川と稲の文化も、美しい景観も消えてしまっています。

ドゴール大統領が「食糧を自給できない国は独立国ではない」といいましたが、西欧先進諸国はずでに、一九六〇年代の前半までに食糧自立政策を打ち出し、その後の「緑の革命」の波によって主穀の小麦などを素直に増産し、そして余剰分の飼料への転用を進め、いまやパンもビフテキも自前で

つくっています。美しい田園風景も復活させています。ドイツの「なたね油でベントンを走らす」試みもこの線に沿うものですよ。

穀物以外のバイオマス燃料もいいですが、食糧を飼料にそして燃料に転用していくほうが、いざというとき、食糧に逆転用できるという利点があります。そしてなによりもそれぞれの風土に根ざして、経済的でもあるのです。いままでは市場経済学の観点で経済を考えてきましたが、もっと広い視点、自然や人間のくらしというものを視野に入れた生態系経済学から考えれば、エコノミーはエコロジーと一致するのです。永続的に考えれば、お金の換算しても得なのです。

日本、アメリカ、ヨーロッパでそれぞれの風土と文化、歴史に根ざした穀物を素直に増産する道を歩めば、日本の食糧の安全保障にも世界の食糧の安全保障にも、地球環境の保全にも役立ちます。日本はそうすることで、周辺諸国に脅威を与えないアジアの一員として自国のアイデンティティを保ち、風土と農耕に根ざした「安定成熟社会」をつくることのできると思うのです。

縄文の自然と弥生の農耕を根幹とし中世や近世の文化の蓄積の上に近代の高度技術の花を咲かせるかたちで安定成熟した社会を築いてほしい、それが私の願いなのです。

おいしい地下水を飲もう

村瀬 誠



1 かくして井戸は水道に切り替えられた

今、世は「おいしい水」ブームです。一本二百円近くもするパック入りの水が飛ぶように売られています。このおいしい水の水源のほとんどが地下水や湧水であることをご存じですか。今から三〇年ほど前、東京には、たくさんの井戸があり、都民は、おいしい水を飲んでいました。でも、工場やビルが深井戸から地下水を過剰に汲み上げたために、東京の下町では地盤沈下が深刻化し、浅井戸の水も次第に出が悪くなってしまいました。さらにこのことに加え、井戸水の検査で多くの井戸から大腸菌群が検出されたことから、井戸は次々に放棄されていったのです。当時の新聞を読むと「井戸から大腸菌ウヨ、ウヨ」「井戸を止めて早く水道を」という記事

が目につきます。

かくして、地下水の汲み上げ規制が強化され、行政の後押しもあって、井戸は急速に水道に切り替わっていききました。その結果、手押しポンプで汲み出すわずらわしさも、井戸水の水位や汚れに絶えず気をつけるわずらわしさもなくなりました。当時は、行政も市民も、蛇口をひねりさえすれば、いつでも、好きなだけ、衛生的に管理された水が出ると考えたのです。「水道の普及は文化のバロメーター」とさえいわれました。あれから、三〇年近くの歳月が過ぎましたが、東京で、地下水に関心を持っている人が一体どれだけいるでしょうか。ほとんどの人が東京の地下水なんて自分と関係ないと思っ

2 悔恨の井戸放棄

これまで、井戸水から大腸菌群が見つかる、それはもう飲めないものだと思えられがちでした。果たしてそうでしょうか。あなたは、どう思いますか。

ところで、大腸菌群は、大きく分けて、トイレから出る糞便性大腸菌群と、水や土、植物などの自然界にある大腸菌群と二通りあります。水道水の基準では、大腸菌群が検出されないこととなっています。これは考えてみれば、当然のことです。水道水は「管理された水」だからです。水道水は薬品で処理し、塩素で消毒していますから、塩素に弱い大腸菌群が出るわけがないのです。逆にもし水道水から大腸菌群が出たとしたら、それは、水道水になんらかの汚染があったと考えられるわけです。

これに対して、井戸水は「自然水」です。現在の水道水のように処理された水ではありません。ですから、もともと浅井戸の水には、細菌がいて当たり前なのです。地下約三〇センチまでのところは微生物の宝庫なのです。大腸菌群も土の中にたくさんいます。したがって、雨が地下浸透して地下水位が上昇してきますと、井戸水の中に大腸菌群が入り込んできます。大腸菌群といえば、すぐに危険と考えられがちですが、自然界のどこにでもいるもので、ほとんどが無害なもの

です。あなたのおなかの中にもたくさんいます。

では、何故、井戸水から大腸菌群が出ると問題になるのでしょうか。それは、すでに述べたように、大腸菌群の中にはトイレから出る「大腸菌」も含まれるからです。つまり大腸菌群の検出の有無を糞便で汚染されているかどうかの指標にしたわけです。井戸から水道への切り替えが進んだ当時は、チフスや赤痢などの水系伝染病が国内でまだ発生していましたから、井戸水から大腸菌群がみつかる、井戸水が糞便で汚染され、ひょっとして、これらの病原菌で汚染されているかもしれないと考えたのです。しかし、すでに述べましたように、大腸菌群はどこにでもいるものですから、井戸水の検査をすればするほど大腸菌群でひっかかる井戸が増え、結果として、井戸から水道への切り替えが進むことになったのです。でも、数年前WHOから出されたレポートには、井戸水や湧水における大腸菌群の評価に対してこう述べています。「井戸水から大腸菌群は、一〇〇ミリリットル中十個以下に抑えること。より重要なことは、糞便性大腸菌群が存在しないことを確認することである。もし、繰り返し糞便性大腸菌群が繰り返し検出されたり、衛生調査により避けられない明らかな汚染源が示されたならば、可能な限り、いつでも代替の水源を求めるべきである」つまり、井戸水から大腸菌群が出たからといって、ただちに井戸を放棄するのではなく、そ

れが、トイレから出た大腸菌かどうかをチェックしろといっているのです。残念ながら、当時は、WHOが指摘するような方向には向かず、多くの井戸が放棄されていきました。もし、井戸水から大腸菌群が見つかったとしても、それがトイレから出たものかどうかについて、もっと突っ込んで調査を行っていたら、たくさんの井戸は救えたと思うのです。

3 おいしい地下水を私達の手に

かくして、水道を引けば、「安全で」、「おいしい水」が「好きだけ」手に入ると市民も行政も思ったわけですが、しかし、気がついてみれば、水源である河川は汚れ、水道の水はますますなり、水道水中に発ガン物質であるトリハロメタンが発生し、水道水の安全性すら脅かされるようになってしまいました。おまけに、ここ数年おきに関東地方は濁水被害に見舞われています。

身近なおいしい地下水を放棄して遠くの河川に水源を求め、それが汚れて水がおいしくなくなってくれば、再びバツク入の地下水や高性能浄水器に救いを求めるといふのは、考えてみればなんと皮肉な話でしょう。今だから言えるのかも知れませんが、このような事態に陥ってしまったのは、私達が、井戸の放棄によって、雨や地下水が身近な「資源」であり、「環境」であるという大切な点を忘れてしまったからか

も知れません。

雨を地下に浸透させれば、それはやがて地下水となります。地下水には、浅層地下水と深層地下水とがありますが、いずれも、土壌のフィルターを通ったおいしい水です。また、雨を積極的に地下浸透させること自体、雨が建物から一挙に流れ出るのを抑制しますから、都市型洪水の防止につながりますし、地下水も豊かになります。豊かになった地下水は、緑を潤し、湧水を甦えらせ、河川に豊かな流れを取り戻します。そうなれば、都市は今よりずっと涼しくなるに違いありません。

ところで、現在、東京では水道水源として地下水を利用しているのをご存じですか。東京の多摩地域の水道水の水源の四〇パーセントは地下水ですし、昭島市にいたっては、一〇〇パーセント水道水源が地下水なのです。それに、都内では水道が一〇〇パーセント普及していますが、どっこい、今でも水道が入っても井戸水を飲んでいる人がたくさんいるのです。その理由は、おいしいからです。そして、そのほとんどが飲み続けたいと考えています。最近では、井戸水の大切さに気付き、井戸をもう一度使いたいという人達も徐々に出てきているのです。こうした動きを大切にしたいと思いませんか。

最近の地下水汚染の報道で地下水はもう飲めないと考えて

いる人がたくさんいるのではないでしょう。私は、それは間違いだと思いません。日ごろから井戸水を飲むからこそ、地下水汚染防止にも目が向けられるのであって、みんなが地下水に目を向けなければ、地下水汚染が一層進行することになるのではないのでしょうか。例の「白鷺幼稚園の井戸水汚染事故」から学ぶべき重要な教訓は、地下水を飲む以上、周辺環境にも目を向け、日ごろから地下水の衛生管理と地下水汚染の防止に配慮しなければならぬということであって、地下水を放棄することではないのです。深刻なまでに汚れてしまった河川に比べれば、現在でも、地下水は、はるかに清浄で、しかもおいしくて、安全な水源であることに変わりがないのです。

だからこそ、今こそ、東京でも井戸水をおいしい水の水源として見直し、全国各地で地下水を守る人達とネットワークしながら、その利用と保全策を足もとから確立していきたいと思うのです。そのためには、地下水の「水質」の面だけではなく、「水量」の面でも保全していかなければなりません。かつて、東京の武蔵野台地には、ダイナミックな水循環がありました。同台地に降った雨は台地を潤し、豊かな地下水は井の頭池や善福寺池、石神井池などのオアシスを作り上げてきました。これらの池では、かつて、こんこんと水が湧き出ており、これらの湧水は、神田川や善福寺川、石神井川の

水源となり、東京の水の軸線を形成してきたのです。でも、これらの池は、今やかつての面影はありません。深井戸の水を汲み上げて、辛うじて池の面目を保っているのです。

湧水が涸れてしまった直接の理由は、すでに述べたように、地下水の過剰な汲み上げでした。しかし、地下水の汲み上げ規制後も、かつてのように豊かな湧水がよみがえってこないのは、武蔵野台地の緑を切り倒し、アスファルトとコンクリートで打ち固め、雨水が地下に浸透しなくなったからに他なりません。とすれば、東京全体で一人ひとりが雨水を地下に浸透していけば、長い年月の間には、もう一度東京の中に豊かな湧水を取り戻すことができるのではないのでしょうか。井の頭池や石神井池にこんこんと水が湧き出すようになるには、きつと東京全域で、安全で、おいしい水を飲むことができるに違いありません。

地下水との断絶から、共生へ——。今、発想の転換が求められているように思うのです。

〈参考資料〉

・『都市の水循環』・『都市のゴミ循環』(ソーラーシステム研究グループ著、押田勇雄編。NHKブックス)

・『雨水利用のすすめ』村瀬誠(『リビングナウ』'91・8月号所収、日本放送出版協会)

(むらせ まこと・ソーラーシステム研究グループ代表)

特集

地球再生へ向けて

下水道革命

石井 勲



飲み水の危機

「水は命のもと」といわれているように、どんな生物でも水なしでは生きられぬ。その水が、今はどうなっているのでしょうか？ 飲み水には発ガン性物質であるTHM（トリハロメタン）が多少の差はあれ含有されている。東京、京阪地方では、この発ガン物質のため健康上の不安が始終つきまといっているのは周知のとおりである。

わが国は昔から「豊葦原の瑞穂の国」と、水が豊かで山紫水明が日本の誇りであった。それが、いつの間にか外国のように水まで買わねばならぬ事態に追いつめられている。

私は、ビワ湖より原水を引いている京都、大阪の上水道の実態をみるため、ビワ湖の水質調査に参加した。水の良しあしを検査する一つの基準として透明度がある。透明度とは直

径30cmの白い円板を水中に沈めていき、それが見えなくなつた時の深さをいうが、ビワ湖の南湖では97cmであった。ちなみに北海道の摩周湖では44mである。こういう水が京阪地方の水道水の原水なのかと思うとゾッとする。

汚濁の元凶は生活廃水

ところが、水を汚濁させている最大の原因は、なんと家庭から出される生活排水である。久留米市が筑後川に流入する汚染有機物を調査した結果、その74%が生活系の廃水であることが分かった。大体、わが国の河川、湖沼の大半はこの生活廃水が汚染源である。更には各所にダムができ、そのため水量は激減し、小川や溝は三面コンクリートでおおわれ、河川特有の自浄作用は全くなくなっているのが現状である。

そこで、生活廃水の汚濁量であるが、汚濁を示す一人一日

のBOD量^(注1)でいえば、昭和四十年には40gであったのが、現在では50g、数年後には74gという学者もいる。

この生活廃水の内容は、し尿(大小便)が13g、台所、風呂、洗濯排水などの雑排水が37gで、全体からみると台所の排水が約半分、し尿は僅か四分の一にしか過ぎない。

河川水の保全

ここで、水の汚染度を測る指標にBOD^(注2)がある。汚れが全くない水はBOD0である。BOD1ppmではヤ、マ、が住み、BOD2ではア、ユ、BOD3ではハ、ヤ、が住む、ここまですが合格する河川の水質であるが、BODが5ppmになれば汚濁の限界値、BOD10ppmが腐敗の限界、これ以上の水はくされ水ですよ、少なくとも環境を保全するためにはBOD10ppmが限界ですよ、と環境基準で示されている。ところが今の下水処理装置での水質は最高でもBOD20ppm、腐敗の限界値の倍である。し尿のみの単独浄化槽に至ってはBOD90ppmで、論外である。したがって、きれいな飲料水を確保するためには、浄水処理システムの向上以前に、取水する原水(下水)をいかにきれいにするかが先決である。

下水道一辺倒では不可

そこで国は、汚れをなくし、川をきれいにするには下水道の普及が第一であるという。ところが下水道オンリーには問題点がある。とくに人口四、五万以下の小都市、町、村にお

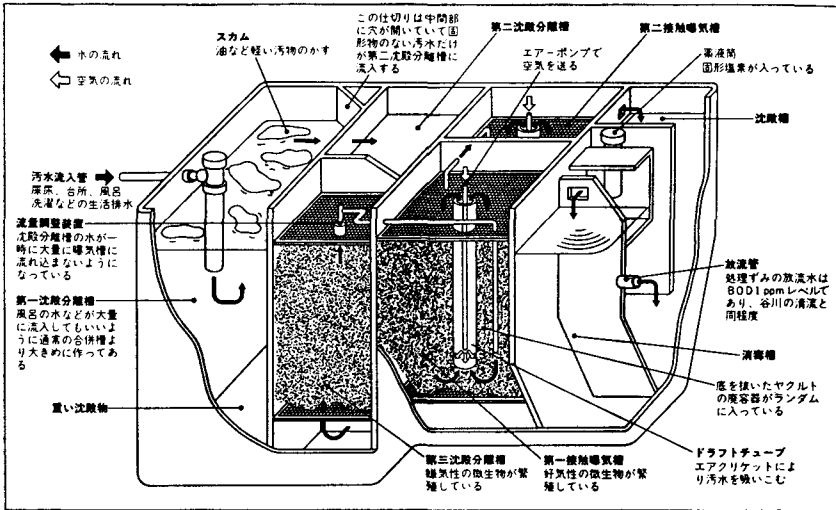
いて現在の下水道を敷設すれば、それこそ自然は失くなってしまふ。下水道は汚れを一本の管によって人工的に河川などの下流に集め、一挙に処理、放流するため、下水道が整備されるに従い河川の水量は減少し、枯れてしまふ。これが問題になっている「水なし川」の実態である。下水道は都市生活者にとっては不可欠な施設であるが、敷設には限界があり、作り方を誤れば川を抹殺するなど自然界の破壊につながる。

個人下水道(水循環システム)の必要性

そこで私らが主張しているのは、人口の少ない自治体においては下水道を中止し、個人下水道(高性能合併浄化槽、水循環システム)を設置する。すなわち、各家庭より排出される汚水は、その排出原点においてきれいに処理する。一般的に一人一日、三〇〇ℓに及ぶ生活排水も清浄な水に処理した上で小溝に注ぎ込めば、それが集められて小河川へ、次々に水量を増し、中河川から本川、湖沼へと自然の自浄作用によって自然環境はそのまま保持される。かつて二宮尊徳が「天道は論廻する、人は天道に逆えば滅亡する」と詠んだが、今の東京、大阪の下水道は雨水までも全部集めて捨てている。天道即ち自然に逆らっている。その天罰が水道水中の発ガン性物質THMの含有といえる。

そこで私らは、排水をその原点において処理し、それを再利用する水循環システムを開発した。

「石井式」水循環システムの構造



第一工大方式水循環システム（石井式）

本方式の原理を簡単に述べてみよう。それは河川などの自浄作用を装置内で最大限応用したものであり、そのためにヤクルト容器を使うところに特色がある。ではこれが何故、汚染除去に適しているのか。水を浄化する方法、とくに有機物を処理する最善の方法は、微生物を利用することである。

現在、活性汚泥法^(注3)がその主体をなしているが、ともかく、汚水を生物浄化させるための必要条件は、

- (1) 微生物を繁殖させること。
- (2) 繁殖させた微生物を健康体に保つこと。

これを活性化というが、この二点をうまく考えることが浄化の鍵である。

ところで、生物にはそれぞれ固有の酸素呼吸濃度がある。我々人間では空気中の21%の酸素が必要であるのと同様に、例えば硫黄細菌は0・03ppmの希薄な酸素、原生動物であるボルテセラは4ppm以上の酸素がなければ生存しない。そこで、汚水中の酸素濃度を0から、最高飽和まで変化に富ませればさまざまな酸素濃度で住める微生物が繁殖する。今のような活性汚泥法を採用している処理法では、酸素を吹き込み（これをばっ気というが）この酸素を取り入れた汚水は旋回流といって槽内を隈なく廻り続けねばならない。すなわち、ばっ気槽内の汚水は均一に混合されてしまうの

で、汚水中の酸素濃度はどこも一定であり、その酸素濃度に適した微生物しか生息できない。したがって、微生物の種類は限定されるということになる。

また、生物には休息の場が必要である。例えば人間は昼働いたら、夜はベッドで休む。鳥でも飛ばないときは小枝に止まっている。微生物も止まり木が必要であるが、今の活性汚泥法では、微生物は生れたが最後死ぬまで運動ずくめで、ひとときの休みもなく一生を終える。したがって微生物は人間でいえば、すべてが病人である。

そこで、ヤクルトの廃容器の底を切って、ランダムに槽内へ投げ入れれば、横向きの位置では酸素は内部へ入らないし、直立の位置では最高の飽和まで入り得る。斜め、逆、いろいろな形態にあるから、槽内の酸素濃度は0から飽和までさまざまに変化する。専門的になるが、この変化の度合が一樣でもある。この原理を我々はD O勾配と呼んでいる。しかも微生物は容器の表裏に付着して休むことができる。

というわけで、石井式だと、前記条件(1)、(2)、を満足させるから高性能の浄化が可能となる。それに最近分かったことだが一般のプラスチック用器だと有毒なスチレンモノマーが含有されていて、微量なりともこの毒物が溶出する危険性があり、微生物が付着を忌避する可能性が強い。一方、乳酸菌飲料を入れるヤクルト容器では、これに代わるゴムが含有

されており、しかも顕微鏡で見ると、表面が凹凸で粗くなっている。微生物の付着にも適している。

その他の特性

本方式には他にもいくつかの特長がある。その一つが流量調整装置を付加していることである。装置といっても簡単な仕組みで、一きよに汚水を流出させずに一定量だけ、ばっ気槽に流入させるものである。他の浄化装置だと、風呂排水などを一時に流せば、ばっ気槽に大量の汚水が放流されるので、これは微生物にとっては食事をとろうとしても、すぐにお膳をひかれるのと同じである。

一方、管理面においてもメンテナンスが常に容易である。その他、合成洗剤の流入についても、その99%が除去されると、九州共立大学の日高先生の報告もある。また、富栄養化の原因物質である窒素を分解する脱窒菌を繁殖させるのにヤクルト容器が最適であることも分かった。また本方式では、タイマーを使って断続ばっ気を行うので、電力の節約にもなる。残された課題は、し尿特有の色素の脱色が困難である点である(これら手法については誌面上省略した)。

むすび

以上が、ヤクルト容器による浄化の概要であるが、本方式については、一昨年NHKで「清流よ、よみがえれ」と題し全国に放映された。また、本年七、九月にも再度放映される

などとして多くの自治体の注目を集めている。しかし、国がこれを全面的に認めようとしない姿勢には研究者として一抹の淋しさを感じるが、今後努力を託したい。

本方式の設置例の現況報告として、筆者宅に設置した一号基は十二年を経過し、先日のBODは1.1ppm、処理水はトイレの洗浄水をはじめ庭木に散水している。また、日量110tを処理しているBSゴルフ場では、BOD0.5ppmが維持され、処理水は芝生に散水、資源のリサイクルとしても活用されている。その他、全国にはかなりの数が設置されていると思うが、処理水の透視度(五号活字が見える距離)は1mを確保し、(1mはBOD1ppmに相当)国の水質基準20ppmをはるかにクリアしている。

注1・注2 BOD:生物化学的酸素要求量。水の有機汚染指標で、好気性バクテリアが水中の有機物を分解・浄化するのに必要な酸素量。BOD量は汚れの総量。BODは汚れの濃度。

注3 処理槽の中に微生物を繁殖させて、微生物に汚染源を分解させる方法。

注4 水中の酸素の状態の傾斜。DO=Dissolved Oxygen

(いししい ささお・第一工業大学教授)

新しい家庭科の重要な柱、消費者教育を、教育学者としての **好評発売中!**
 独自の見地から追求し、提案する待望の著 **ご注文は、直接ウイ書房へ**

宮坂広作者

消費者教育の創造

定価2060円(税込)・千260円

「消費者教育というのは、単に知識を伝達するだけではだめで、消費者のものの見方、考え方の枠組み・様式の自己変革を援助するのだからなければならない」(はしがきより)
教育学者としての立場から、20年をかけた研究、ついに一冊の本に結実!

- 序章 消費者教育の風景
- I 消費者問題と消費者教育
- II 消費者教育の概念・理念と実践
- III 学校教育における消費者教育
- IV 社会教育における消費者教育
- V 消費者教育における自治体の役割
- 終章 現代消費社会と消費者教育
 —課題と展望—

■直接小社にご注文の場合は、書名、冊数および住所・氏名を明記の上、代金に送料を加えた金額をお送り下さい。
 ■二冊以上の場合の送料は、実費をい請求いたします。
 ■電話、はがきでお申し込みの際は、代金・送料を記入した振替用紙を同封いたしますので、到着次第お支払い下さい。
 〒102 調布市西つつじヶ丘 2-12-14
 ☎03-33326-138
 振替 東京 6-5988870

ウイ書房

「市民」を説明できますか？

森 一 貫



中学校の授業科目に「公民」というのがあります。一年で「地理」を、二年で「歴史」を、そして三年で「公民」を教えるというのが、中学校の「社会科」なのですが、ところが、この「公民」は、あまり面白くない科目のようです。内容は多岐にわたったり、覚えなければならぬコトが多いのに学校によつては、実際には割り当てている時間が少ないところがあります。担当者も大変なことだろうと思います。さて、この

「公民」に欠けていると思われるのが、この小稿で述べてみたい、「市民」の意識というものです。実際、「公民」というのは「市民」のことなのですから。

「市民」というコトバ・その本来のイミ

「市民」というのは、もともと英語のシチズン、フランス語のシトワイアン（Citoyen）の訳語として、明治末期に生まれてきた言葉

ですが、ではそのシチズン、シトワイアン（Citoyen）のルーツは、というところではギリシア、ローマの時代にまでさかのぼらなければなりません。

ところで、シチズンやシトワイアンは、Citizen, Citeyan, Civ と文字のつづりを並べてみても分かるように、シテイ（都市）という言葉に深いつながりを持っています。そして実は、このシテイこそローマ時代のラテン語キウィタス（Civitas）から派生して来た言葉なのです。

キウィタスというのは、ちょうど古代ギリシアのアテネやミケナイと同じような都市国家（ポリス）組織で、ローマ時代の人たちは、それをキウィタスと呼んでいました。

このキウィタスの中に住む人びとをキウィスといい、これがシトワイアン、シチズン、つまり「市民」の一番おおもと

の語源となるわけです。ここでキウィタスとキウィスとのかわりを簡単に説明すると、キウィスはキウィタスを構成している一員として、その都市をどうするか、ということについて誰もが同等の権利を持つ。しかしただ権利を持っているだけでなくて、その都市がどうなるのか、ということについても大きな責任が課せられている。そのどちらからも逃れることができないんだ、というのがかかわりのありかただったので。

だから、例えばその都市がとなりの都市と戦争になった場合でも、自分は戦争がきらいやからと手をこまねいてすわっているような、責任回避は許されない。右か左かを決めなければならぬ時も、「分らないから投票はしない」といったことは認められません。権利を持っていれば逆にその都市の運命に関しては責任を負わなければならない、というのがキウィスとしての当然の責任だったわけです。

キウィス、キウィタスがこうした「権利と責任」を合わせ持つ意味合いの言葉だったので、そこから派生してきたシビル(Civil)などもずいぶんいろいろな使われかたをしています。

なるほど、と思われるような例を二、三紹介しますと、たとえば一八六〇年のアメリカ南北戦争は、シビル・ウォー(Civil War)、シビルの戦争といわれています。この戦争はご存知のようにリンカーンの奴隷解放をめぐるって南部と北部

が戦ったわけですが、ここでなぜシビルが使われたのかというと、北の政府であれ、南の政府であれ、アメリカという国が今後どうなるのか、その運命を決するような戦争だったからです。アメリカ人としての権利をもっているような人間なら、当然にも責任回避は許されず、態度を決めなければならぬような戦いだからこそ、シビル・ウォーといわれたんですね。余談になりますが、これは日本では「内乱」と訳されています。応仁の乱、関ヶ原の戦いに匹敵するような戦いだとい解釈して、それと結びつくような「内乱」という言葉を当てているのです。それから、一九六〇年代にアメリカの黒人が、白人と同じ大学に通ってなぜ悪いのか、通学バスに同じ席をもつてなぜいけないのか、というふうに黒人の地位を高めようとする運動を展開しましたが、この運動にも、シビル・ライト(Civil Rights)の運動、とシビルがつけられています。

我々黒人も何々州、何々町というものをくり上げて一員だ。もちろん税金も払っている。色の黒い、白いで差別されるなんてとんでもない話で、社会のメンバーとして同じような権利を要求できるのだ、と。

これも市民の当然の権利を獲得しようとする運動だからシビル・ライトの運動、といわれたのですね。日本では「公民権運動」と訳していますが、市民権の運動、と訳すより、ここで要求されている権利はあくまで社会をどうするのか、の

権利で、単にものを食べることや結婚することの権利でないことを明らかにするために「公民権」と訳されたわけです。

最後にもう一つ例を挙げると、建築分野の中で、橋をつくったり道路を通したり、トンネルを掘る、日本では「土木」というんですが、それをシビル・エンジニアリング (Civil Engineering) と呼ぶんですね。何故なのか、その理由を考えるためには、わたしたちはもう一度ローマ時代のキウィタスをつりかえる必要がありそうです。

一つの都市に住むメンバーは、対等の権利を持っている。そしてそれだけではなくて、その都市がどうなるかの責任を負わなければならない。それが、キウィタスに対するかかわりのありかたでした。したがって対等の権利を持っている者たちが都市をつくろうとした時、道路や橋、トンネルというのは一人ひとりの個人的な空間ではなく、全員が都市の中で共有的に使う、という部分があるわけです。そこでどんな知恵を出し、どんな技術を駆使するのか、というのだから、そういう分野をシビル・エンジニアリングと呼んだのです。

「市民」というコトバ・日本語として

明治以降のいろいろな文献を調べた限りでは、日本で「市民」という言葉が初めて登場したのは、福沢諭吉の『文明論の概略』のなかだろうと思われます。

中世社会の「フリー・シチ」の説明箇所で、彼は「フリー・

シチ」とは自由なる市邑の義にて其人民は即ち独立の市民なり」と述べていて、これを読むと、「市民」は自治組織を構成している一員、と解釈できるので、市民という言葉の本来の意味を福沢は多少理解していたのだろうと、いう気がします。「市民」という言葉を使ったわけではないのですが、東洋のルソーと言われ、自由民権運動のない手であった中江兆民は『民約論』で「シトワイアン」に武士の「士」という訳語を当てています。倫理的にも道德的にも社会に対して責任感を持つ人間、のイメージがこの「士」には含まれているので、明治十年代としては名訳語でしょう。兆民もまた「シトワイアン」の本来の意味合いを理解していた一人なのだと思います。しかし、いまあげたような例は、「市民」という言葉が使われたか、または理解されたほんの先駆けに過ぎないので、このことよって日本人の間に広く「市民」概念が定着したわけではありません。

日本語で「市民」という言葉がやっと定着してくるのは、明治二十二年「市町村制」が公布された頃からで、その意味は、といえば、文字通り、市に住む人間、でした。辞書の上での登場は、それよりはるかに遅く、大正五年に刊行された『英和辞典』(斎藤秀三郎著)で、「シチズン」が「市民」と掲載されているのが皮切り、ということになります。それ以前の辞書には、庶民、市井の人、素性正しき都府の人、と

いう記載はあっても、「市民」は見当たらない。いずれにせよ、明治の末年から大正にかけてがこの言葉の誕生期であることは確かです。

ほんとうの「市民」の時代へ

ところで一九九〇年代の今、「市民」という言葉の使われ方をみてみますと、実に多様で、しかもいささか軽々しく使われすぎているのではないか、と思うのは、わたし一人でしょうか。市民球場、市民ひろば、市民ホール、市民会館、市民運動、その運動にかかわる市民、××市に住む人、市民……。しかし、これらの中に、ヨーロッパ近代がつくりあげようとした「市民」の、本当の意味合いを正しくとり入れているものが、どれほどあるのか、わたしたちはよく吟味しなければならぬと思います。

一つの社会、一つの国、規模を大きくすれば地球。それらを構成する一員であれば、誰もが同じ権利をもっているということは、同時にその社会、その国、その地球がどうなるのか、ということに対しても責任回避はできないんですよ。公民権、内乱、土木に結びつくような意味で考えると、わたしはそんなことについては知らないから誰か専門家にでも任せておいて、右か左か、というような重大な選択にはかかわらないでおこう、などという姿勢では、本来的な「市民」という言葉から離れていく一方なんです。権利と責任が一体

化している「市民」概念を、わたしたちはもう一度取りもどす必要があると思うのです。

たとえば、選挙でも「どっちでもいいねん、よう分からんから」とか「面白いから行けへん」と投票の権利放棄をする人もありますが、「市民」という言葉が本当に分かってきたら、そんな態度でいいのだろうか、選挙に際しての自分の意志の表現も市民としての責任の一つじゃないか、ということになってくるわけです。

そして、再び現在、二十世紀の世紀末から二十一世紀を迎えるこの時代こそ、わたしは「あらゆる人間が本当の市民となる時代」と確信しています。否むしろ「ならなければならぬ時代」なのだ、と考えた方がいいのかもしれない。皆一人ひとりが市民になることを前提とした時、初めて見えてくるものがある、とわたしは思います。何故いまわたしたちが地球環境に注目しなければならぬのか、何故子供のイジメの問題を、セクシャル・ハラスメントの問題を考えなければならぬのか、それらが分かってくるような気がするのです。言葉を変えていうと、この問題はわたしには、ぼくには関係ない、自分で勝手に生きているんだから、というようなことでは、今はすまない時代に来ているということをしめしているわけですね。

誰もが人間として生きていく権利は持つけれど、同時に自

分が生きている町、生きている社会、生きている地球に対しては誰もが責任放棄はできない。みんなが責任を受けとめる「市民」の時代に入ろうとしている、と、いいと思います。

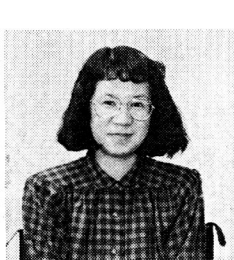
世界の潮流は、というところ連、中国、東独、アラブ、アジア、とまさに激動のただなかにあるわけですが、そのことが日本の社会とは全く無関係のようにふるまっている人も多く見かけます。

いま日本の社会に明確な市民意識を自覚している人がどれだけいるか、と思うと、「ああ、難しいなあ」と言わざるを得ない気持ちにもなるのですが、しかし、それだけにまた、すべての人間が市民になることがどれだけ重要なことなのか、をますます伝えていかなければならない、とわたしは切実に思っているのです。(もり いかん・帝塚山短期大学教授・大阪市民倶楽部世話人代表)

「家庭科の実践」に三回連続登場の鈴木まき子さん。「いい授業をしたい、子どもとともに自分も変わったと思えるような授業をしたい」といつも燃えている。

50年生まれ。大学の教育学部で「視覚欠陥学」を専攻。おつれあいとは浪人時代に知り合い、就職と同時に結婚。お子さんは三人。ご出身は宮城県の古川。ご両親が紳士服のテーラーを経営してらしたので、就職するまで洋服はすべてご両親の手作りだった。「いざ自分で買わなければならないとなったら、何を選んでいいかわからない、おかしな格好してましたよ」とひと事みたいに笑う。

教師には絶対なるまいと思っただという鈴木さん。理由を尋ねると、小学校二年生の時に、机



「新しい家庭科を創るために」の鈴木まき子さん

にマジックで落書きしてあったのと、一つ残っていた虫下しのチョコレートが無くなったのを「まきちゃんじゃないの?」と担任に疑いをかけられ、はなから信じる気のない担任に「私じゃない」と主張する気になれなかった。また、仙台からある女の子が転校してくると、班長だった鈴木さんを降ろして、その子を据えた。民主的な手続きは何も経ず。そのことに怒って「いっさい勉強しない」という

形で反抗した。通知表の成績は2と3だけ。お母様は「それでいい」と支持してくださいましたという。「でも、教師になってみると傷ねえ。平気で子どもを傷つけてる。あとで傷ついた?」って聞いたりしてね」と屈託がない。

低学年の担任が多く、今年初めて六年生を受け持った。いじめ、登校拒否、足の引っ張りあい、世の中の縮図を見るようなクラスだったが、こんなクラスにしようとは思わなかったと。サッカーの素晴らしくうまい男の子がいて、惚れっぽい鈴木さんは、この子たちと一緒にサッカーをやるう、楽しく暮そう、と思ったのだそう。いまは素敵なクラスに変貌した。特技はテーブルの上のごちそうが何品あるか、一人に何個行き渡るか瞬時に計算ができることだそう。

(河村)

有害物質と廃棄物問題

村田 徳治



一、有害物質含有廃棄物と規制

一九七〇年暮の公害国会で、公害対策基本法が改正され、水質汚濁に係る環境基準が定められ、九種類の物質が有害物質に指定され、これを受けて廃棄物処理法もこれらの物質を有害物質としている。また、ダンピング条約で有機塩素化合物・銅・亜鉛・フッ化物を含む廃棄物は、海洋投棄が禁止されている。最近、トリクロロエチレンとテトラクロロエチレンが規制されたが、廃棄物処理法で有害物質の測定を義務付けられている廃棄物は、十九種類に分類されている産業廃棄物のうち、特定施設を有する工場や事業場から発生した燃えがら・汚泥等六種類だけであり、これに該当しない残りの十三種類の産業廃棄物は、いかに大量の有害物質が含まれてい

ようとも有害廃棄物としての取扱いをしなくてよいことになっている。

七四年度、厚生省委託調査研究「有害物質を含む産業廃棄物の発生過程に関する調査研究」報告書の中で筆者は、製造過程で生じる産業廃棄物の中に含まれて廃棄される有害物質の量より、製品中に含まれて販売されてしまう有害物質の方がはるかに多いことを指摘した。例えば、カドミウムを含むニッケルカドミウム電池（以下ニカド電池と略す）は、カドミウム全消費量の八〇%（一六八二トン・八九年度）を占めているが、廃ニカド電池の回収率は二〇%以下であり、その製品が廃棄物となった時点で都市ごみ焼却施設かごみ埋立地へと集められる。そして、それらの施設は常に公害発生源となる必然性を負わされている。そのため市町村は多大の経費

をかけて、それを処理しているのが現状である。

このように、一般廃棄物中に大量の有害物質が含まれていても、法令上では有害廃棄物としての規制を受けない。前掲の報告書は、第七五回国会「公害対策並びに環境保全特別委員会」での外れの論議が交わされたが、製品中に含まれて販売されてしまう有害物質の方がはるかに多く、有害物質を含む製品の製造・販売を禁止しなければ、根本的な環境汚染は防止できないという指摘は、世間の関心を引くことにならず、問題はうやむやになってしまった。

二、未規制有害物質の問題

愛媛大学の立川教授らが都市ごみ焼却炉の焼却灰やダストから猛毒物質として恐れられているダイオキシンを検出したことを発表するに及んで、今まで等閑視されていた未規制有害物質の問題が人々の注目をあびるところとなった。その後、ハイテク産業から排出される有機塩素系溶剤等の未規制化学物質による地下水や土壌汚染、発がん性物質であるアスベストによる汚染・成層圏のオゾン層を破壊して地上への紫外線照射量を増加させるといわれているフロンガス、医療系廃棄物の処理問題等、未規制有害物質や適正処理困難物等々、数え挙げたらきりがなほど廃棄物処理に関する問題は起きているが、決め手となる対策は実施されていない。

三、有害物質の管理と企業責任

人類はこれまで自然に対する知識が充分でないまま、環境汚染性の高い多くの物質を生産し環境を汚染し続けてきた。自然のしくみや生態学的な知識のどちらかといえば乏しい極く限られた経営者や技術者たちによって、遺伝子や生命に重大な影響をおよぼす危険な物質の製造や販売の決定がなされている。

地球上では独立栄養生物(植物)が炭酸ガスを原料に有機物を合成し、それを従属栄養生物(動物・微生物)が炭酸ガスに分解し、再びそれを植物が利用するという物質循環構造が形成されている。もしこの循環システムがなければ、たったの二十六年で炭酸ガスは枯渇してしまい生物は絶滅する。しかし、この自然界の循環構造に人間が人工的につくったものを混入させると、食物連鎖による生物濃縮等によりいずれ人間に災禍がふりかかってくる。人間がつくったものは、人間が人為的に循環構造をつくりださなければならぬのである。

現代文明を支えていくために、不滅の有害元素を人間が今後も使い続けていくというのであるならば、生物が構築した物質循環システムにならって使い捨てをやめ、資源として回収し、循環再利用していく以外に資源の枯渇と環境汚染を防止する手段はない。回収を完全に行うか、使用をやめるか、

どちらかの対策が講じられないかぎり、廃水や廃ガスへの排出規制や廃棄物の処理基準を強化するだけでは、環境中への拡散・蓄積を防止することはできない。

大量消費経済の中でつぎつぎと処理困難な有害物質を含む製品を開発し、その製品を我々の生活の中にタレ流し、それによってひき起こされる公害を焼却炉や埋立地に附帯する廃水・廃ガス処理施設によって防除しようというイタチごっこは、GNPをあげるのには効果があっても、省資源・省エネルギー・環境保全という面からはマイナスである。汚染の根源を断つことが、それ以降の処理処分に必要な費用を軽減する最良の手段なのである。これは国全体の経済からみると極めて有利なことである。

企業は製品を製造するに当たって、その製品が廃棄物となつた場合、それを環境汚染することなく処理処分するのにどの程度の費用がかかるかを計算してみたことはないであろう。製品の開発に当たって、技術者は製品に最高の性能を付与すべく異常なまでに神経を使う。しかし、その製品が廃棄物となつた時点での環境汚染性の問題や処理費用については無頓着である。廃棄物の処理は自分たちの企業とは無関係なところで行われているので、新製品開発の設計要因の中には含まれていないのである。廃棄物処理法第三条第二項に、事業者の責務として「製品、容器等が廃棄物となつた場合適正な

処理が困難になることがないようにしなければならぬ」と記されているが、この条項を守っている企業は皆無といつても過言ではない。元来、製品はそれを製造したところが最もその製品に対する知見が豊富であり、技術者と技術力を容れているのであるから、廃棄物となつた時点まで責任を負うべきなのである。もしそれができないというのであれば、製品中に有害物質が含まれていることが一目でわかるドクロマークでも表示することを義務づける必要がある。

有害物質含有表示の義務づけにより、廃棄物の分別が容易となり、焼却・埋立施設に対する有害物質の負荷が減少し、回収再資源化の道も開けてくる。さらに次の段階として、有害物質含有製品の回収を、その製品を製造したメーカーに義務づける。この手段によって物質循環システムにのっとりて使用し、回収不能な用途には安全な代替物質が使用されることになり、回収可能な製品は長寿命化等の改良が行われることになる。

四、回収システムと費用負担

産業廃棄物は産業側に処理責任を負わせている。これはPPP（汚染者負担の原則）に基づいた措置である。一般廃棄物の処理は自治体の責務となっているが、これが汚染者負担の原則をあいまいなものにしている。市町村による一般廃棄

物の処理は、行政サービスとして個人の代行をしているのである。元来、環境汚染性の高い製品を使って豊かで便利な生活をしている個人にも、汚染者負担の原則が適用されて然るべきである。

税金でごみ処理をする現行方式は不合理である。例えば、有害元素を含む水銀電池やニカド電池を沢山使う人が、必ずしも税金を沢山納めているとは限らないからである。沢山使う人が応分に支払う受益者（汚染者）負担の原則が守られる必要がある。環境汚染を防止するためには、何がしかの費用がかかるが、この費用は受益者が負担するのが当然である。電池を使わない人までその処理費用を負担する必要はない。

八三年、東京都公害研究所が、ごみの中に混入した廃乾電池を都市ゴミ焼却炉で焼却すると、水銀が大気中に拡散されるという連続測定した結果を公表したことから、廃乾電池の分別収集にふみきる市町村が急速に増加した。しかし、八五年、巷間で安全宣言とよばれている厚生省の公式見解が発表されるに及んで、分別収集をやめてしまった市町村も多く、その収集率は生産量の五%にも満たない。水銀含有量の高い水銀電池は業界が回収することになっているが、現在ではほとんど収集されていないという。このように、今欠如しているのは、廃棄物から資源を回収する技術ではなく、廃棄物を収集するシステムなのである。

筆者は以前から、五十円の環境浄化金（デポジット）：預かり金払い戻し制度）を提唱している。電池を売るときに小売店が五十円を預かり、廃電池を小売店に戻せば五十円もどつてくるシステムである。五十円を提唱する理由は、捨てられた電池でも五十円の価値があれば、それを専門に収集しても生業として成り立つ。ドイツでは実施されているデポジットも、日本では業界の猛反対で実施できない。業界は、今まで通り税金で処理する方法が、自社の利益を守る最良の方法と考えているからである。

五、資源の枯渇と環境汚染

電池を構成している金属元素は、不生不滅であり、金属資源が枯渇するということは原理上ありえない。金属資源の枯渇というのは、回収もせずに環境中に使い捨ててしまい事実上回収不能となるために起きる見掛けの上での現象である。もし、本当に有害元素が枯渇するという事態に直面した時点では、有害物質による環境汚染はその極致に到達していることになる。有害重金属を資源化回収するということは、資源の枯渇を防ぎ、同時に有害物質による環境汚染と資源開発に伴う自然破壊とを防止する唯一の手段であるといえる。

（むらた とくじ・循環資源研究所所長）

発言

滋賀県環境生協の実践

藤井 絢子

滋賀県環境生活協同組合は、琵琶湖を抱える滋賀の地に生れた環境の専門生協である。現在、組合員は三千三百名。滋賀県五十市町村にネットワークが広がっている。

琵琶湖は、一九七七年に富栄養化による赤潮の大発生をみて以来、年毎に悪化の傾向を見せている。美しいといわれてきた北湖にも、この二、三年は、コカダナモの発生、ラン藻類の増加、ピコプランクトンの発生、アユの大量死など水質の悪化を示すさまざまな現象が起きている。

私たちは琵琶湖の変化に対応し運動を積み重ねてきた。第一期が、一九七〇年代後半からのせっけん運動である。有リン合成洗剤のリンをはずすことで富栄養化が改善されるとみた行政判断に、県民こそって展開した運動である。

私たちはこの時、水に負荷の大きい廃食油に着目し、これを原料に、せっけんを作り、使うというリサイクル運動をつくり上げていった。今年、農林水産省、環境庁が廃食油回収システムづくり初めて国家予算を組んだことを考えると、

かなり先見性をもったものといえる。しかし間もなく、せっけん運動だけで琵琶湖は救えないことに思っていた。一九八三年からアオコの発生を見、下流の京都、大阪、兵庫で「臭い水」問題は深刻さを増していた。

そして第二期。一九八六年から水環境そのものを全面的に問いなおすことをしっかりやってみようと、具体的には、浄化槽を見るといった手立てによって、自分たちの流した水と琵琶湖とをどう結びつけていくかの検討をはじめた。その中で、琵琶湖は滋賀県民一人ひとりの暮らしを反映する鏡であること、私たち一人ひとりが流す水を自主的に管理（魚が住める位きれいに流す）しない限り（もちろん、汚濁の原因は家庭排水がすべてではないが）琵琶湖はきれいにならぬことを確認していった。

一方で、運動の形態としてボランティアの限界が見えてきており、廃食油回収を十余年担ってきている「琵琶湖を汚さない消費者の会」の何らかの形で発展的解消が求められて

いた。

これらの動きと並行し、一九八五年から、滋賀県内の地域生協の一つ湖南生協（私も、ここのメンバー）では、二十一世紀に向けて長期ビジョン委員会がつくられ、環境、福祉、文化、女性の労働などさまざまなテーマに沿って生協以外の人達との交流の場がもたれた。そこから、さまざまなネットワークが広がる協同組合の原理というはなかなか大したものだという気運が生まれ、「協同組合運動研究会」へと一歩進めた。

環境をテーマとする専門生協はこの様な歩みの中から生れたものである。以下、環境生協の事業の概要と、地域への広がり、国際的広がりを紹介したい。

事業は四つの柱から成っている。①リサイクル事業 ②合併浄化槽の普及 ③環境を考えた商品の普及 ④ソフト事業（エコロジーマーケットの開催など）

第一のリサイクル事業は、廃食用油、牛乳パック、アルミ缶の回収。廃食用油からできた粉せっけん、液体せっけん、肥料、牛乳パックからできたティッシュペーパー、トイレロール、名刺などがその主なものである。

第二の合併浄化槽とは、し尿と雑排水を一緒に処理するもので、各家庭に取りつけることを呼びかけている。滋賀県では下水道の普及が遅れたれ流しの状態が続いており早急な対

策が必要である。それに応えるために排水基準をBOD5P M以下と厳しい基準にしてある。この合併浄化槽設置拡大にかなりエネルギーを注いでいるところである。

第三の環境を考えた商品については水、土、緑、大気、自然エネルギー利用の五つのテーマでおよそ七十品目の商品がある。

第四のエコロジーマーケットは環境生協の運動の質と内容を各市町村の組合員以外の方達にも伝えるしかけである。牛乳パック、廃食用油、アルミ缶を持って集まり、それからできるものを手にして使ってみたり、ガレージセールを呼びかけたりしている。また、水俣の開発したミニプラント（超小型のせっけん工場）を使って油をたき、目の前でせっけんをつくって見せる。今まで出会ったことのないグループが一つのところに集まり、アイディアが交錯する広場を大事にしたいと考えている。

更に、環境生協は、琵琶湖、せっけんがとりもつ縁で、ソビエト、モンゴルとの交流を行っている。この民間交流は着実に回を重ね、相方の環境汚染の実態をふまえ具体的な取り組みの段階に一步進んでいる。

今年一月誕生したばかりで、まだまだたどたどしい歩みではあるが、全国に同質生協が生まれるきっかけづくりになるためにも努力を続けたい。（滋賀県環境生活協同組合理事長）

発言

とどけウクライナへ

坂東弘美

「チェルノブイリで大変なことがおきてるんだって、」

一年半前、名古屋の集會場でコトは始まった。

オーストリアの『クーリア』紙の記事が日本に紹介され、ちょうど同じ頃、名古屋工業大学の山里真助教授のもとへもかつての留學生の白ロシアの友人からSOSの手紙が届き、話題になっていた。集會の日、中部各県下の市民グループで「チェルノブイリ救援中部」が作られた。事務局メンバーは、どういふわけかめっぽう突撃型で、沈黙熟慮の習性が誰にも欠けていた。

早速私たちは、ソビエトのマスコミヤ団体、病院など、思いつく十カ所ぐらいに意志を伝える手紙を出した。二カ月かかって一番に返ってきた手紙の発信人が、ウクライナ共和国ジトーミル州の「ジトーミルスキー・ヴィースニク」という新聞社である。編集長はネチポレンコ氏。私たちの誰もが、彼の人柄を慕って、あるいはほんどくさいので「ネッチャン」

と呼んでいる。

昨年の夏、二週間の予定で、代表二名（その一人が私）が日本電波ニュースの取材人とともに救援物資五百キログラムを携えて現地へ向った。ソ連とのおつきあいにはわけのわからない困難がつきまとう。ビザは出発の前日に下りる、電話はなかなかつながらない、ロシア語はおろかウクライナ語がわかるのは誰もいない。モスクワはニューヨーク並の犯罪都市になっているらしい……。おまけに代表二名は海外旅行はチェルノブイリが初めてというまさに暗中模索、あたってくだけるであつた。

チェルノブイリ原発は人口五千万人のウクライナ共和国の北端に位置する。首都キエフは原発から南へ百キロの地。キエフから百キロ西方に人口三十三万人の古い地方都市、ジトーミル市がある。ジトーミル州は人口百五十万人であるが、一平方キロあたり、セシウム一三七が一キュリー以上ある放

射能汚染地、つまり、移住勧告を受けている土地にまだ住み続けている人々は四十万三千人。うち子供は十一万二千人である。今ウクライナで健康な子供は五く八パーセントのみ。

さて、ソ連に着いてまっ先に三つの言葉を覚えた。〈行列〉〈物不足〉〈建設中〉。被災地の人々にも容赦なくこの三苦が襲っており、事態をより一層深刻にしている。

マリーン市という、市のすべてが管理区域に指定されている町に住むルジェさん家族。二十六歳のアナトリーさんには二歳になる病弱な娘がいる。事故後、ウクライナの多くの子供たちは免疫不全になり、あらゆる病気にかかりやすくなっている。彼の妻は「母乳の汚染が心配でボルシチスープで育てました。きれいな食品を得るには車で二時間かかるキエフまで行かなければなりません。キエフで行列。帰るのにまた二時間。毎日こんな買物をして暮らせません。汚染されていることがわかっていても結局はこの町で採れるものを口に入れるよりしかたがないのです」

夫妻は今、レンガ造りの立派な家を建設中である。三階建てのままなく完成する新居を前に私達は冗談を言った。

「僕の東京のアパート、六畳一間だよ」

「私のマンションだって狭くて大変なのヨオ！」

しかし、次の一言で私たちは長い沈黙をひきずった。「ここが汚染地であることを四年間も政府は知らせてくれなかつ

た。わかっていたらここに建てていません。建設資材が不足して完成するまでには長い月日がかかるのです。今さらどうしようもなく、私たちには未来がありません」

ウオッカを十五滴料理にふりかければ放射能が消えるのだの放射能に効く薬だとロイヤルゼリーが売られていたりする。時計をぶら下げて歩けば、「放射能測定器か？」と尋ねられ、測定器を持って歩けば、「お金はいくらでも出すから売ってくれ」とつめよられる。州立子ども病院を訪ねた時、あるお母さんは「日本はヒロシマナガサキを経験しているのだから！」と泣きながら救援を訴えた。素朴で優しい人々と直接語りあい、私が深く実感したことは、故郷や家族を慈しむ気持ち、基本的なところで地球を支えているのではないかというしごくあたりまえなことであった。

帰国後、全国に呼びかけ、ひとまず現地家族百三十人と日本人三百人の文通を開始、草の根の市民同士の心の交流を実現させた。そして、念願だったネットちゃんと医師の来日、日本各地での十八日間わたる講演も今夏実現できた。彼らが勇気を出して語った健康障害の実態は驚くほど悪化している。一刻も早く早期発見治療のシステムを自国の中で確立していかねば!! 私たちは地球を最後まであきらめない。脱原発をめざし、励ましあい助けあい、最後まで人間らしく生きていきたい。

(チェルノブイリ救援中部代表)

発言

最後の自然河川、長良川を殺さないために

大森めぐみ

左ページのこのぶきみな写真を、あなたはどうぞご覧になりますか。

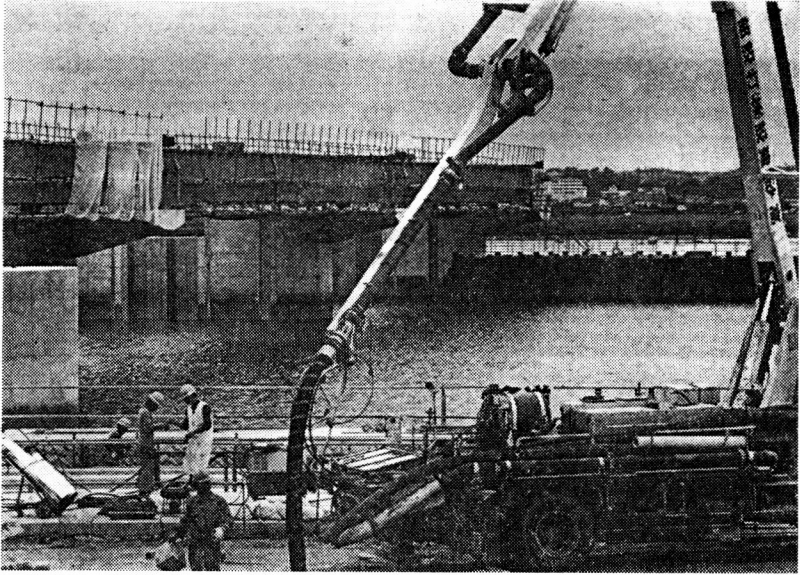
これは、流域一六七キロ源流から海まで本流に一本もダムのない、自然の流れの長良川が、流れ流れて海と出会うその河口のところで断ち切るための「長良川河口堰」建設工事現場の写真です。ちなみに書きますと「清流四万十川」と名高い四国の四万十川には本流に四本のダムがあり、川は自然の流れを流れてはいません。

三万本あるといわれる日本の川は、ダム好きの建設省の手によってその流れを分断されて「人間のお役」に立っていません。ダムが出来るると森が伐採されて道路が作られ、川は清い流れを失って土色に濁っていきまます。清流をこのむ生物は生きられず、また海との交通を分断されるために、一万年も続いた海と山との生命の交流は切られてしまします。そのような日本中の川が、ただの水路となって死んでゆく中で、二本

だけ「長良川」と「釧路川」は手つかずで残っていました。

「人間にとって利用しにくい川」源流から大きく谷が開けてダムが作れないために自然のままに残った川。この川の究極の利用法が「河口堰」なのです。河口は汽水域と呼ばれ、海水と淡水が入り混じるところ、潮の干満に応じて塩加減は濃くなったり薄くなったりで、川と海を往来する生き物にとつてまことに都合のよい環境が用意されているのです。欧米先進国とよばれるところでは、決して開発してはならない場所だそうです。しかるに東方の野蛮国日本は「河口堰」が大好きで各地に建設してはいますが、この「長良川」は最後の特別の川であったために、国内はもちろん世界中でも論議を呼びひんしゆく的になっているのは、御存じの通りです。

しかし私「大森めぐみ」が建設反対に立ち上がった運動に走り回り、やがて町議会議員にまで当選してしまつたのは、この河口堰が出来上がって貯水されると、三重県長島町は巨



大なダム湖の脚下で、海抜マイナス二メートルの地盤の町は不断に水の脅威にさらされる、その恐怖からというのが大きい理由です。じっさいこの地盤沈下激甚の長島町の頭のうえに、砂の堤防をダムの淵堤に見立てて貯水しようとは、いくら技術が進歩したからと説明を受けても正気の沙汰と思えません。おまけにここ長島町は、木曾川、長良川、揖斐川という三大河川にはさまれて常に漏水を繰り返している堤防に囲まれている町なのです。

町長さんは「河口堰促進」を呼びます。町の支配的なボスたちも「促進」です。「建設省を信じる」「建設省に逆らうと一切の建設予算が切られる」これがボスたちの心配です。

「むかし軍閥、いま建設省」もし堤防が切れて死ぬときは一緒に死のう。これが無力な町民のあきらめです。「私は死にたくない、皆で一緒に助かりたい」私の叫びはなかなか広がらず、無視と中傷にさらされています。

日本も「民主主義の国」のはずなのにハテ？

どうすれば長良川を殺さず、また長島町民も死なずにすむか、提案と支援を募集中です。

(長島町議会議員)



新しい・家庭科を・創るために

自然とくらしを学ぶ

■小学校では

鈴木まき子
(東京都江戸川区新田小学校)

人間と、自然とが共存できる暮らし方が良いということ
は、誰もが熟知していることだけれども、少しでもその方向
に生きようとする人はそう多くはないと思う。頭では知って
いても、実践に移すのって、そう容易なことではないから。
まして、都会の真ん中のコンクリートジャングルで育った子
供たちに、「自然は大事」「環境を守らなくっちゃ」といく
ら口で言っても何の役にも立たない。

しかし、子供たちの田舎なんかには比べたらちっぽけだけど
も、私たちの身の回りにもいっぱい自然があって、それらも
私たちと同じように生きていて、見てみると結構おもしろ
い。私たちの祖先は、自然を生活に上手に取り入れてきたこ
とも知ったらもっとうれしくなる。そんな授業を続けてき

た。その中から少し紹介したい。(子供が見つけた自然「自
然のおたより」は、本誌一九九〇年10月号『下町に自然を見
つける』を参照されたい)

春の七草

一月八日、三学期始業式。「自然のおたより」で、春の七
草のことを知らせる。すかさず、優介君が「ぼくが、きょう
『自然のおたより』でやろうと思ったのに」と、憤慨してい
る。優介君の家では、七草が生活文化としてお母さんから子
に伝えられているんだなあと、とてもうれしくなった。担任
の先を行くとはニクい。早速翌日の自然のおたよりに載せる
ことにした。

七草粥を食べてきたか子供たちに聞くと、四々五人手を挙げた。「おいしくなかった」そうだ。

一月九日、約束どおり春の七草探しに出かける。せり、なすな、おぎょう(ははこぐき)、はこべら(はこべ)、ほとけのぎ(こおにたびらこ)、すずな(かぶ)、すずしろ(だいこん)、これが七草だよと教えてから、西玄閣で待ち合わせをして出かける。

左近川の土手は改修工事が行われた後で、ヨモギがほんのわずか生えているだけ。寒中というのに季節外れのコスモスの花がちよぼちよぼと咲いている。子供たちは珍しい物見つけたと大喜びだが、寒々として興覚めとはこのこと。あつたはずのフキなどもほとんど姿を消していた。トイレと階段の間にやっど何株か見つけて、子供たちと歓声をあげる。

左近川は諦めて、プール脇の六号棟の草原の辺りを探していると、フキがたくさん見つかった。株の真ん中を手でそうと探ってみているうちに、やっど何株めかにフキノトウの「これからなります」というのを見つけた。たくさん見つめるには、やはり啓蟄のころまで待たなければならぬ。

さて、春の七草。校庭に出るとすぐ、皆が集まるのを待ちかねて、優介君、盛仁君、伸也君、純一君たちが「ハコベ、ハコベ」と、大得意で見せにくる。西玄閣前のフラワーポットの中にたくさん生えていたそう。ハコベは「運べ」と言う

だけあって、どこでも見つけれられる。ナズナ、オギョウ、ホトケノザは校門のそばの植え込みの中や、学年園で見つけた。ナズナは盛仁君たちが花の咲いているのを見つけてきた。ナズナよりペンペン草のほうが子供たちには馴染みがある。

ホトケノザは、小さな赤紫色の花をつけ、葉が仏の座に似ている方のホトケノザを摘んできた。四月、入学したばかりの彼等にオオイヌノフグリや、ヒメオドリコソウなどと一緒に教えておいたのを、ちゃんと覚えていたようだ。幼い子ほど覚えが良い。全身で学ぶからだろうか。しかし、七草のホトケノザはタビラコのことである。物によっては、仏の座のほうを平気で載せている本があつて、筆者の見識を疑いたくなる。教師向けのカット集にも載っていた。描いた教師も、見た教師も、子供たちに誤って教えるのかと思うとぞっとする。

しかし、オギョウも、ホトケノザも花が咲いていないので、子供たちに見つけられないのは当然のこと。ドウダんツツジの植え込みの中から取り出してみせると、不思議そうな顔をしている。

子供たちと一緒に摘んできた、ナズナ、オギョウ、ハコベラ、ホトケノザに八百屋で求めた、セリ、スズナを添えて、廊下に展示する。以前に写しておいたオギョウの花の写真も一緒に。廊下を通る子供たちや教師がどんな反応を示すのを楽しみ。誰かが、一つだけ足りないスズシロを持ってきてく

れないかなと淡い期待を持って待ったが、はずれ。今時風流な人はいないと見える。今は、スーパーに行くと、七草がちゃんどパックに入って売られているのだから、何ともまた味気ない。七草は、野に出て摘むから味わいがあって良いのに。日本人は、何でも商売にしてみよう。

高学年を持ったときには、百人一首を暗記させ、七草の話と、光孝天皇の歌、「君がため春の野に出でて若菜つむわがころも手に雪はふりつつ」とを重ね合わせて扱うことになっている。百人一首大会をすると、大喜びで取り合う歌の一つになるから楽しい。ついでに、「君」のことも話したりすると、おませになっている女の子なんかは瞳を輝かせて聞くのでかわいらしい。心の中では、もうバレンタインデーに思いを馳せている。男の子で、胸がときめいたりするのであれば極上のおませである。年甲斐もなく、こちらのほうが彼の表情に動揺したりして。この時こそ「教師という商売はいいもんだ」と思うのである。六年生なんか最高。青春気分になってしまふ。「百人一首で何を教えるの」と同僚から批判されることもあるが、食べることと、恋とをいっぺんで味わえるのだから六年生なら大喜びで、悪いことは教えていないと思う。

春一番

二月十一日、東京で二三・五メートルの最大瞬間風速を記

録。最高気温は十七・一度。平年より七・四度も高い。翌十二日。東京の気温十四度。最高で十六度。その中の東京国際マラソン。ランナーはきついだろうなあ。大好きな中山竹通さん、30キロまでは世界最高ペースで走ったが、その後は、どんどんペースダウン。「こんなのレースじゃないですよ」「足が動かなかった」と言う。中山竹通さんにとっては屈辱的ともいえるレース展開を何故したのか？ 本人のみぞ知るだ。

「嵐がくるから、空の様子とか風とかを、目、耳、鼻、ほっぺにさわる感じなんかを使ってよく見てくるのよ」。十日土曜日に出した宿題である。はたして、十三日火曜日、休み明け。

「見てきた？」

「風すごかったよ」

「台風がきたんだよ」

「においした？」

「魚のようなにおいがした」（盛仁君）

「生臭いの？」

「うん」

「あったかかったよ」（彰君、里美さん）

「お父さんが、春一番って言ってたよ」（さやかさん）

春一番と黒板に書く。

「なんでいちばんなの？」（優介君、他）

「すごいんだ」（由喜君）

「大きいからだよ」皆、思っていることを口々に言う。

「一番目に吹くということだね」

「一月三十一日に吹いても、六月六日に吹いても『春一番』とは言いません。なぜでしょう」

「一月は冬で、六月は夏だから」（優介君）

「春なんだ」（皆、口々に）

「じゃ、いつから数えて一番と言うことなの」

「一から数えるの」（伸之助君）

「そうね、どこを一にするの。どこから数えるの？」

みんな、考えている。

「三日だ！」（優介君）

「節分」（康修君）

他の子たちは「あれ？違うんじゃないの」という顔をしている。

「春っていつからなの？」

「立春、四日だ」（優介君）

「そうだね。節分の次の日、立春だったね。立春過ぎて一番最初に吹く大風のことを言います。だけど、どっちから吹いてくるの」

「生臭かったんでしょ」

「魚のおいが臭かったんだから、海を渡ってきたのかな」

「においしなかったよ。臭くなかったよ。あったかかったんだよ」（里美さん）

「なまあったかかったの」（盛仁君）

「暖かい風ってどっちから吹いてくるの」

窓のほうと廊下のほうを指差して聞くと、掃除のときのこと

を思いだした様子。箒で掃くときは、いつも風向きを見て、

風上から風下に掃くことと教えてあり、子供たちは、みんな

そうしている。

「南！」（優介君、他の子たちも、そうだという顔）

「そうなんです。北や西からではだめなんです。立春過ぎ

てから一番最初に吹く、強い南風のことを、『春一番』と言

うのです」

子供は、自分の肌で感じたことを大事にして物を考えるか

ら偉い。それに、自然感覚というか生活感覚というか、そんな

ものが身につけてきた証拠かな。節分が近づいた頃、鬼の

話をしたり、六時間かけて鬼のお面作りをして楽しんだりし

たことが、役に立ってうれしい。

よもぎ摘み

桃の節句に、餅つきをすることになった。きな粉は、子供

たちが大豆を石臼で挽いて粉にする。粉挽が始まると、休み

時間も夢中になる。前が真っ白になっても、交替交替で石臼の回りに何人も輪になって続いていた。あんこは、お母さんたちが準備して、草餅のよもぎは、子供たちと左近川に摘みに行く。

二月も下旬になると少しずつ春めいて、陽が当たって程よく湿り気のある場所には、ちゃんと草が伸びてきていた。でも、目当てのよもぎはまだまだ小さい。「裏が白くて、毛が生えていて、可愛らしいのがおいしいんだよ」と教えて、根元から摘むように言う。放っておくと、葉を一枚一枚ばらばらに摘んでしまい、茹でるときに厄介なことになる。子供たちは、ビニールぶくろに、仲良し同士で競い合うように摘んでは、「これでいいのか」「だれがいっぱいつんだか」と、見せにくる。「だれちゃんがすごい」と、教えると、その子がいるほうにさっと駆けて行って、たくさん有りそうなところを見つけて、またいっぱい摘んでくる。なにしろ、自分たちで摘んだものが、食べられるのだから、夢中になるのは当然。

持って帰って、早速茹でて見せると、量が減っているのびびくりしている。「ぼくたちがつんだの、それっぽっちゃなの」「学校から帰ったら、またつんでくるよ」「ぼくも」「由喜、いっしょにいこうぜ」なんて、相談が始まる。

さて、餅つきの当日。白い餅と、よもぎ餅とを白で二白つ

き、後の四白は、「もちっこ」なんていう機械で作る。初めて握る杵の重さに振り回されて、餅をつかずに、臼の縁をつく子がおおぜい。あいどりの餅つきも、とても上手なお母さんがいて、見ていてうっとりして、子供たちと一緒に溜め息を漏らしたほどだった。そのお母さんの子がまた、自慢げな表情になるから一年生はかわいい。「自分たちで作ったおもちの味は？」「おいしい！」(みんな！)

餅つきを授業に取り入れたのは、新田小学校始まって以来、私が初めてだったとのこと。すでに、前年度、五年生の子供たちとも取り組んで大成功だった。何日もよもぎ摘みにでかけたり、区役所から道具を借りたり、前日から糯米をといで準備をしたり、何かと手間はかかるが、団地生活では滅多に体験できないことを、親子で楽しめるので、親も子も一生懸命だった。この授業の後、「うちでね、よもぎ餅を作ったの」と、何人かが教えにきてくれた。「やった！」と思った。

自分の回りの自然の息づかいに気づき、折々の生活に取り入れてこそ、環境の重みをずっしりと感じる人になるのだと思う。そんな感性を、子供と共に、私の中にも育てていきたい。そんな授業をこれからも考えて行こうと思っ

新しい・家庭科を・創るために

農薬について考える

山崎 叔子

(大阪府吹田市立第二中学校)

昨年、初めて授業の中に農薬のことを取り入れました。食品添加物については、教科書にも取り上げられており、食物領域の中心的な課題として扱ってきました。しかし、それだけで終わらないと感じていました。現在の「食」のもう一つの問題として「農薬」を考えさせたいと思っていたので。

私自身、長年、無農薬で育った、たくましい野菜を利用して、スーパーマーケットの棚に並ぶ、形のそろった色の美しすぎる数々の野菜に「ちょっとおかしいのじゃないか」という感をいつも持っていたのです。無農薬のものは、普通土にまみれ色がきたない、形がふぞろい。葉は虫に食われている。でも、沸とうした湯の中で、本当にあざやかな緑に変身する葉。パリッとかんだとき、強い香りと、苦味、酸っぱ

味、甘味の強さ。そんな野生的な野菜が、ほんとうの自然の中に育つ野菜だ、ということを生徒たちにも知ってほしかったのです。

農薬の怖さを知る

そこで、農薬関係の書をいくつか調べてみて、その種類の多さに驚きました。なぜ、そんなに多いのか、結論は、必要なものまで使っているということでした。形を良くするため、見ばえの立派なものにするため、外食産業などで効率よく作業できるために、季節はずれの商品価値のあるものをつくるために、など。今や、野菜や果物は自然のつくり出すものではなく、工場生産される加工食品と同じように規格化

され選別されているのです。

日本は世界でもトップレベルの農薬使用国となっているのです。

さて、授業の流れは、次のようにしました。

① 農薬の種類と目的

② ビデオ

③ 輸入農産物―ポスト・ハーベストについて

時間も、6時間くらいと短かい期間でしたが、生徒たちの反応も含めて、報告させていただきました。

① 農薬の種類と目的

農薬の使用量が増えだしたのは昭和30年代、これは、まさに食品添加物の増加の年代と一致しています。

種類としては、殺虫剤、殺菌剤、除草剤、の三種が、生徒たちにもわかりやすいものですが、その他にも、植物成長調整剤や落果防止剤などに分類される農薬もあります。

植物成長調整剤には、例えばジベレリンがあります。植物ホルモンの一つで、野菜類の成長促進、着果数増加、果実肥大などに用いられているものです。落果防止剤は、次のビデオの中に出てきますが、簡単に説明すると、果実が落ちるのを防ぐ目的となります。

種類と目的についての説明は、不確かな部分もありますが、何よりも、私たちが想像できないような目的で多種多量に農薬が使われている現状を知らせたいと思うのです。そして、それは「なぜ」なのか。

それは、いろんな要素がからみあっているのですが、生徒には、わかりやすいよう次の二点でまとめました。

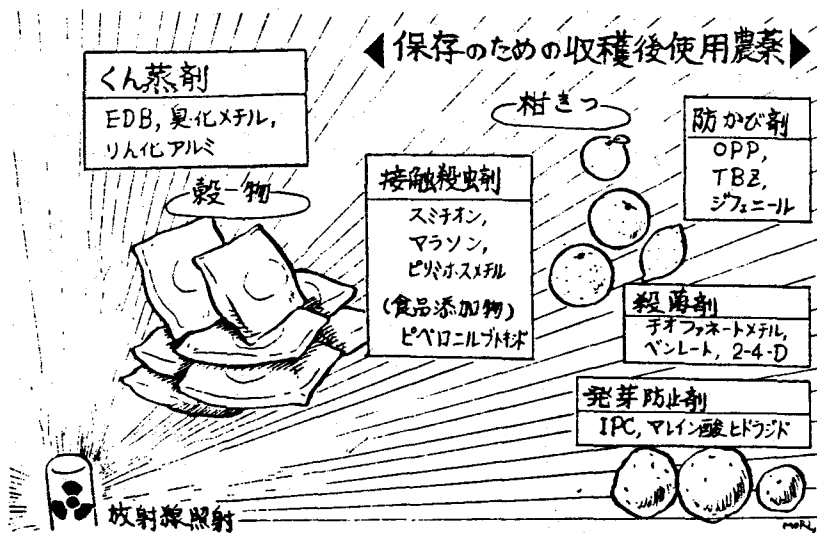
○画一化された見かけのよい野菜を栽培するため、必要以上に農薬にたよらざるをえない。

○ハウスものは露地ものに比較して数倍の農薬が使用される。ハウスの中は、病虫害の発生には好適な環境であり、農薬の保護が必要になる（イチゴを例にあげてみたが、イチゴの季節がわからない生徒が意外に多かった）。

② ビデオ「続・奇形ザルは警告する」

淡路島モンキーセンターでは、生まれた30頭の小ザルのうち70頭が奇形であったという。「人間が与えたえさ（小麦、大豆、リンゴ、ミカン）の残留農薬が奇形の原因ではないかと原因の究明を続けています。しかし、日本（政府）は何も解決しようとしません。今の豊かさもいい加減なものですわ」と悲嘆にくれる中橋さん（センター所長）の姿が印象に残ります。

一方、リンゴ農家を取材していますが、生産者の本音が聞



「反農薬シリーズ6 ポストハーベスト農薬」(反農薬東京グループ発行)より

けて、私たち消費者にはわからないことが、見えてきます。リンゴの「津軽」には、必ず使われているという農薬(ダミノザイド)は、発ガン性があるという。アメリカでは、使用禁止の動きが出ています。落果防止のために使われるもので収穫後も残留していると言うのです。

また、農協が配布しているリンゴの防除層によると、13回も農薬を散布し、1回には4〜6種の薬をまぜている。生産者は「自分のつくっているリンゴを食べるのが怖い」とはつきり言っています。自分の家で食べるリンゴは別の畑で無農薬で栽培しているのですから、もう「人間の食べるもの」ではなくって、多くの農家の人々は、何も知らされずに、農協の指導の通り、農薬を使い続けているという現状に疑問をもたずにはいられません。

③ 輸入農産物―ポスト・ハーベスト―

収穫後の農産物に使われる農薬を、ポスト・ハーベストと言います。これらは、輸入農産物に多く使われています。

例えば、レモンの場合、小若順一氏は、次のように書いています。「まず、ワックスがスプレーされる。このワックスには、枯れ葉剤の主成分二・四―Dが含まれている。次に発ガン性のあるカビ防止剤OPPの液をシャワー、さらに催奇

形性のあるカビ防止剤TBZの入った第二のワックスがスプレーされる。それから『日本向け特選』という表示の箱に詰められて出荷されていた。二・四―Dは植物ホルモンの作用を利用して、レモンのヘタを落ちにくくするため、長期保存用のレモンに使用されている。『エコノミスト』90年12/25発行)

小麦、大豆などの穀物は、殺虫剤が直接混入される。市販の小麦粉からも検出されるそうです。さらに日本で、くん蒸剤でくん蒸されるのだから、大変、怖いことです。

遠くから運ばれてくる多くの農作物、これらは、農薬づけになって、私たちの食卓に届くという事実を知らねばならないと思います。

④ 農薬を減らすには……

NHK「おはようジャーナル」――しのびよる農薬汚染――という番組の中から、二つ例をあげてみたいと思います。

青森のリンゴ農家木村さんは、十年前に無農薬栽培に切り変えた方です。彼の発言には、ずっしり重みを感じます。

「無農薬の方が、形、見ばえは悪くなっても、『食』という言葉がびったりするんじゃないですか」。

「消費者も流通する側も生産者も、三者が見方を変えないといつまでたっても安心のおける農産物はできない。三者がと

り組まないと、やっぱり外観主義の農薬が主流をしめると思っていますよ」。

もう一つは、ドイツの例です。農薬による魚の大量死、地下水汚染などの現状から、「農業は環境を汚染してきた」という反省が、農業省を動かしたようです。農地保全プログラムが組まれ、プログラムに参加すると、低農薬にしなければなりません。収入の減少分は補助金によって補われるということです。また、パソコンにより細かい気象データが送られ、農薬散布を必要最少限にするための方法がとられています。このように環境にやさしい農薬のあり方をさぐりながら将来は、農薬の使用量を今の30%まで減らす計画だと伝えていました。

生徒の感想

本当のことを知らされていないことの恐ろしさ――。リンゴは必ず皮をぶ厚くむいて食べるのよ、というのと、なんで、と驚く子供たち、スーパーに色よく行儀よく並んでいる野菜が野菜だと思っている子供たち。そんな彼らが、ほんの教時間間の授業で、農薬の怖さを知り、もっと安心して食べられるものを……と、意見を書いてくれました。この彼らの声を、少しでも多くの農業者の方や、流通業者の方や、消費者の方が受けとめていただきたく思います。

リンゴに使う農薬の話があった。けどリンゴ好きやから食べてたけどやっぱりこわい。選ぶ時、きれいなリンゴの方がいいって、きれいなきずのなさそうなん、とるけど、少々きずついていても、農薬使っていないのがいいってわかる。

(岩津 知世)

農家のおじさんが自分の家では無農薬のりんごを食べていて、農薬を使っているりんごはこわくて食べられないと言っていた。聞いていると、聞こえが悪いかもしれないけど、私は、おじさんの言っていることがやっぱりあたり前で、私だって農業したらそうしてただろう。だから、日本人のぜんぶの人が、おじさんが言っていることをきいて、無農薬の果物とかを好んで食べたら、農薬も使わなくなると思うけど、やっぱり形とかにこだわる人が多いのかなあ、と思いました。

(金沢奈々子)

食物はスーパーで買う時でも、見ばえのいいものを選ぶのが普通であってそれ以上は考えたことがなかった。野菜や果物などは特に母が傷がないかどうか品物を見て買っていたのを小さいころから見えていたので、それでいいのだと思っていた。「農薬」、なにげなく食べている物にそんなに多く使われている、それが人間だけでなく他の動物にまで影響があるというのには、おそろしいことだ。ビデオでの奇形ザルは、明らかに人間に警告しているように見えた。

(大野恭子)

ぼくのいなかの畑では、自分の家で食べるだけトマトやきゅうりを作ったりしている。農薬を使っていないので、形がめちゃくちゃだけどおいしかったので、大阪に帰ってからスーパーで買ったものはまずくて食べられなかった。お米の話もあったけどあれだけ農薬を使われると食べる気がしなかった。アメリカが日本に米を売りつけようとしているが、アメリカの方が農薬をたくさん使っていると思うので、買わない方がいいと思った。

(山下 通生)

つい数日前、知り合いの人に、りんごをもらって食べたけれども、みばえの良いものよりも形がへんで色がくすんでいる方が、すごくおいしかった。だから、わざわざ落果防止剤などの農薬は使わなくても良いと思う。一種や二種くらいはしょうがないが、13種も使うことないと思う。奇形ザルを生んだのは人間だし、サルがいち早く、人間達に知らせたことに感謝して、早く解決方法を出さないといけないと思う。

(井村 志保)

(参考資料)

●『よくわかる農薬問題一問一答』 合同出版

新しい・家庭科を・創るために

環境問題・資源問題を考える

——廃油から石けんを作る——

西谷 洋子

(フェリス女学院中学校・高等学校)

生徒たちは、今、世界で問題になっている環境問題・資源問題に関心を持ち、クラブや生徒会などで自分たちができることは実行していこうとする気運が高まりつつあります。教師側も生物や社会科などの授業で取り上げていますが、ぜひ、家庭科にも、いや、家庭科だからこそこの問題を探り、自分

たちの生活に関係する問題として引き寄せ、自分たちのできることから実行していく手だてを見つけたと思います。去年の夏休み、家庭で出るゴミについて、いてもたっても

いられない思いで過ごし、さっそく九月に担当学年の中一と中三の授業で、牛乳パックをリサイクルすることを呼びかけました。それがきっかけとなり、他の教科の先生の協力も得て、全校生徒が参加できる窓口が設けられ、「神奈川県牛乳

パックの再利用をすすめる連絡会」を通し、現在までに約三万枚回収し製紙メーカーに送られています。

そして、春休みには、横浜市環境保全局(当時は公害対策局)主催の「環境にやさしい体験広場」というキャンペーンで牛乳パック利用のはがきづくりのコーナーに有志の生徒が参加して、市民や行政のスタッフの人たちとも交流を持つことができました。さらに、そこで出会えたのが、廃油利用の石けんづくりコーナーで実演していたアルタネットの会員の方たちでした。ミニプラントを作動させての大きかりな粉せっけんづくりの実演でしたが、家庭や教室でもできる「プリン石けんづくり」の方法を教えてくださいました。

以前から水質汚染の一原因である合成洗剤と、体と自然に

やさしい石けんの比較、粉石けんを使つての洗たくの実習などしていましたが、その石けんを自分たちでつくれる、しかも台所で自分たちが出す廃油から、安全な石けんができる、正に朗報たる、これを環境問題・資源問題の教材として「やるっきゃない」と、今年の担当学年の高三の家庭一般に取り入れることにしました。

しかし、まったくの素人が、いきなり劇業であるカセイソーダを使用する実験を一クラス四十八人の授業でするのは不安でしたが、実際に石けんづくりを地域で実践している市民の方の話を直接聞けるということは生徒にとって、教育効果が大であると思い、アルタネットの会員の方に授業に講師として来ていただくようお願いしてみました。快く協力していただけることになり、教員会議で、趣旨を説明し、了解を得て、無事、授業を行なうことができました。

授業の流れ

四月 テレビ視聴 NHK番組「チャールズ皇太子・地球環境への提言」

牛乳パックの紙すきではがきをつくる

五月 テレビ視聴 NHK番組「省ゴミ社会への道」

ビデオ視聴 神奈川県消費生活課ビデオ「あぶない

飲み水」「水を見つめる」

六月 調理実習 自分でパンを焼く

調理実習

自分で弁当を作る（コロケをつくつて、ここで出た廃油をストックしておく）

七月 ビデオ視聴

「高校生探険隊―エコロジカルライフを考える―」（横浜市の環境学習用ビデオ。石けんづくりなどの環境問題に取り組んでいる市民の人々の活動を紹介した二十分番組。貸し出しも可能。春休みに、高三の二人がレポーター役になって出演させてもらいました）

石けんづくりの実習

九月 石けんを空ビンにつめて、家庭に持ち帰り、実際、

試してみることを課題としてあります。

授業内容

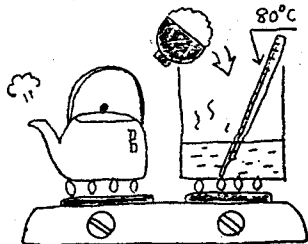
一クラス九十分授業です。前もって装置をセットしておいて始めから終わりまで一人ずつ交代しながら棒でかき回し、一斗缶の廃油が石けんに変化していく様子を観察しました。アルタネットの会で用意してくれたプリントの手順（図参照）の通りに行ないました。ガスを吸わないよう、晴れた日に戸外で行なうとよいと思います。

生徒の感想

・石けんを作るのはもっと大変なことかと思ったけれど、い

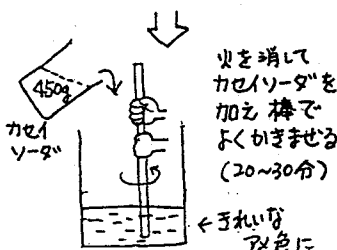
“プリン石けん”のつくり方 数値は目安です

はじまり はじまり —



廃油3.2ℓを
1斗カンに入れ
冷やごぼんを
加えて火にかけ
80℃まで熱める。

- 用意するもの
- 1斗カン(食用油やお菓子のカン)
 - 食用油の廃油(3.2ℓ)
 - 冷やごぼん(500ml/100)
 - フレック状のカセイソーダ(450g)
 - ＜薬局で買う時に印を必ず要＞
 - かきまわす棒(1.3mくらい)
 - 水温計
 - 軍手・マスク

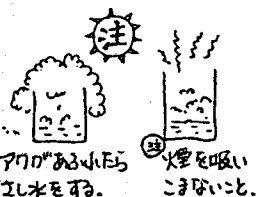


火を消して
カセイソーダを
加え棒で
よくかきまぜる
(20~30分)

←きれいな
灰色に



ふっとうした湯(2ℓ)を
少しずつ注ぐ



湯を入れたら
よくかきまぜる。
1斗カンの8分目
くらいになるまで
4~5回にわけて
湯を入れる..



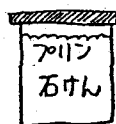
ひたすら
ひたすらよくかきまぜる
(1時間くらい)

安全で おく水た 洗淨力!

- *台所に....
水でうめて、スポンジにつけて、
食器・ナベ・フライパン・流し台に
- *風呂やトイレに....
浄化槽もよい
スポンジのお風呂もどんぐりかき
- *洗車や運動くつ洗いに....

*1日おきに5回に
わけて熱湯を入れ
かきまわす方法も
あります。

フタをして1ヶ月ねかせ。



☆アルカリが強いので
手を入れないこと。

おしまい!!

がいと簡単だった。自治会など団体ぐるみでこのような石けん作りをするようになるかと思う。個人で石けんを作るとなると、時間などを考えると難しい気もするけれど、自分の時間を地球の環境のために使わなければならない時期がもうきているのではないかと思う。

・自然保護についてや、合成洗剤のおそろしきについて、頭の中にはたくさんの知識があったし、考えたこともあった。それがなぜ、生活にむすびつかないのか。それは、感覚（臭覚、視覚）としてとらえたことがなかったからだと思う。でも、今回「くさいなー」とか「あっかわった」などと感ずることによって、何か具体的かつ身近なものとしてとらえることができたと思う。

私の家では、「あー合成洗剤だなあー」と思いつつも、シャンプー、皿洗いの洗剤ともに合成洗剤である。

「知らない」ということよりも「知っててやらない」というのは悪いことかもしれない。

これを機会に、すこしずつところがけていこうと思う。
・自分が、こんなに危険なものにかまれて生活しているとは知らなかった。

・私には、今年で二歳になるめいがいるが、やはり彼女の下着の洗濯は合成洗剤だし、おむつは紙おむつだ。これからのことも考えて、ぜひ姉に石けんを使うように勧めたいと思う。

しかし、なかなか家庭でつくるというのも面倒であるのが事実だし、廃油もそう多く出ないという問題もある。石けんシャンプーや石けん洗剤を売っているところを探してみたいと思う。環境によいものは自分の体にもよいものだと思う。

・私は理系人間じゃないのでむずかしい反応式については全然分かりませんが、廃油とごはんに、水酸化ナトリウムの魔法をかけると石けんになる(?!?)のを見てちょっと感動しました。

くさいくさいとみんなが連発している中で、結構早いうちからにおいに慣れて、さっそくかきまぜましたが、「これが本当に石けんになるの？」という感じでした。

でもしばらくみんながまぜた後、色が変わり、たしかにこの前見本で見せていただいたプリン石けんになるであろう物体になったときは、大きな仕事をやりとげたような満足感を覚えました。

この間の紙すきとは違って、大がかりなので、なかなか家でやるわけにはいきませんが、逆に貴重な体験ができたので、うれしいです。それに、実際に、市民グループの方からお話を伺うことができて、また一歩、リサイクルが身近なものに近づいたなと思います。

一見もう使い途のなさそうな廃油も、石けんにすることができるのだから、もっともっといろいろな廃棄物をリサイク

ルする方法がこれからたくさん見つかるのではないかと、ちょっと希望がもてました。

反省とまとめ

多くの生徒が理解を示してくれたが、本当のところ、どう受け止められたか、試行錯誤の今回の授業をこれから修正、再検討していかなくてはと思っています。一クラス四十八人が一缶を観察というのは授業が散漫になったと反省しています。

また、高三の生徒にとって教科書に沿った授業でないのがどう意味を持つか、不安です。けれど教師も現実の生活で感じている問題意識を生徒と一緒に考えながら楽しそうにやっていたなあと、生徒が卒業後思い出し、それぞれの生活の中で問題意識を持ちながら生きていくきっかけになれたらと願っています。

受験教科でない家庭科の高三での授業はしんどい面もありますが、受験教科でないことを逆手にとって、進路にかかわらず自由に教えられるおもしろい面もあります。これまで学校で受けたすべての教科の集大成として、学問を生活の場にあてて、自分の問題として考え直して、科学し、思想し実習する総合実技教科として、家庭科は位置すると自負しています。だから、これからも現実的で生徒も生き生きと参加できる授業であるようにと工夫していきたいです。

そして、大きくいえば、学校とはいろいろなアイデアを実験・試行してみられる社会の中の実験室・モデル地区のような位置にあると思います。これからの世界を担う若者たちが勉強したことを行動に移していくトレーニングをする場でもありたいと思います。

フェリスでは、学校祭で出るダンボール・新聞紙など再生できる紙は業者に引き取ってもらおう、すでに生徒たちは実行し、学校側も応援していますが、今年の九月から、学校の呼びかけから生徒の美化委員会の話し合いへ発展して、学校で出るゴミの分別処理・アルミ缶のリサイクルを始めました。横浜市は一部を除いてまだ、分別ゴミ収集が行なわれず、せっかく生活者側のゴミの出し分が分別でも、今のところ受け入れ体制がないという矛盾はありますが、一人一人の意識と行動がやがて世論となり行政・企業活動にも影響する力となることを信じ、取り組んでいます。

THINK GLOBALLY, ACT LOCALLY を合言葉に、自分たちのできることから始めようと動き始めた若い力を持つ生徒たちを頼もしく感じ、未来に希望が持てます。大人である我々は、大いに反省し、自分たちの生活を改善しながら、少しでも責任を果すよう努力していきたいと思っています。

*アルタネットの会（問合先 横浜市港南区港南台7-52-4 生活クラブ港南センター内 ☎045-832-5522）

使い捨て時代を考える会

〈中院 彰子〉

「便利さ」「豊かさ」だけを追求する生活が「人間の使い捨て」あるいは「地球の使い捨て」になっていくのではないだろうかという疑問から、一九七三年に二十名程の人で活動が始まった。リヤカーを引いての古紙回収からという伝説的な話には今も新しい会員は感銘を受ける。そしてこのような現状を作り出し、黙認してきた責任の一端は私たちの一人一人にもあるのだから、協力し合ってくらしの見直しを、と思う人びとが集まっている。工業文明社会と「農」の荒廃の現実とは分ちがたく結びついている。このことを農産物を通して深く広く掘りおこしていくために、生産者と消費者の出資により「安全農産供給センター」が発足し、有機農産物の流通を担っている。「センター」は事業体だから専従職員（九名）等で運営されるが他の会活動は会員の自主的な活動として行われる。流通の問題等の農産委員会、体験農場を運営する農場委員会、また農業基金管理委員会、企画委員会、「果林」（機関誌）編集委員会、脱原発委員会、ほかさんとして委員会（ごみ全撤）がある。事務作業や通信紙作製は事務所当番等が行う。これらは皆「この指止まれ」というやり方である。代表もなく、多細胞生物のようなオモロイ会です。

連絡先 〒606 京都市左京区吉田下阿達町九

☎ 075-761-8645

自己紹介ぶるうぐいキイ

ちろりん村

〈大西佐和子〉

こんにちは、ちろりん村です。ちろりん村は八百屋です。無農薬野菜や、無添加の食品、粉石けんなどを売っています。今年の十月十日で七周年を迎えました。七年前ささやかにデヴェューしたちろりん村も、いろいろな山を越え谷を越え、現在は、店内に由緒正しい商品があふれ、お客様が三、四組入ると正にごった返しの大盛況といった状態です（何を言っているかわからない）。七年前から今まで変わらないのは、より安全な食品をたくさんの人達に食べてもらうこと、そうして「食べもの」を通してみえる「今」をみんな考えてゆきたいということです。現在ちろりん村では店での販売、高松周辺への注文配達、牛乳パックの回収、瀬戸内海放送との「原発バイバイ」CM裁判、週刊野菜ニュースと、二カ月に一度くらいの割合でちろりん村新聞「村だより」（今回四号）の発行など。みんな忙しいのです。いろいろな仕事があつて。本店と二号店「かぼちゃ」、配達業務合わせて約十名。それぞれ得意、不得意をさらけだし、なんとかやっています。ちろりん村はこれからも山を越え谷を越え、いろいろな出会いがあることでしょう。できれば、これを読んでるあなたとも素敵なお出合いをしたいと思います。

連絡先 〒760 高松市栗林町3の10の24

☎ 0120-37-2976

学 習 の 主 人 公 た ち

—地球を救うために—

■いまやっていること これからやりたいこと

東京都東久留米市立滝山小学校六年一組の子どもたち

塩 恵美子

◆今、私がやっていることは、紙をむだにしないことです。理由は、アメリカのアマゾン熱帯雨林などで、木が切りたおされていっているからです。そして、テレビの主電源をこまめに切っています。電気も、かぎりある資源ですから大切に使っています。他には、部屋の電気を、部屋から出るときは、すぐに消すの心がけています。

◆これから私がやりたいことは、水の節約です。特に夏はシャワーですから、水を大量に流してしましますが、なるべく水をむだにしないように気をつけたいと思います。テレビや新聞で水不足と聞いたら、そのときだけではなく、日常の生活の中でそのことを身につけたいと思います。

私は、これから、以上のことを考え、実行したいと思っています。

森脇 絵里

◆私は地球を救うために今、やっていることは特にありません。これからやりたいことは物をムダにしないということです。たとえば水には限りがあります。その水を私は、なにごくなくムダ使っています。だから、必要以上

上に水を使うのはやめようと思います。

もう一つは、電気のことです。部屋の電気をつけっぱなしにしたり、夏、クーラーをとっても低い温度で長時間つけておいたりするとしても、たくさん電気を使ってしまうので部屋の電気は、部屋に居る間だけ、つけてクーラーは、少し温度を上げるなどして、なるべく資源を大切にしていこうと思います。

鮫島 宏美

◆いまやっていることはアルミかんのリサイクルです。なんとかゴミをへらそうと市の方々が協力してやっています。これからやりたいことは緑や自然を大せつにしていきたいことです。川や海には多量のはいき物が流れています。

道路やこうえんにはごみやたばこのかすがあちこちにおちています。だからしょう来の大人私たちが、この地球を、すばらしい地球に変えて行きたいです。

河西 智子

◆私は、いま気をつけていることがあります。あなたがこれからは、かみをむだにしない。もえるごみもえないごみをわけてだすなど自分で

できるかぎりやっていきたい。

井上 美保

◆地球を救うためには、木をあんまりきらない。

・今やっていることは、ないノ

・これからやりたいことは、

しぜんをたいせつにする。

左近 美樹

◆自然をふやして自然を守っていること

これからやりたいこと

・わんがんと戦争で海がよごれ、『うみどり』

がぎせいになったのでそれを救いたい

渡辺沙央里

◆私は、今すくなくなっている森林をふやせばいいと思う。

◆とくにないけど

ノストラダムスを

しんじないこと。

白石 享子

間中 由香

◆私は、自分ではできないけど、森林をなくしてほしくありません。緑を大切に使いたい

です。

◆地球をすくうためには、木をあんまりきらないで物のむだづかいをなくして、せんそうをしなければいいと思う。

田中菜々子

◆ぼくは今、たまに、ビールやジュースの缶

のアルミをリサイクルしています。ほかにも

ヨーカドーでは、ふくろを自分でもってくれ

ば、スタンプを一個おしてもらえます。

あとあんまり森林をへらさないでほしい

です。大人になってもリサイクルしたいです。

斉藤 学

山下賢一郎

◆森林を大切にしたい。車のはいきがすをへ

らした車にしたほうがいいと思う。

◆緑をもっとふやして、ゴミをへらしてたら

いいと思う。

◆それと海にゴミをすてないほうがいい。

◆山をどんどんけずってゴルフ場とかを作ら

大島 英人

◆森林を大切にする。

なるべくごみをへらす。

窪 昭佳

◆ぼくは、道路に、電気自動車しか走ってい

ないようにすればいいと思う。海をうめたて

たり、ごみをすてると、海にいる、植物ブラ

ンクトンがへって、さんそがすくなくなると、

そのうち、人間だって、いきていけなくなる

と思う。木だってあんまりきっちゃいけない

と思う。

堀岡 圭介

◆いまやっていることはとくに無い。これか

らやりたいこともとくにないがやれることを

やってみようと思う。

なければいいと思います。

伊藤 克心

◆今、近くの地域センターで再利用するためにかんをあつめています。それに自然が減っているのを木を作ったりしている人がいます。

みんながこのことをやっていけばきっと地球はすくわれると思います。

安田 圭

◆みどりをたいせつにする。

森林を大切にす。

木をきらない。

有村 裕樹

◆いまやっていることは、一回使つてつかえなくなつたものも、もう一度つかつて、さいりようしている。あと、フロンガスが入っているのは、あんまり使用していません。

あまり、川や道にごみをすてないようにしたい。

井川 大輔

◆ぼくは、地球を救うために今やっているこ

とはあまりありません。ぼくの方があきかんなげすたり、ゴミをちらかして地球を、おせんさせていると思います。

これからはゴミをちらかすずに、どりよくしたいと思います。

堀内 幸治

◆いまやっていることは、とくにないんだけどこれからやりたいのは一回つかつた紙とかをもう一回つかうとかしたい。そういうことをすればゴミもへつてすこしはよくなると思う。あと森林をたいせつにしたほうがいいと思う。

◆ぼくは、緑を増やしたり、自動車を電気自動車にしてほしいです。そうすればすこしは、空気がきれいになるからです。ゴミも海に流したりしないほうがいいと思います。ゴミも海

桜井 久

◆いまやっていることは、あまりないけど、これからやっていきたいことは、緑をたいせつにしたり、物をたいせつにしたり、ごみをなるべくへらしたりする。

渡辺 卓也

◆ぼくは、緑を増やしたり、自動車を電気自動車にしてほしいです。そうすればすこしは、空気がきれいになるからです。ゴミも海に流したりしないほうがいいと思います。ゴミも海

ミからでる、きたない水が東京周辺だけでなく世界の海に広まるからです。そだいゴミとかは、リサイクルしたりしたほうが、いいと思う。

新宮 昌生

◆ぼくの家ではぎゅうにゆうバックのさいりようをしています。ほかにもほうそうしびニール袋などをとっておきます。ほかにもこれからは、車などをつかわないようにしていきたいと思います。

黒川 貴之

◆いまやっていることはべつに、ないんだけど、これからやりたいことは、物を大切にしたい、なるべくごみをへらしたり、なるべく、自分でできることは、やっていきたいと思っています。

菅原 充平

◆いまやっていることはないけどこれからのをだいにしたい。

矢野 貴義

◆ぼくは自然をはかいしないほうがいいと思

う。木をあまりきらないほうがいいと思う。あまりゴミをすてないほうがいいと思う。

山内 啓

◆いまやっていることは、森林をはかいてゴルフ場を作ったりして、森林がだんだんなくなっている。

これからやりたいことは、しぜんをふやしたい。

高橋 正一

◆電気をせつやくしている物をたいせつにする。

自然を大切にしよう。

海をよごさないこと。

ゴミをわけて出すこと。

田中 啓大

◆森林などのこして、緑をたいせつにすればいい。でもいまの車ははい気ガスを出すから地球がよごれるのははい気ガスが出ないように、くふうしたり、かんがえたりすればいいと思う。いまやっていることはそんなないけどがんばっている。

杉田 悠

◆いまの自動車は、はい気ガスをだして地球をよごしている。はい気ガスを、出さないために、太陽のねつを利用してうごくようにすれば、空気をよごさないと思う。

あと森林をもっと作ることです。木をきったりすると空気をきれいにするからです。

金内 浩二

◆地球に、緑がだんだんへっていつているので、緑をふやした方がいいと、思う。自動車だって、電気自動車にしてほしい。それに、家からでる水だって、きたないので、そういうことは、なくすどりよくをしていったほうがいいと、思う。

角田 雅

◆いまやっていることは、とくにないけど自然をたいせつにする。木をきったりしない。ゴミをすてない。これからやりたいことは自然をたいせつにしてしん林を守る。

立石百合恵

- ◆とくにないけど
- ・ノストラダムスをしんじないこと。
- ・森林をふやす。
- ・今やっていることはない。



菊島 彩子

◆ゴミを、あまり、ださないようにする。ゴミの中でも、まだ、使える物があるかもしれないから、調べてから、ゴミに出せばいい。あと、しぜんをこわさない方がいい。海に物をなげたりして、海が、よごれてしまう。私は、自分じしんが、きをつければ、地球は救えると思う。

地球は動く

— 真実こそ力 —

1 石の叫び

「私はそのしのぶ（娘の名）をおいて先に死ぬことはできません。可愛そうだけど私より一日でもいいから一時間でもいいから早く死んでもらいたいと私は思っております。その子を残して先には死ねません…」（坂本フジエ）。

「…たった一日でもいいから智子（娘の名）が早く死んでもらえればと、そんなきかない心までもっている親なんです。この子供はまだ、…自分が水俣病であるということは、それすらも知らないのです…」（上村好男）。

「子供と二人で死にたい気持ちでいましたら、『かあちゃん死んだらだめ』というて手を合わせて自分に見せました。あゝ、本当につらい思いをしました…」（溝口マヌエ）。

親がわが子に対して、かくも哀切に逆縁を願うことが、な

ぜこの人の世で起こるのか。その背景には、水俣におけるさまざまな地域破壊があった。熊本地裁の「水俣病裁判原告最終準備書面」（一九七二・十・十四、判決全十二冊中第三分冊）に、彼ら原告たちが結審で述べた血の叫びが綴られている。原告が永年の蓄積する思いのたけを、チッソにぶちまける場面は何度もあった。

「銭は一銭もいらん。そのかわり会社（チッソ）のえらか衆の上から順々に水銀母液ば飲んでもらおう」と被害者は迫った。愛する者を無残にも奪われ、人間としての最低の生活や健康も奪われ、自らの一生や家庭も破壊された人々にとつて、水俣病を起こし、その因果関係を否定し続け、事実を隠し続け、なお水俣に君臨し続け、被害者を差別し続けたチッソに、銭ではない、自分たちと同じ数だけ死ぬ、同じ苦しみを味わえ、という「目には目を」の主張は、単なる報復主義ではなく、まさに人間としての対等の主張であり、踏みこじられた人権の絶叫であった。父と母を水俣病で失い、弟二徳氏も車椅子でしか動けぬ水俣病であり、その家族の看病に青春を費やし、自らも水俣病である浜元フミヨさんは、七三年三月の熊本地裁判決の後、チッソ本社で幹部に迫った。

「ああ、裁判で出た金も要らない。親の命がほしい。子の命がほしい。からだがほしい。あの子が言うた言葉がわかったか、あんだどまノ嫁御も子も持つとるか、あんだどまノ

人間な何のために生まれて来たか、人間な何のために生まれて来たか、私は結婚なせん、愛もしたこたなかな、恋もしたこたなかな、水俣病がこげんさせた。おれも女子じゃ。男になって暮して来た。そんな心わかつか、あんだとま、人間は何のために生まれて来てるか、一番の根本ば考えて下さい。病気に銭もろて死んでいくのが能か。

パリサイ人が「あなたの弟子たちを黙らせなさい」となった時、イエスは「彼ら黙さば石叫ぶべし」と言った(ルカ伝)。

人権を圧殺する理不尽に対して、「人は何故生まれてきたか」との全存在をかけた抗議に、私たちはまこと彼らの「石の叫び」を聴く。彼らは患者でなく紛れもない被害者であり、有機水銀中毒という形をとった基本的人権破壊、社会的殺人・差別の被害者である。水俣病は一地方の病気ではなく、今や日本・世界の心に深く刺さった棘である。水俣の窓からは人間や世界の在り様が見えてくるし、そこにこそ地域再生の鍵もあろう。

2 水俣病の授業

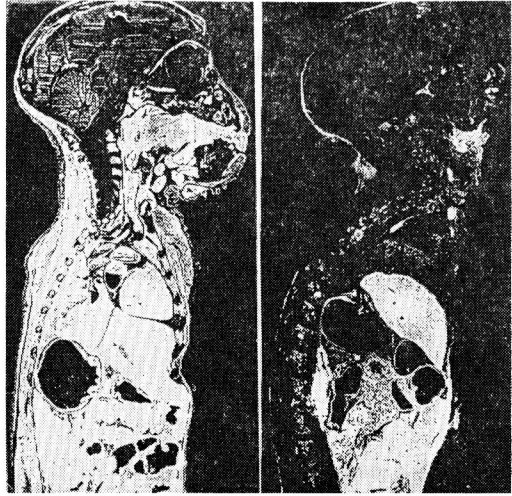
水俣病が社会問題化して十五年後の当時、チッソとそれを擁護した行政とそれに癒着した体制は、被害者を圧殺し、差別し、放任した。チッソは自らの原因を隠し続け、原因究明

を妨害し続け、被害者は苦難の極にあった。

もちろん学校内でも被害者の子供たちは差別に苦しんだ。だが社会科の教科書には公害のヨの字もなかった。四日市では小、中学生三人が大気汚染のゼンソクで死んだのに、企業に遠慮した市教委の研究テーマは「公害に負けない体力づくり」であり、保健手引書では「悪い空気は吸わないこと」だった。

私は公害を授業化できなければ、社会科の教師なんぞ辞めるしかないと思った。教科書にないから水俣病を取り上げない―それで地域住民の教育や地域再生が成り立つのか、お国自慢の郷土教育でなく、まさに行政や国際性そして人間性の基本を問われる地域の教育が、今水俣病問題に凝縮されていると私は考えたが、その伏線は亡き上原専祿氏の地域論にあった。

とはいえ、複雑な水俣病問題をどう教材化するか悩んだ。六三年にお訪ねした群馬県島小学校長斉藤喜博氏からのヒントが道を開いた。斉藤さんと二人で道を歩きながら、小さな社の建築について説明をお聞きしたが、その時、「最高の思想の単純化」がキーワードであった。もとより土屋文明門下ですぐれた歌集も出された斉藤さんには当然の方法論なのだ。私は水俣病でそれを考えた。そこで一九六八年十一月二十日、授業の構成を、チッソの悪名高い「見舞金契約書」(昭



放射性水銀をサルに与え、急速冷凍、薄い切片にしフィルムに感光させたもので、白い部位に水銀が蓄積している。右が無機水銀、左が水俣病を起こした有機水銀。脳、筋肉に至るあらゆる機能が影響を受けている(田辺製薬生物研究所一少年新聞社 70.4.5)。

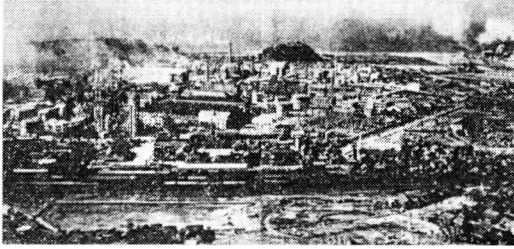
34・12・30」と「猫400号の秘密実験」(昭34・10・7)の日の照合に絞りこみ、チッソの非道に踏み込んでゆく推理を辿った。最後はチッソを動かした企業利潤追求での資本の論理と、人間の生存権をチェックする憲法二十五条に帰着して、「人間の尊厳に優先するいかなる利潤追求もありえない」という結論で授業を終えた。中三の社会科・経済の分野であった。もちろんこの授業は、弁論大会での生徒の発言、「必要なのはかわいそうと十円入れる赤い羽根の『小さな親切』で

なく、足もとにある水俣病のような大きな不親切があることを知って理解すること」に対する解答としても展開した。生徒たちの十分な事前のグループによる問題別の調査・レポートのしめくりでもあった。そのための資料も必要かつ十分に集められた。新聞のスクラップ、写真、統計、ルポなどであった。授業では桑原史成氏の写真パネル12枚、宇井純氏のレポート、水俣病患者発生とアセトアルデヒド生産実績の相關グラフ、水俣湾の水銀汚染地図、被害者達の手記、チッソ付属病院長細川一医師(いち)の猫400号実験によるチッソの水銀による発病、細川医師の手記、チッソが自らの責任を知りながらそれを隠して被害者に結ばせた「見舞金契約書」とそのあつせん委員等、後の裁判の重要書証となるものが授業には用意された。

生徒は、チッソが自らの責任を猫実験で知りながらそ知らぬ顔で見舞金契約を窮迫に苦しむ被害者に押しつけることに気づき、憤りをもって経済のメカニズムと人間の尊厳に辿りついた。

3 真実こそ力

被害者の悲惨と彼等を追い詰めた論理を学んだこの授業が、市教委主催の公開研究授業で行われたため大きな反響もあり、圧力もあった。圧力は常に秘密裡に上から来たが、激励と連帯は常に正面から、全国から来た。県議会に私の転勤



チッソ全景(桑原史成写真集「水俣病」58～59ページ)
1960年代技術の粋を誇った化学工場チッソは、水俣市中心部の大半を占め、「城下町」として支配した。

陳情までなされ、警察も校長の所に来て調査、県教委も報告を求めた。水俣病が解決しない理由はこの動きで歴然である。定説として因果関係が確定した上に政府認定があった年でなおこの様である。その世論も学習討議に回した。生徒たちは、「生徒には暗い悲惨すぎると言いながらその大人たちが今まで水俣病を十五年間見過ごした、そっちの方が悲惨で、僕らにはショックング」と書いている。生徒の理解は、遙かに批判者を超えていた。やがて圧力は消え、連帯の世論が庄倒した。

各地域の住民運動が公害国会で政府を動かし、教科書の遅れに批判が高まった。当時朝日新聞の論説で永井道雄氏は私の水俣病授業を評価したが、文部省の奥田真丈中等教育課長は「公害は大人の問題」、小林信郎教科調査官は「熊本で行なわれた水俣病の授業は指導要領の立場とは本質的に異なる」と批評した。「異

なる」方が当然で、指導要領の硬直した官僚イデオロギーに現実適応力がない以上仕方がない。この二人の批評が、いかにはずれか今日ではよく見えるであろう。だからこそ、私の授業後二年にして、世論に抗しきれず、文部省は七〇年十二月、「(公害について)学習指導要領や指導書の不十分な記述は修正する」と国会で答弁した。小中学学習指導要領の異例の一部改変が七一年一月二〇日、指導要領・指導書手直しに着手したのが七一年四月、その結果が、今日の不十分ながらの教科書の公害記述である。七一年新潟地裁が新潟水俣病被害者の勝訴判決で、「(住民の基本的権利を)犠牲にしてまで企業の利益を保護しなければならない理由はない」と判示したのは、私の授業の結語の三年後であり、七三年熊本地裁が例の契約書を「公序良俗に反する」と判示したのは、私の授業の四年後であった。授業資料はどれも裁判における基本的書証となっていた。

私が水俣病の授業を構成したのは、教師としての責任の証であった。それは「中立」顔をして加害者と被害者を中和することではなく、社会的弱者の側に就く態度決定であった。それは被害者の支援に止まらず、私自身の市民権確立の行動であり、子供たちへの市民権確立の教育であった。また地域住民の自治への教育であり、地域の再生への出発もであった。このことを、水俣病とその被害者達に深く学んだのであった。

家族と家庭科

● 酒井はるみ

男女共学・

共修時代前夜

一九八九年の高校学習指導要領は一九九四年より実施される。女子差別撤廃条約の批准により、男女共通履修の家庭科となったのである（詳細は'89年4〜6月号）。

これに伴って教科書は従来の六〜八種類から、一挙に十三種類になった。もちろん男女共用教科書が新たに参入したからであるが、女子向けのものでありながら、わずかな手直しで、'94年には男女共用教科書に衣がえが可能な「灰色」教科書も新たに刊行されたからである。

女子向き、女子↓男女向き、男女向きと色々な教科書が出たわけだが、家族に関する領域は、主婦準備教育を想定したり、家庭経営の立場からの家族領域ではなくなりつつある。本稿では、本年度に新しく刊行されたものと、改訂出版さ

れたもの合計十種類（男女向き三種類、女子向き七種類）を分折の対象とし、それらの特徴づけるものうち、役割分担と家族変動（変容）をとりあげて、最新の教科書の特徴をとらえることにしよう。

役割分担

女性が担ってきた家事労働は、固定的な性別役割分業を見直し、排除するという課題から、当然改善の対象となる。どの教科書も、程度はまちまちだが、家族の一人一人が家事分担をするよう述べている。九種類の教科書では、家事労働は、一人一人が自立して生きるために必要なものというとらえ方をしている。なかには身辺的・生活的自立が不十分な男性は不幸と述べている教科書もある（一橋、家一）。

男女共用教科書には共通の特徴があって、夫婦は平等、家庭生活は共同責任で営むのであるから、家事労働が一方に偏る伝統的な性別役割分業はあってはならない。差別撤廃条約や行動計画に照らしながら、分業を検討し、廃止をすすめていこうという考え方で構成している。また、個人の自立を強調し、夫も妻も、生活における自立とともに、経済的に自立した夫婦のあり方も示している。

しかし、別の教科書には次のような記述もある。「家族のために愛情をこめて仕事をすれば、家事労働時間はふえる

が、それによって家族の喜びが得られ、家庭が明るくなる。」(実教、高家一)。実際には主婦が家事労働をやるとしても男女共学が実施された後も、社会的なニーズがあれば、このような記述を続けるのだろうか。その場合、共学校や男子校ではなく、女子校用教科書として使われることになるのだろうか。性別役割分業の排除という観点から、教科書の監視を怠ることはできない。

子どもの家事参加について「家族の一員としての分担は当然」という従来の記述とは全然ちがう発想で記したケースがある。「子どものころから家事労働に参加し、生活に必要な労働の全過程を経験することは、人間としてバランスのとれた発育をうながし、生活の基礎的な自立能力を育てるうえで欠かせない」(二橋、高家二)。子どもの発達という観点から家事労働を書いたものである。

高齢者の介護も「女の役目という古い考えをすて、家族全員の協力や地域の在宅福祉の援助を得て」(教図、最家一)と明確に記している。

家族変動

家族変動にほとんど(八種類)の教科書が強い関心を持っている。現実が核家族化、小家族化にとどまらず、結婚しない一人暮らし、子どものいない夫婦、単親家族などがふえ、

出稼ぎ、単身赴任、就労など、家族の共食・共住を不可能にする事情も多岐にわたり、家族員の別居がふえる。離婚率も高くなる。「子をもつことが結婚の目的ではないという考え方が強ま」(中教)ることを教科書が書き、家族観、家庭観も多様化しているという(二橋、家一)。困難に直面した家族は友人・知人だけでなく、社会的援助システムを利用するよう述べたものもある(東書)。高齢化社会に突入するようになって、家族機能で高齢者介護をになうのは限界がある。そこを見定めて公的な福祉制度を有効に活用しようと述べているのは、時宜に適っている。

これは家庭科が男女共学・必修の教科になることによって、教科書が固定的性別役割の排除をとり上げるようになったことが深くかわっている。

家族を支えてきた性別役割分業構造を崩そうとすることは、家族にまつわる通念をゆさぶることなのだ。「男は外、女は内」という性別分業が、「男は外と内、女も外と内」という構造に変わることであり、おのずから新しい女性像、男性像を展望することになる。男女共学・必修の家庭科では、男女を問わず、個人を、自立する個人ととらえる傾向が強く、それは自立する個人同士による新しい両性関係が生まれる端緒となるだろう。

男性学への契機

魔男の宅急便

■ 諸 橋 泰 樹

実践論・矛盾論

専門学校、短大、四年制大学の二部で、マスコミ学や社会学を講じていると、おのの学生気質の違いのようなものがやはりあるように思える。専門学校生は、ジャーナリスト・編集者等マスコミ関係に進みたいとの夢を持ってやって来ながら、マスコミやメディアについて何も知らない。それでいて、『POPEYE』や『Hana ko』の記者、コピーライターになれるつもりでいるようで、ぼくの仕事は、彼女ら・彼女らの『空想』から『科学』のレベルへ、マスコミでの仕事を認識し直してもらうことから始めなければならない。とはいえ、十年前は、ぼくも彼女らと同様、ルポを書いたり、編集したり、コンサート企画を立てたりといったようなことを夢み、学歴無用でやってゆこうとしていたのだから、シンパシーがあるし、また、専攻領域を共有している間柄、話す内容はかなり通じやすいようだ。

短大と大学では、「社会学」の題目で女性学を話している。四年制の方は25人ほどの演習（ゼミ）なのだが、夜間の二部ということもあって、公務員や看護婦さんなど社会人も多く、しかも社会学部なので、かなり安心して放っておける。メディアや女性の現状に、多くの受講生は批判的な視座を既にそなえており、加えて文献読解力も発表力もあるし、女性学に興味を持っている人もいる。そして、最近はどこもそうなのだが、女性の方が男性よりも発言が活発で生きいきと述べていて「元氣」がいい。男の「元氣」はどこへ行ってしまったのかと、心もとない男子学生の発言に出会うたびに思う。それにしても、「おとこ先生」が講じる女性学、というのは語義矛盾であろうか。

We誌上に登場した、性役割観が立派に内在化されてしまっている小学生たちの「おとこの家庭科先生」への最初の印象。曰く、男のくせに家庭科の先生なんてヘン。ホモだと思っただ。変わった性格してる。びっくりした等々……。さしずめぼくは、男のくせに女性学だなんてよっぽどスキモノ、研究プロパーの能力のない者、女の味方⇨男の敵、男世界になじめない奴、変わり者、等々……。なのだろう。一方、こう思うのは男性だけではない。「女性学」という題目でこそぼくはまだ大学のコマを持ってはいないが、社会教育講座で「女の現在」といったようなタイトルで講師をする機会が多

い中、ある時一度だけ「アラ、女の人じゃないの」という声
が聞こえてきたことがある。そのひそひそ声は、決して失望
や非難のそれではなかったのだが、女の問題を女が語ること
が自明になっていることをぼくに十二分に知らしめ、かえっ
てこういう場で相手に与える「役割混乱」もまた「快感」で、
これは病みつきになりそうだと、思ったものだった。

だから、短大一般教育の社会学の授業では、はなからウエー
バーやデュルケムをはじめとする方々に「登場願うのはや
めて、ひたすら「女性」をキーとして、社会的存在としての
人間Ⅱ女性、その「性役割」と「規範」（女性らしさ）、これら
の社会・文化・歴史的拘束性と相対性についてのみ展開した。

「男が語る女性差別」というシチュエーションと内容だけで
も、彼女らにとっては、自明視していた人間観・世界観を揺る
がされ（もつと言えば不快にさせられ）たのだろう。授業の
最後の感想文（教師への「成績表」）では、自分の人間・社会
認識が一面的だったと気づき、多様な存在様式があることへ
のきっかけを掴めたと述べたものも少なからずみられ、
「使命」は十分達成しえたと安堵した。

「女性の、女性による、女性のための」学問、という女性学
のテーゼに、かつて二十代前半のぼくは、ア・プリオリな反
撥を抱いていたものだ。今でも、「女性学」に対しては、むし
ろ女子学生からの、何で「女」にこだわるのか、「男と女」で

はないのかとの反撥が根強くあるのだが、今は、女性の主体
の確立と、「通常科学」化した既存学問や社会秩序への女性
の視座からの批判がまず必要だということがよくわかる気が
する。短大生が、好きな人の姓を名乗りたいし、その人のお
墓に入るのは当然、とか、勤めて二〜三年で結婚し、子ども
を二〜三人産んで専業主婦になるのが理想、あるいは、女性
差別など自分は感じたこともないし「女らしさ」は自然に備
わっているもの、などと言うのを聞くにつけても、女性が自
分自身をクリティカルなまなざしで対象化する緊張感ある作
業、すなわち女性学がまず必要だと痛感するからだ。女性学
の普及がまだまだ不足な今、「男女共生」といった心地よい言
葉や「男性学」を掲げることが、男性の古い息を吹きかえさ
せかねず、「時期尚早」というのがぼくの実感である。

男が女性学を行うメリットは二点。一つは女性を認識対象
とする男性、という面を生かして、男の眼を通すことによっ
て、再度、女性学を対象化していく点にあるだろう。これは
女による女性学を活性化こそすれ、マイナスにはなるまい。
もう一つは、パフォーマンズとしての男の女性学。女が女に反
撥する向きもある時に、男性が女性差別を怒っていることを
知らしめることは、オツと思わせ、同時に男性にも注目させ
る効果があることは無視できない。そしてその上で、男は
（やっつと）自らの存在を対象化しうる視座を得るのだろう。

橋元の夢

暗い暗い賢治

武田 秀夫

「賢治って奴も、暗い奴だったんだ」というエッセイを雑誌に載せたら、年来の友人が、「それは違うのではないか」と電話をかけてきた。

「違ってるかな」「違ってる」「どう違う」「どうって……。一言で言えない」「おれも一言では言えないが、賢治は暗い、これがおれの賢治理解の核心だからなあ、そう簡単に撤回できない」「ふーん。そんなに賢治って暗いか」「暗い。とおれは感じる」「ふーん」といった具合に、互いに要領を得ぬまま「じゃあ、またな」と電話を終えたのだが、以来心の隅に彼の「ふーん」がひっかかって落着かない。思い出すたびに、なぜかいらいらさせられる。なにが、「ふーん」だ。こんなに明らかに賢治は暗いのに、それが見えないのかお

前には、と彼を揺すぶってやりたくなる。

大学生のころに賢治を読んで以来、**賢治は暗い**というのには、私にとって自明のことだった。大体そのころは賢治なんてマイナーな存在だったから、回りを見渡しても賢治を読んでいる大学生などそうはいわず、したがって自分の賢治観を他人のそれと比較してみるなどということもおこりようがなかったのだが、賢治が、あるいは賢治の青春が、暗いという感触は、その作品を読めばだれもが抱くものとしてんから思い込んでいて、別の理解がありうるなんて思いもしなかった。それがあれよあれよという間の賢治ブームである。私の抱懐するような暗い賢治像は駆逐され、「透き通った明るい」賢治像が世の中を闊歩するようになった。

たしかに、濁り酒の上澄みのように、暗く混沌とした賢治の上澄みに透き通った明るいものが滲出しているというものはあるのだからそれはそれでいい——などとはじめは余裕をもってそうした現象を眺めていたのだが、そうしているうちに、気がついてみれば私は、圧倒的な賢治ファン、しかも「透き通った明るい賢治大好きファン」に包囲され、うさぐさそうに、つまりは「ふーん」といった目で見られている（ような被害妄想にとらえられはじめた）。どうも居心地がよくない。そんな目でおれを見るな。おれはお前たちよりずっと前に、自力で賢治を「発見」していたのだからな。へ暗い賢治をわがこととして感受していたのだからな、この新参者め！などと、およそバカげたことをそれでもつい口走りたくなる昨今——。

大体、例の友人など、この私よりずっと遅れて賢治を読み始めたのだ。それが今やずいぶん細かいことまで賢治については知っていて、私など、へえ、そういうことがあったのかいと度々教えられる始末。ほとんどマニアの域に達している。そして酒を飲むと、賢治はいい、賢治は素晴らしいを連発し、やがては

目をつぶり身体をゆらゆらさせながら、陶然と「星めぐりの歌」をうたいはじめる。「あかいめだまのさそり　ひろげた鴉のつばさ……」。すると、一緒に飲んでた中年の男どもまでがそれに唱和しはじめる。そして、うーん、やっぱり賢治はいいと感じ入りうなづき合っている。

私？　もちろん歌うわけがない。意地悪く友人どもの酔態を横目で眺めながら、一方で、心の中に湧いてくる羞恥を苦々しくこらえている。

賢治を大人が読んで感動したってかまわない。が、それにしても、「少年少女期の終わり頃から、アドレッセンス中業に対する一つの文学としての形式」と賢治が考えた作品^{さくぶつ}を読んだのこのありさまは——青春を遠く過ぎた中年男のこの感じ入り方は、あまりにあられもないというべきではないか。どうも最近こうした手合いがふえて、なんだかおれは恥ずかしくってたまらない。どうか、初期賢治を、もう少し注意深く読んでみてくれよ——そう言いたくなる。

「初期短篇綴等」としてまとめられている賢治の作品の中に、例えば「女」という掌篇が

ある。

陰惨な町のはずれのたそがれに、大きなひのきが松葉のように、女の髪の毛のように、風に乱れてゆれている。

「まっ黒な家の中には黄いろなラムプがぼんやり点いて顔のまっかな若い女がひとりではしく飯をかきこんでゐる。

かきこんでゐる。その澱粉の灰色。

ラムプのあかりに暗の中から引きずり出された梢の緑、

実に恐ろしく青く見える。恐ろしく深く見える。恐ろしくゆらいで見える」

凶々しい光景ではないか。そうした光景を見つめている賢治の目の、どこが「透き通って」いるか。どこが「明るい」か。

賢治にはまたこんな短歌もある。

今日もまた宿場はづれの顔赤きをんなはひとりめしを食へるぞ

これが十六歳の中学生の手になる短歌である。ただならぬ暗さといふべきではないか。

もう一つ、「家長制度」という作品を例にあげようか。

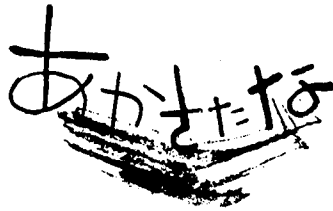
「火皿は油煙をふりみだし、炬の向ふにはこの主人が、大黒柱を二きれみじかく切つて投げたといふふうにとどしりがたりと膝をそ

ろへて座ってゐる」

その息子らが外の闇から音なく帰ってきて、汗で黒びかりする巨きな馬を四、五匹、がらんとくらしい厩に引いて入れ、土間でこっそり飯をたべ、そのままごろごろと藁の中だか草の中だかに寝てしまふ。

火皿が暗い油煙を揚げるその下で、女がしきりに何かこしらえている。いきなりガタリと音がする。重い皿が何かがすべって床にあたつたらしい。主人がだまって立ってそっちへ歩いて行く。三秒ばかりしんとする。主人はもとの席へ帰ってどしりと座る。どうも女はぶたれたらしい。一夜の宿を借りた、学生と覚しき「私」は、「音もさせずに撲つたのだな」と思う。そう思っている「私」の前になおも無言で座っているこの家の主人のめだまは、暗いあかりの下、まるで「古びた黄金の銭」のようだ——。

寡黙な家婦や逞しい息子たちを威圧する家長の無言。威圧されて内にこもる女の情念。息子たちの暗い力。暴力的なものが密々としていて、そうした光景を見つめ、どうしようもなく表現の触手をそこに伸ばしていつてしまふ若き賢治。若年の私が「発見」し共鳴したのは、そういう賢治だったのだ。



え・加藤由美子

ぶん・福田 緑

—— 宿 題 ——

夏休み明けに久しぶりに会ったヤッチャン。ニカッと笑うとランドセルに手を突っ込みました。また、ダンゴ虫？(十月号参照)と思いきや、かわいい表紙のらくがき帳が二冊。「先生に宿題作ってきたんだ。はじめにこれやって」

「どれどれ、迷路かあ。ヤッチャン、迷路が得意だもんね」

「超むじゆかしいよ。これ、ポシュ。たくさんやっつけないと死なないよ」

「バン、バン、バンノ。ポス、死んだ？」

「まだダメ。もっともつとやって」

「バンバンバンバンバンバンバンノ」

「ハイ、死んだ。次、ここのドアから入るんだよ。このポシュ、もっと強い。百回やっつけないと死なないよ」

「バンバンバンバン……」

指折りながら百回くり返すとやっつくりアアです。

「あゝ、難しかったノ。くたびれたあノ」

「超むじゆかしいって言ったでしょ。ハイ、次、これやって」

「どれどれ、『きょうかしよをみてせんの方交わり方を正しくただしくかきましよう』書き方の問題ね」

ヤッチャンが口をとがらして一生懸命問題を書いている姿が思い浮かぶようないねいな字です。私もていねいに模写します。

その次は計算問題。それも終わると「え」という落書きコーナー、最後は理科です。

『①アリをかいます。かいかたで、よいほうに○をつけなさい』

これは、絵を見てすぐにわかりました。

『②アメリカかざりかニをかいます』

ん？ これは大きく絵がかいてあるだけで問題がわかりません。さあ、困った。

「むじゆかしい？ じゃ、次こつちやって」

ヤッチャンはうれしそうです。次の頁に、
①えさをつかまえるのは⑦⑧⑨のどこですか」

と続きが書いてあるではありませんか。

「なんだ、わかったノ」

でも、前の頁に答が書いてないからと、大きく×をつけられてしまいました。

「福田先生、三十点ノ」

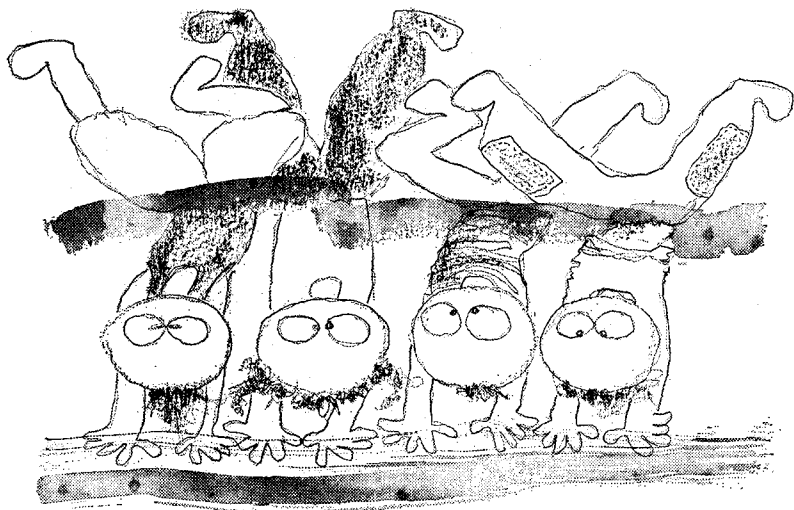
鼻歌まじりのヤッチちゃんに、私とお母さんは目を合わせて思わず吹き出してしまいました。

いつだったか冬の寒い日に、ヤッチちゃんは、手を泥だらけにして現れたことがあります。

「先生に霜柱を見せてあげようと思ったの。でもとけちゃった」

折しも朝から意見のくい違いがあつて同僚とどなり合いをした私。この一言で心の中がフワッと暖かくなって、ヤッチちゃんからステキな「元気の素」をもらった気がしたのです。

これからもヤッチちゃんの宿題はしばらく続くかもしれません。



現代生活考

むらさき 数子

「年輪と流行（下着その二）」

十一月の冷えた日、インドネシアからの留学生F君がやってきた。セーター姿で戸外へ出た彼は、風に一吹きされると震え上がって家に駆け込み、ジャケットを着、手袋をはめ、ストリーブにかじりついた。きいてみてビックリ、セーターの下に何も着てなかったのだ。日本の冬は何枚も重ね着するように実地指導し、しつこく手紙にも書いた。

さらに寒くなつてから現れたF君は「バティック＋ジーンズのジャケット」。バティックとはインドネシア更紗の綿シャツである。四季の変化のない土地で二〇歳まで育つたF君は、震えながら「僕は日本の寒さに馴れる必要があります」。

四季の変化を前提とする日本風の着こなしも、小学校の中

・高学年頃に形成される「文化」なのだ。

F君ほどではないが、日本の衣生活は、この四十年の間に薄着になった。冷暖房の普及、過度の使用が一般化する中で、基本的な着衣は軽量化し、外衣で調節するという着方があたりまえになってきた。下着そのものも軽薄短小化。

小学生男児について見ると、河原菊子の一九五五年の熊本市の調査では、冬には「木綿の学生服・長ズボン＋毛セーター二枚＋メリヤスシャツ二枚＋メリヤスズボン下十パンツ＋靴下」が平均的だった。が、七九年の稲垣和子らによる全国調査では、全身の着衣枚数は夏三枚、春秋五枚、冬六枚。女児よりもほぼ一枚少ない。上半身は夏はTシャツ一枚、下半身は年間通じて「パンツ＋ズボン」。(この稿では、パンツ＝下着の意味で使う)

これは、現在の東京の小学生の姿でもあるが、なぜか「卒業までは半ズボンでがんばろう」と奨励する教師もいて、真冬でも「半ズボン＋ハイソックス」。中学生になると真夏でも汗かきかき長ズボン、もうガキじゃないんだ！

中学に入学以来、息子の通学スタイルは「パンツ＋肌着(Tシャツ)＋ワイシャツ＋ネクタイ＋ズボン＋ブレザー＋靴下＋靴」。夏に、ブレザーとネクタイがなくなりワイシャツの袖が短くなるだけ。制服・標準服のある学校では、小中・男女とも、暑くても寒くても調節のしようがないわけだが、

息子はレインコートは着ないし、冬、よほど寒い日にブレザーの下にセーターを着ても、コートは着ない。クラスの男子二七人の内コート着用者は二人だけ。マフラーは禁止。

私服の時、息子は「パンツ＋Tシャツ＋ズボン」が基本。靴下・靴を履けば外出準備オーケー。

八〇年の日本男子大学生は「パンツ↓肌着↓Tシャツ・ポロシャツ類↓ズボン↓靴下↓靴が標準で、その着装方法は非常に単純である」という田口秀子の調査結果がある。今はさらに肌着が減っているようだが、リクルートファッションとなると突如厚着化する。

大学生の父親達の場合も、一棟宏子・上林博雄の調査によれば、所有衣類総数が一〇％増加した一四年間に、毛シャツ・ズボン下・マフラー・コート類など防寒用衣類の所有数が減り使用数も減った。とは言っても、八二年現在、ズボン下の着装率は、父親八〇％以上、息子ゼロ、と藤野敦子・中橋美智子が報告している。

わが家でも、父親であるつれあいは、この十五年の間に、冬もズボン下・長袖シャツを着なくなつた。それでも息子より一〜二枚厚着である。

一九一一年生まれの石津謙介が『50歳からのおしゃれ』

（『朝日新聞』86・11・29）で勧める防寒スタイルは、上半身は「七分袖の肌着＋毛糸のチョッキ＋ワイシャツ＋チョ

キ・カーディガン＋背広＋オーバーコート」五、六枚、下半身は「（パンツ）＋七分ズボン下＋ズボン」の三枚。

Nさんの八十四歳の父上は年とともに寒がりになり、屋内でも「半袖＋長袖＋らくだ長袖＋ネルベスト＋ワイシャツ＋毛ベスト＋セーター＋カーディガン」の八枚重ね、外出には「十オーバー」で文字通り九重。まさに年輪！

ところで、男の下着にも、けっこう流行があるらしい。私が八九年に六〇代以上の女性三百人に行ったアンケートでは、身近な男性が和服の時どんな下着をつけているかを尋ねてみた。

夫や兄弟に該当する六三例では、七〇代後半（一九一〇〜一四年生まれ）以上では「さるまた」、七〇代前半以下では「パンツ」が多いという傾向。その父親・舅二〇四例では「ふんどし・さるまた・パンツ」が三分していた。

ふんどしにも「六尺」「越中」「もっこ」とあった中で、「越中」には、「夫は軍隊以来だからとふんどしを愛用している」という回答が数例あるように、徴兵検査・兵役との関連が見のがせない。「さるまた」派だった私の父（一九〇五年生まれ）は二回の出征経験者であり、その兄（一九〇〇年生まれ）は軍隊には無縁なまま教員の一生を「越中」で終えた、という例もあるからいちがいに言えないけれど。

「越中」の形は、出産・手術の際にお世話になるT字帯と同

じ。男の身近な女が晒を買って作ったものだが、未知の兵隊への慰問袋にも入れられた。Iさん(一九二三年生まれ)は、軍医だった夫に戦後も作り続け、舅にも年に一度まとめて作って送り、「世界一の嫁だ」と喜ばれていた。

Kさん(一九一三年生まれ)の父親は「ふんどし」だったのに、一九〇三年生まれの兄は「さるまた」だった。昭和初年、洋画やバイオリンが好きなモダンボーイの工具にとつて、「さるまた」の方がモダンだったのか――。

わが家では、息子が、トランクスにして欲しいと言いだして、白いブリーフから転向した。それを見て夫もトランクスを使い始めた。裾が密閉してないので着心地がよいと。だが、息子の本音は、「(体育の短パンの脇のスリットから)「ベンチラ」になるのに、柄パン(色柄物のトランクス)の方がかっこいい」。ワコール宣伝部編の『下着おもしろ雑学事典』には、白いブリーフは「アトムパンツ」とか「オムツパンツ」と呼ばれ、とにかく不人気なのです」とある。

父愛用の「さるまた」は、紐を結ぶメリヤスだったが、その孫愛用のトランクスは、広幅ゴム付き「今様さるまた」。

今、デパートの男性下着売り場は、トランクスが多数派だが、石津謙介の推奨する「ビキニパンツ」ばかりか「スーパードビキニ」もカラフルに並んでいる。

「ふんどし、ありますか?」「クラシックパンツですね?」

と店員が探し出してくれたのは「越中」。宮沢りえのふんどしルックは「六尺」だったが、「スーパードビキニ」は「もっこふんどし」によく似ている。

古い写真をみると、明治の若者は和服の襟元から白い詰め襟シャツを覗かせている。昭和も戦後まで、各地の男が、モジリ・ハンテンなど和風の仕事着の襟先から前ボタンのシャツを覗かせていた。

中高年の父親たちが若者だった六五年頃は、ワイシャツやズボンからはみださないような、U首・七分袖のシャツや七分丈のズボン下が良く売れ、色柄のトランクスは売り場のアクセサリーでしかなかった。前ボタンにかわって好評なU首こそ、今日、若者に不評な「ツキノワグマ」である。

息子は、中学に入った時から、肌着にはTシャツを愛用している。ワイシャツの襟元からTシャツの丸首が覗いている。親世代はおかしく感じるのだが、息子たちはオシャレに感じるらしい。この着方は、『下着おもしろ雑学事典』によれば、アメリカのGIたちから広まったもので、「いわばあれは、カントリーボーイの着こなし」。大ヒットした映画『トップガン』でもトム・クルーズがやっていた。

「九七〇円にしては、いいでしょ」と息子が紙袋から出して見せたのは、丸首前ボタンの白メリヤス長袖シャツ。ああ、先祖返り!

オホーツクの潮風荒く…

■江口 凡太郎

(3) おまえは、はっきり言っていらぬよ

本校は、家庭科と工業科の併置校です。来年から工業科の一部「家庭一般」の授業を入れる計画が、最近出てきました。様々な課題や検討すべき点があり、話題になります。その中の一つに、いままで女子のみを教えてきた家政科教員の、誰が工業科の男子クラスを担当するかという話があります。家政科で話し合いはしていませんが、何人かのベテランの先生方が希望されています。私も勿論希望しています。

先日、ある酒の席で、この話題が出ました。先輩教師のひとり、酒の勢いもあったのか、工業科の授業にいきたくといった私に、次のように言いました。

「おまえは、はっきり言っていらぬよ」

「授業だけにやるならいらぬよ」

「家政科の方をなんとかしてからこいよ」

本気で、「来るな」と言っているのではないでしょう。「生徒指導」ができないと通用しないよ、きちんと「生徒指導」できるよ

になりなさいという、家政科の生徒相手に手こずっている私の姿を見た上での忠告なのでしょう。

一時期、三年生の授業が荒れた時期がありました。毎時間、声を荒立てた押し問答が続きました。これといった解決法を見いだせませんでした。そうこうしているうちに生徒の方が落ちつき、授業にならないくらい荒れることは減多になくなりました。しかし、大声のおしゃべり、ジャージを枕の居眠り、内職等は相変わらずです。もぐらたたきゲームのような状態で注意してまわるのですが、授業を中断してまでは「指導」していません。全体的に授業が進んでいると、「寝た子をおこすな」という逃げの気持ちも正直言っています。

こんな状態が続いて、最近、授業を何とかして「おもしろく」と頭を悩ませています。が、「生徒指導」まで考えが及ばないのが現状です。

力や、処罰、評価を盾に脅すようなことはなるべくしたくありません。しかし、管理されることになれなかった生徒たちは、管理的でない教師の前では、なぜか無秩序的な状態になるのです。

服装、髪型、学習態度、言葉使い……指導すべきことをしていないのか、管理していないだけか？ 今後どうしたらいいのか、方向性がわからなくて、混沌としています。

私の決意



半田たつ子



記録的な秋の長雨で、今年は木屋が数日しか匂わなかった。昨秋、夫の葬儀をすませた時、どこからとも漂ってきたその香りは、木屋の匂いを愛している私に、夫が贈ってくれたメッセージだと思った。今年、その季節が近づくにつれて、不安だった。平静に、その匂いを「聴いて」いられるだろうか、と。

夏が何時までも居すわっていた昨年と異なり、今年、金木屋の季節は例年通り訪れた。「何じともなく過じせるだろうか」、私の恐れを先刻お見通しの方たちから、次々に美しい

お花が届いた。木屋が匂い始めたので、あなたのことを思っている、とのお便りを何通もいただいた。夫を失って私は、一層深く、人が人を氣遣う美しさに目を覚まされた。これもまた、彼からの贈物に違いなかった。

亡くなった夫は、私には過ぎた人だった。居なくなつて一年、へんな言い方だが、不便なことがあまりに多すぎて、日常、彼がどんなに私を支えてくれたか、今更のように驚く。彼が私にしてくれたことに比して、私の看病は、あれでよかつたのだろうか？ 今はどうしようもない痛恨が私をさいなむ。

私は何時も、自分が一番やりたいことをしてきた。私には、夫がいて子供がいた。けれども、一人で生きているかのように、私は自分が抱える問いに答えを見付けることに必死だった。家族があることで行動が制約された面はあるけれど、ほとんどの場合、私は自分の心に従つたのであって、夫が私を縛つたこととはない。わが家をWeの事務所とすることは、彼の強い勧めによるものだったから、荷物や廊下にあふれ、本が階段の下やガレージを占領し、コピー機がもう一室にはみ出して、彼が文句を言ったことはない。黙って私のしたいようにさせてくれた。

彼が入院した時、家が仕事場だから、病院と家を往復すれば看病と仕事ができることを私は喜んだ。そのために、彼に一番してあげたいことができなくなるとは予想もつかなかった。危篤状態を奇跡的に乗越え、もうろうとした意識がもどった時、彼は一度だけ「家に帰りたい。わがままに、したいようにして過ごしてみたい」と言ったことがある。主治医に話すと、「自力で食事が出来て体力が少しでもつけば、一時家に帰して差上げたい。長い入院生活でどんなにか心身ともにお疲れだと思ふ。病人にとつて家ほどいい所はない。訪問看護婦の制度もあり、私も往診する。再入院の際は、優先的にベッドをあける」と言つて下さつた。この時の夢見心地、跳びはねたいようなうれしさは、看病日記の中でピカピカの輝きを放っている。

でも、夫も私も必死で試みたけれど、遂に食事はとれなかつた。体力はつかなくかつた。主治医の輝く言葉は、光を失つた。夫はやがて、昼となく、夜となく、わめき叫ぶようになった。その言葉には、夫の苦しい胸の内を忍ばせるものもあつて、娘たちと、パパの悔しさを語り合つた。

夫は細身できゃしゃだった。が、風邪で三

日ほど寝るくらいで、健康に不安を感じていなかったから、私たちは何となく平均寿命まで生きるものと思込んでいた。前年の暮れに会社の役員に再任され、もう一期勤めたらきれいに身を引いて、それからが人生のレジャー期だとたくさんさんのプランを語り合ってきた。ガンの影など、射しようもない彼の設計図だった。彼は無念だった。その口惜しさに何とか折合いをつけざるを得ない地点に辿りつくまで、力を振り絞って抗ったのだろう。

あんなに帰らなかった家に、彼は死んでから帰ってきた。もし、家が事務所でなかったら、私は何度も主治医に「帰らせてやりたい」と懇願していたと思う。でも、それはできなかった。仕事場の真下の部屋に病篤い人がいて、うめきわめいているのでは、スタッフにとって仕事どころではない。私も全く仕事ができなくなるだろう。それは困ることだった。私は、夫にとっての最後の「わがまま」をもかなえず、自分の都合を優先させた。彼の臨終に立ち合えなかったのも、期限内に遅れずに原稿を書き上げたから（それなのに何ということだろう！一年以上もたつのに、その本は出版されていない）。入院の時も私は日教組教研で岡山に行っていた。私

は、彼の理解をいいことに、やりたいことをやり通して、彼の最後の切実な願いをかなえるために、彼の百分の一も協力しなかった。

この悔恨は、私が死ぬまで抱えていかなければならないことなのだ。彼は、私に文句も注文も何一つつけなかったけれど、最後に大変な宿題をどーんと残して逝ってしまった。彼は、もうどこにもいないけれど、私は、その宿題をこつこつとやることで、彼と共に在ることができるよう思う。私は、その宿題をやりたい。またぞろ、私は、どうしてもやりたいことにとりつかれてしまったのだ。

人は、どのようにして死を受けられるのだろうか？ 死に至る人の傍らにあって、私たちは何ができるのだろうか。何をすべきなのだろうか？ 死を目前にした人を抱える家族の苦しみを、隣人はどう支えたらよいのだろうか？ フェミニズムは、人の生と死にどう切り結ぶのだろうか？ 答を捜したいことどもだ。

でも、本当は、頭で考えて、あれこれ論ずるより、苦しむ人、悲しむ人、辛い人、そういう人のただ一人のためにでも、支えられる存在になりたい。たくさん友が、私に下さったように。彼にしてあげられなかった諸々のこと、それを誰かのためにしたい。外

国の施設や事例にも学ぶために、言葉の勉強も始めたい。やりたいことが次々に生まれる。すべて彼の弔い合戦なのだ。

私は、十年目の二・三月号を出した後Weの編集から離れることを決意した。今年四月の編集会議で、そのことを話した。みな、よく受止めてくれた。Weを愛し、大切に思ってくれるスタッフは、苦勞を覚悟で、Weを引き継いでくれるという。その日以来、数多の問題を一つ一つ点検し、対策を練り、ここまで来た。Weを支える「Weの会」の方たちも、私の心境を理解して下さった。WeⅡ期目に向けて、知恵を絞って数々のアドバイスをいただいている。毎日話し合いながら、Ⅰ期目のWeの青写真が形をなしてきた。どうぞ、あなたも建設的な御意見をお寄せいただきたい。

私は、あくまでもWeの一員、Weのつくり手から、支え手に、おこがましい言い方をお許しいただけるなら「半田のWe」ではなくて「Weの半田」になりたい。だって、こんなに素敵なWeの仲間から離れるなんて、できるわけない。

十年間幸せだった。愛をこめてあなたに、ありがとう！

今月の
読書から



河村 ふみ

角田重三郎著

『新みずほの国』構想』

(農文協 一七〇〇円)

第一部「日欧米の緑の構図」において風土を、第二部「稲作の発展が日本を成熟させる」で歴史と現状をみて、第三部「新・みずほの国」構想においてこれから日本が選択すべき方向、そしてアメリカまで含めた展望を試みている。第二部「食糧と人口」との関係から日本の現段階を「成熟途上段階」と規定し、米の過剰は成熟社会への前触れであると説く理論は興味深い。気候・生物など自然科学の見方、歴史・文化など人文科学の見方、国際関係、経済、環境問題など複眼的な見方で展開されている。

石井勲・山田國廣著

『下水道革命』

(藤原書店 二〇〇〇円)

自分で出した汚水は自分の手できれいにし自然の循環に戻していく水循環の考えを軸に、「下水道が普及していないから水が汚染されるのだ」という常識を壊し、「使い捨て」の従来下水道政策に替る真の水再生を提言する。処理水が飲めるほどに浄化される「石井式」水循環システムの構造・仕組みを平易に記述し、今後の水環境整備に問題を提起している。

森 一貫著

『市民派のデッサン』

(ヒューマガンジン 一〇〇〇円)

「泣きミソで気の弱い子供やった」著者が遅まきながら本物の市民になるまでのいきさつから書き起こし、「市民」という言葉の歴史性、市民が政治を変えた実例などを書いた第一章は、平易で親しみのある語り口について引き込まれる。また著者が「中之島まつり」を通して市民と共に成長していった過程を書いた第二章も、「祭り」とは何かを改めて考えさせられる。「私も市民になれる。いや、な

らなくていけない」という気持ちにさせてくれる本である。

坂東弘美著

『どどけウクライナへー私たちのチェルノブイリ救援日誌』

(八月書館 一六四八円)

自宅を開放し、月二回テーマを決めて、自由に本音で話し合う「へがま口塾」という塾を主宰していた著者は、その「勉強会」に名古屋大学理学部の河田昌東氏を、『原発は必要か?』のテーマのゲストとして招いたのがきっかけで、「チェルノブイリ救援」の集会出现ようになる。やがて「チェルノブイリ救援・中部」の代表として、救援物資とともにウクライナまで出かけてしまう。本書はそれまでのいきさつ、そしてウクライナでの現地の人々との心暖まる交流が生き生きと語られていて、そのために被爆者の惨状がよりインパクトをもって胸に迫る。

大野の水を考える会編

『おいしい水は宝もの』

(築地書館 一五〇〇円)

大野市は、越前の山間にあり、豪雪地帯と

しても知られているところ。融雪のための地下水利用は、冬の交通を維持するために威力を発揮したが、その一方では、まわりの家庭用の井戸に水枯れを生じさせた。また工場的大量の地下水汲み上げによって町の各所に湧き出る清水の水量が減り始めた。本書は大野の地下水を守る運動の中心となった野田佳江さんの手記と会員たちの声をもとにまとめた「大野の水を考える会」の活動の記録である。あくまでも科学的な資料と、綿密な調査結果を提示して粘り強く行政に働きかけていく運動の仕方は、運動の方法論としても示峻に富む。

キャサリン・コーフィールド著

雨森孝悦訳

『熱帯雨林で私が見たこと』

(築地書館 二〇六〇円)

アマゾンからボルネオまで三年間にわたって奥地を取材、調査した著者が見た熱帯雨林の動物、植物のおどろくべき生態、森の民の生活とすさまじい勢いですすむ「文明」と「開発」の名による破壊。その歴史的、政治的、経済的背景をレポートしたもの。

読売新聞地球環境取材班著

『レモンジュースの雨』

(築地書館 一七五一円)

本書のタイトル「レモンジュースの雨」は本文中に出てくる「SO_x」や「NO_x」をたくさん含んだ雨は、強い酸性となり、レモンジュースをしぼったほど酸味の濃い雨になることもある(カナダ・ケベック州)から採ったという。前半は科学的思考も散りばめた世界各国の環境破壊レポート、後半は破壊のスピードを少しでも緩めていくために、日本、そして私たち日本人の役割は何かを追求している。

西田好子著

『ぼくは小さなごみ屋さん』

(リサイクル文化社 一七〇〇円)

著者の次男順平君は、小さいころから、パッカー車が好きで好きで、保育園児の頃はパッカー車について行ってはごみ収集を手伝っていた。小学生になって、やっとあこがれのパッカー車に乗せてもらい、一人前(?)に「ごみ屋さん」になる。さてそこで順平君の見たものは……。

「どうして、ものを捨てるのか」「どうして、ごみを排除するのか」順平君の素朴な疑問をひとつひとつ考えてゆきながら、こどもの成長とともに母親である著者も成長していく姿が、ひたむきな順平君の奔放な行動力に引かれるように生き生きと描かれている。原案を映画化した『あーす』もお薦め。少年の好奇心と行動力に主眼が置かれていて、さりげなく社会問題、環境問題を扱っている。

★子ども向けの本として

加藤晃構成・吉村はんな作・絵

『ちぎゅうにやさしいえほん』

(世界文化社 一二〇〇円) 幼児から

林佳恵・根本悦子・天笠啓祐他著

『地球にやさしい24時間』

(学陽書房 九八〇円) 小学中級から

伊藤書佳著

『超ウルトラ原発子どもーゲンパツは止められるよー』

(ジャパンマシニクス社 一四〇〇円)

中、高生向

わたくしから あなたに



◆十月号ありがとうございました。体育大会前のバタバタした時期でしたが、買売春のことは、私にとつてとても関心のある問題なので、真剣に読みました。慰安婦として強制連行された朝鮮の女性たちのことを思うと何とも言えない思いでいっぱいになります。ちょうど今の自分の年と同じくらいの方々だからでしょうか。私たちは知らなくてははいけない、と強くそう思います。以前、朝日新聞にも連載されましたが、「あまりに自虐的だ」との投書もありました。でも、もし新聞がとり上げてくれなかったら、私はきっと、ずっと知らずにいたと思います。

特集以外にも興味深かったのは、江口凡太郎さん「オホーツクの潮風荒く」。「ひと」の紹介で見ると、多分同い年……? ということで、勝手に親しみを感じてしまいました。じ

つはこの作業、日々の授業内容の枯渇に悩まされ、苦しまぎれに取り入れたというのが、正直なところですよ。彼らはわたしの話を50分間、おとなしく聞きません」というところ、「私も、私も」とうなづきながら、うれしくなりました。こんな風に、ありのままを正直に書かれているところがステキだな、と思いました(ちなみに、私は三人を相手に話をしますが、彼らは3分ともちません)。

それから「なんでも言おう、なんでも聞く」の高柳俊彦さんの文章も強く印象に残りました。私は子どもを産むことについて、こんな風に考えたことがなかったからかもしれない。自分の考えを……とって考えるのですが、今の私には、自分ではできれば子どもを生みたい、というくらいしか考えることができせん。でも、私が学校で知恵遅れの子どもたちを見ていて思うことは、やっぱり、「生きてる」っていうことだけで尊い、ということです。確かに「知識獲得競争、マネー獲得競争、異性獲得競争に明け暮れ、傷つき、心身ともポロポロになって死んでいく」のかも知れない。それでも、やっぱり「生きる」ってステキなことじゃないかなと思えます。自分が生きていて、例えば友達っていい

な、とか思えた時とか、こんな風に自分の考えていることを他人に伝えて、いっしょに考えて……とか、人間も捨てたもんじゃない、と思えることが楽しい。これは、私が「知識獲得競争」のない学校で毎日、生活しているから感じることもなかもしれないが……。私もみんなの意見が知りたいし、自分でも考えてみたい、と思います。

「わたくしからあなたに」の分校さんの文章も印象的でした。何回か読み返しました。高校で家庭科を教える友人の「今、家庭科が大変な時期だからこそ、家庭科の中にいたくなかって感じやの」という言葉が、浮かびました。

八・九月号の「近ごろの女の子」の言い分「えっ、言わせてもらっていいんですか?」もよかったです。土田さんも24歳って書いてあったことで、「わあ、同じ年代の人も書いている。すごいな」って思って読みました。内容も自分にとって身近で「そう、そう」と思うところが多かった。まわりの男の子、女の子の話も、自分の友達もこういう感じだな、と思いつながり読みました。中でも、日本経済が成長できたのは、私たちの親の世代がすごく頑張ったからだけだ、私たちに同じことは

できない、というところが特に印象的でした。私は、父母が自分の小さい頃、朝早くから夜遅くまで働いたのを覚えていて、今の自分と比べて、これでいいのかな、と揺れているからかもしれません。

『木犀の匂う朝に』もよかったです。全部はまだ読んでいないのですが、半田さんの娘さんのこととところが好きです。幼い日の娘、大人って、親って、Congratulations など。『大人って、親って』のめぐみさんの話、うちの姉も学校でいじめられたことがあったので、こんなんだったのかな…と思いながら読みました。

昨日の体育大会も、準備、練習の段階では子ども達にむりやりさせているようで嫌なこともあったし、子どもの方もストレスがたまるようで「いや」が多くなったり、熱を出したり…といった具合だったので、当日は「お母さんが来る」というだけで、こんなに違うものかと思うくらい頑張り、はり切り、とび切りの笑顔をいっぱい見せてくれました。特に「親子ゲーム」という保護者と共に、でっかい一枚の服を着て走るリレーでの子どもの表情のすばらしさは、こっちまでうれしくなってしまうほどでした。うちの学校

の体育大会は、家族づれで来る人が多いのです。生徒の弟や妹は、グラウンドのわきで遊んでいたり、バザーの手伝いをしたり…。弟や妹同士もいつのまにか仲良しになっていたり…。たくさんの家族、卒業生に囲まれて、無事終わりました。

いつもWeには元気づけられています。ありがとうございます。これを書き始めて、文章を書くってやっぱり頭を使うな、と思いました。川名はつ子さんののびのびな感想には感心しています。何回も読まなければならず大変だと以前書かれていましたが、本当にその通りなのでしょうね。(福井・安川早苗)

◆「買売春の構図」興味深く読ませていただきました。最近「性教育」や「思春期の性」に対する取り組みが大きく広がってきていますが、この思春期とくに通りこした人間の性の悩みは、どこで受け入れてもらえるのでしょうか。いわゆる「性教育」をされず、「大人」になった私たちの胸のうち、20歳を越した大人なら、自分で解決の道を探せということでしょうか。だれにも言えず、ひっそりと苦しみながら。

日本では、まだ夫婦生活やセックスについて、人に聞いてもらうということがタブー視

されているせいか、どこに相談にいつても、「そういうことで悩んでいる人がいることをよく聞く」と言いながら、サポートする場がありません。いつもそこでブツリ切れてしまいます。

人に聞いてもらうというのは、大人だったら「甘え」になるのでしょうか。でも、私は苦しいのです。夫といっしょに仲よく暮らしていると思うと、セックスが原因で何もかもうまくいかない毎日、なんとかしたのです。東京にはセックスカウンセリングみたいな専門的な所があると聞いています。関西にはないのでしょうか。同じような悩みをもって克服された方はいらっしゃいますか？ どなたか情報を教えて下さいませんか。(八幡・大西ひろえ)

◆たまたま『きみたちと朝鮮』を読み終えたところ、十一月号尹健次さんのインタビューがのっていて、感動のるつぼです。日本が個の確立は絶対できない。民主主義は定着しない。私の戦後四十五年は何だったのかと空しさから抜けられない日々を送っていたところでした。「戦後民主主義の限界は過去を切り捨てて出発したこと」に共感します。

(尼崎・由良サダコ)

◆十月号「We」になんでも言おう……」に載った私の文の末尾が「死者の日」について「詳しくはいずれました……」で終わっています。近いうちに約束を果たさねばと思っていたところ急ぎょメキシコ行きが実現しました。明日メキシコに発つというあわただしさの中から、「老いと死の人間形成論的研究」という共同計画書の一部として書いたものの要旨をお送りします。

(1) 死を拒む文化と死を覚える文化

現代メキシコの思想界を代表するオクタビオ・パスは「米国人は現実を利用するほど、現実を知ろうとは望んでいない……。——たとえ死を前にして——彼らはそれを知らうとしないばかりではなく、明らかにそのような考えを避けようとする。…反対に、怖いものを眺めると、さらにそれと交わることで生ずる親近感と喜びが、メキシコ人の性格の最も顕著な特色の一つとなっている。…十一月二日に骨や頭蓋骨を形どったパンや菓子を食べるといった風習は、我々の存在から切り離せないインディオとスペイン人からの遺産である。我々の死に対する信仰は、生への飢えである愛が死へのあこがれであるのと同様、生に対する信仰でもある」。そして、「生への礼賛

が、もし本当に深遠で完全なものであるならば、それは死への礼賛でもある。両者を分けることはできない。死を否定する文明は、ついには生を否定することにもなる」と言う。

〈近代〉における死の禁忌については、例えばアリエスの社会史的研究などがある。それに対しメキシコでは、メント・モリ（死を覚えよ）のための文化が現在でも生きていゝる。その具象的な姿は、〈近代〉の文明の盲点を逆照射して目に視えるものにする。なかでも、右の引用文中にある十一月の「死者の日」の儀礼は興味深い。

(2) インディオの死生観と「死者の日」(略)

(3) 「砂糖菓子のしゃれこうべ」と「老人の踊り」

滞在していたメキシコ家庭の母親が、あなたへのプレゼントだと言って、白いしゃれこうべを差し出した。頭蓋骨を形どった砂糖菓子。よく見ると額のとこに私の名前が書いてある。驚き戸惑っている私に、彼女は微笑みながら、「これはあなたよ。〈死者の日〉までに食べるのよ」と言う。同じように彼女は、八歳、十歳、十四歳の三人の息子達にもそれぞれの名前を書いた頭蓋骨を手渡す。小さい時から毎年もらっている子どもたちは、

臆することなくそれを受け取る。……

自分のしゃれこうべを食べる。死を含み持つ生。子どもの頃から一年に一度は、自分もいつかは必ずしゃれこうべになるのだという事実。そして地上で得た「持つもの」の多少に関わらず死ねばみんな骸骨であるという事実に、向かい合う。人間の有限性と根源的の平等性とを、抽象的ではなく具象的に視せる文化の装置。有限性の自覚と(メキシコの)時間意識との関係。根源的の平等性を基盤にした異質との共存。『to have』から『to be』への生の基軸への転換。……

若者が老人に扮して踊る。老人の仮面をかぶり、腰を曲げ杖をついてふらふらになりながら、しかもあくまでも愉快に力強くステップを踏んで踊ろうとする。…本当に年老いた老人が、やんやの湯采を送っていたのが印象的であった。…「死」と同様「老い」もまた決してタブーではなく、表舞台に出てきて共有される場が文化の中に仕込まれていること…老い死んでいくことそのことを、どのように捉え返し意味づけるかということ、すぐれて文化の問題であり…人間の実存の決断に委ねられている。(長岡京・吉田敦彦)

Weの 読者会だより



〈We大阪の会〉

◆九月八日(日) 千里公民館にて、「民主主義とリサイクル」と題して、諫山陽太郎さんにお話していただきました。諫山さんは、おつれあいの緒方由紀子さんと「夫婦別姓」では一度度マスコミにも登場されているし、Weフォーラムでご存じの方も多いでしょう。その諫山さんが環境問題に取り組み活躍されていると知り、早速来ていただきました。「民主主義なきリサイクルはファシズム、リサイクルなき民主主義は破滅」と、環境問題と民主主義のつながりをスライドを見せてもらい、考えさせられました。

「環境問題の多くの出版物が本屋に置かれ、地域や学校でも熱心に取り上げ、古紙の回収に加え、アルミ缶や牛乳パックの回収が成果を上げるようになってきました。諫山さんは、その回収や処理のしかたが、民主主義に

ほど遠いやり方で進められていると指摘されます。リサイクルが、弱い立場の人々や国にシワ寄せされている現実を具体的に知らされると、私たちのリサイクル熱が自己満足にすぎなかったのではと少々空しくなりました。「技術面は、日本の技術力をもってすれば、どんな困難も必ず解消されていくはず。しかし民主主義に根ざした考え方は後回しにされやすい」「牛乳パック等の回収をするより、女性が立候補し、どんどん政治で活躍する方が力になる」と諫山さん。確かに飯田しづえさんが戦後「ハエとカのいない町づくり」をスローガンに豊中市議トップ当選を果たして以来、大阪で一步進んだ豊中を作ってこられた力は大きく、自治を変えていく女性の力の結集が今こそ必要だと思いました。

(北川好美)

あなたにもきっとできる!

「We」拡販法

* 地域や学校の図書館、PTA、文庫、自治体の女性情報センター等へ定期購読を働きかける。雑誌の定期購読は10〜12月頃が検討時期。良心的な図書館員は、利用者からの要望を待っています。一声でも採用され

る可能性は大。今すぐ足を運んで下さい。
* 2部以上購入し、余部を知人に贈ったり、売ったりすることはいかが? 「結婚祝い」「暮しの手帖」「一年分」とよく聞かれどならば「大学の入学祝い、教員の就職祝い」に「We」一年分をプレゼントは? *

* 各地読者会の復活と、「休眠中」の読者の揺り起こし(山形、神奈川、)の皆様、いかがですか? 東京・城北の会も、もうひとがんばりしてみます。

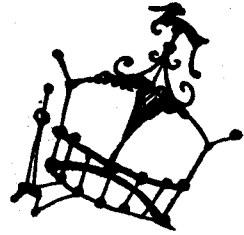
* 大学生協(特に家政学部、教育学部のあるところ)に、新学期、平積みしてもらう。そしてポスターなどで積極的にアピール。

「窒息しそうな学校教育に新しい風を」と考えるあなたとともに歩む雑誌……」
* 「イキイキぐるうぶ」で紹介された市民グループなどの「相互乗入れ」を積極的にはかり、「We」やWeの会に関する情報を機関紙にのせてもらう。

* ウィ書房では教研集会等での販売、地方取材の際は、地元の主な書店に寄って宣伝する。
* 各自が知り合いの新聞記者などにWe十周年記念の集いの取材を働きかける。

(We城北の会・川名はつ子)

We
に
なんでも
言おう
なんでも
聞こう



◆武田秀夫さんの「楯円の夢」を毎号楽しみにしています。十月号の「愛という神の餌」に大いに触発もされ半ばは共感しつつも、誤解による反発も生むのではないかと、もどかしく感じて筆をとりました。

「関係を選んではいけない」という武田さんの自制的誠実さは、求道的潔癖さを持つと同時に、関係の相手を軽視するかに思える自己満足の側面も含んでしまうのでしょうか。かつて戦争や差別の構造とたたかう者は、私心を捨てて組織や運動に献身するのが常識でした。またリブ運動の批判・告発の中で、差別する側の性♂男は、差別される側の性♀女に対して選択する資格はないのだという主張もあり、私はそのことに「反論したり居直ったりしてはならないのだ」と思いこみ、男が離婚を言い出すことは許されないのであってき

ました。民族差別・部落差別・障害者差別などとしたかう渦の中には、大なり小なりそうした踏み絵のような資格糾問がたえずありました。関係を選ばない態度というのは、こうした歴史と無縁ではないと思いますし、さらに加えて教師であった武田さんには子供をひいきすることほど醜い罪に思えるものはなかったのではないのでしょうか。

しかし、時代は移り、個人個人のかげがえのない生のために、その生と生の対等な関係のために社会や組織があることが誰の目にも分かってきました。「社会主義国家の崩壊」の一部にも現れているように、普遍的な抽象的な理念に誠実であろうとすることが、具体的な人々の関係から発していない限り、とても詭いものであることがみえてきました。多分「戦略」が「戦術」より優越的だということとが違っていたのでしよう。比較できないお互いの生の平等な関係性でのみ成り立つ「愛」を、ある目的のための一方的関係を表す「餌」という言葉に、たとえ神の命によってでも従属させることはできない、というまでに私たちは分かってしまったのではないのでしょうか。そしていつも選ぶ側に立っている人とか、組織に幻想を持ちつづける人、概ねその

方に属している男たちには今でもそこがよく分かっていないのだから、組織的のみにこの世の矛盾を解決できると思っていた私も、自分の人間観の浅さや、正義という名の思いつがりを、今痛切に感じています。

同時に私は武田さんのこだわりについても共感します。自分の抱えている対関係、自分の愛の関係については特別敏感で、他人の受けている差別や抑圧には鈍感な人、そうした差別によって自分の「自由」があがなわれていることに鈍感な人は、やはりうとましいのです。自分の抱えている対関係に対してだけ敏感なのは「愛」ではなくて「エゴイズム」なのでしよう。
(岐阜・津田正夫)

◆十月号の「Weなんでも言おう」の高柳氏のご意見「地獄そのものである社会に子どもを産んでもいいのか」という趣旨は、理解に苦しみました。「We」の読者の方とも思えないご発言に思えます。

まずご自分が、一日の休みもとれない生活であるそうですが、生き方はいくらでもあるのではないのでしょうか？ ご事情があるにせよ、自分にも他人にも、本当に豊かな(またはそうなるための)生き方を選んでいる人は

たくさんあるのに、なぜそんな「希望を持ってない」生活を続けられるのか不思議です。

まして「子どもがあまりに可愛想」という考えをお持ちなら、その現実を変えることになぜお力をむけられないのですか。ご主張の強さに比べて、そこが不思議です。本当に。

だいたい「現代を生きる日本人は……心身ともにボロボロになって死んでいくのです」なんて決めつけないでいただきたい。

私は、ある裁判の支援団体の専従職員をやった数年の経験から、人間は何やっても生きていける。誇りを捨てずに生きていけるんだなと学びました。職場でいやがらせをされたり、不当に解雇されたりして、そのことを怒って会社を訴えたりしている人たち、争議団の人たちと出会ったからです。

財産も地位も失って、毎日人に頭を下げて支援を求めて歩いている人たちでも、本当のプライドは誰よりも高く、いつのまにか仲間をふやしていくたくましさ、つまらない見栄さえ捨てたら、どこでも生きていけるものですよ。

それから、高柳さんの言われ方は、もっと苦勞されている方々に対して、とても失礼ではないかと思いました。『We』をよく読むだ

けでも、あんな物の見方はできないと思うのですが。それから、山本謙吉さんの「買うて来て使う」のファンでした。またいつか書いて下さい。
(藤沢・杉山百合子)

◆いつも「We」を読んでいます。十月号は特に重く心に応えます。従軍慰安婦のことは、本当につらくて身をよじられるような思いです。ところで、安達倭雅子さんの記事の中で、ピルのことが出てきますが、私は薬を扱う職業にあるものとして、ピルの使用はあまり賛成したくありません。欧米では簡単に手に入り使用も簡単ということで、広く使われているようですが、何とんでもホルモン剤です。ホルモンというものは、本来体の中で作られるもので、それを外から入れると、体の中で作る能力が低下します。様々なデータをもとに、安全ということで使用されているようですが、私は文明国ほど出生率が低下していることの原因のひとつに、ピルを使用している人が、妊娠したいと思った時には、すでにその能力が低下してしまっているとか、胎児に催奇形性を及ぼしているとかいうことがあると思っています。ピルで女性が自らの体を蝕むというのも、また、痛ましくつらいこ

とだと思うのです。

私は、薬屋のオバサンになる動機が「あんまり簡単に薬のむの、やめようよ」といったところにあったものですから、世界中の医者や薬学者が「安全、安全!」と言っているピルも、どうも本能的に疑ってしまうのです。だって、どう考えても、自分の体をごまかすわけですから、すごく不自然ですよ。ピルが道徳的な面からばかり論じられるので、発言したくなかったです。

私の娘ももうじき19歳ですが、服用させようとは思いません。「娘にピル」より、「息子にスキン」のほうがいいのではないでしょう。息子は高一人なので、もう考えなくちゃいけないのですが、ウーム、どうも遠回しにしか言えません。全くだらしなない母です。

(佐倉・小野美智子)

◆十月号のある女性編集者(大変まじめな方)に読んでもらった「売春どうして悪いのと言ってみたくなる。頭脳を売るのと体を売ると同じ。どうして悪いの?」そこをつっこんでくれないと、今までと同じ、ああ、また言ってる、としか受けとってもらえない」との意見でした。

(横浜・長野ヒデ子)

泉

この頁はあなたと
私の情報交換の場
小さなスペースで
すが、ご利用くだ
さい。

◆本紹介

◎『北欧のかがやく高齢者』

——自立をささえる福祉——

Weの仲間がツアーを組み、一九九〇年八月十六日～八月二十五日の間デンマーク・コペンハーゲン市、スウェーデンのカルマル市、ストックホルム市を訪問しました。高齢者福祉の歴史と現状について目で見えて学び、また高齢者福祉発祥の地である、古都カルマル市で、すっかり普通のくらしの一部となつていくデイセンターやケア付住宅を見学。高齢者福祉施設の見学・訪問の記録やそれを契機に日本の自分の回りをみつめ始めた想い、資料の三部構成の報告集です。

- ・定価 千五百円・送料二百六十円
- ・編集責任者 立山ちづ子
- ・発行者 Weの仲間・北欧を行く
- ・問合先 熊本県上益城郡甲佐町田口四三二

五 立山ちづ子方 ☎096-234-0721

◎きまま金通信・地球版

——やさしい暮らし方、お話しします——

大量生産・大量消費の生活のなかで、ゴミ処理場の収容能力はパンクしています。わたしたちが毎日捨てるゴミはどこへ行っているのか、ただ捨てるだけの習慣が果たしていることなのか、消費社会に疑問を抱えた四人の女性スタッフが、五年間にわたるリサイクル・ショップ経営の実践のなかから考えたことを、彼女たちと同じ疑問を持って、様々な試行錯誤を繰り返し、自然環境と子供たちの将来に責任を果たそうとする七十人にもなる仲間が、それぞれの実践、それぞれの思いを語っています。 (「帯」より)

- ・定価 九百八十円
- ・編集 リサイクルショップきまま舎
- ・問合先 〒227 横浜市緑区霧が丘五ノ二ノ六 ☎045-921-2977

◆『91女性問題を考える都民会議』開催

『女と男の地平を拓く』

東京都は、「国連婦人の十年」を契機として、女性問題解決のための東京都行動計画を

策定し、各種の施策を積極的に推進してきました。

女性をとりまく社会・経済状況は変化しており、今後いっそうの取組を必要としています。これを踏まえ、女性問題の今日的課題をテーマに都民とともに考えるため、都民会議を開催いたします。

→プロگرام→

。昼の部 (p.m. 一時半～五時)
「女らしさ」「男らしさ」のカラを脱ぐ?

◎パネルディスカッション

落合恵美子 (同志社女子大学専任講師) 他

。夜の部 (p.m. 六時～八時半)

「自分らしさを失わずに恋愛できますか」

◎講談 宝井琴桜

◎対談 内田春菊 (漫画家) / くさのあきひろ (漫画家)

。日時 十一月二十日(水)

。場所 東京都庁第一本庁舎五階大会議場

。主催 東京都

。参加者 都民 昼・夜の部各五百八十名

。問合先 〒163-01 東京都新宿区西新宿二ノ八ノ一 東京都生活文化局婦人青少年部

婦人計画課 ☎03-5389-3189

◆びいどろほおる大賞作品募集ノ

女性の女性による女性のための「びいどろほおる」より作品を募集しています。

★笑わせる女大賞

「桂花枝創作落語独演会」のために、桂花枝が演じる創作落語を公募します。

○応募資格は女性に限ります。(年齢問わず)

○テーマ 女性を扱ったネタなら何でも。

○枚数 四百字詰原稿用紙十枚前後。

○締め切り 十一月二十日必着

★ビデオコンテスト

○応募資格 女性であること。個人でもグループでも可。テーマは自由。

○作品の長さ 一分以上二十分以内

○締め切り 一九九二年三月末

○問合先 〒564 大阪府吹田江の木五ノ三

SH江坂3F びいどろほおる

☎06-389-0044

◆第二回江の島読書フォーラム

「児童文学の中の少女」

～赤毛のアンを中心に～

○日時 十二月四日(水) p.m. 一時～三時半

○講師 掛川恭子(津田塾大学学芸学部英文

学科非常勤講師)

○会場 神奈川県立かながわ女性センター
参加費は無料

★十一月二十七日(水)～十二月四日(水)まで、ア

メリカ児童文学関係図書などを同センター

図書館で展示します。

○問合先 同センター生涯学習部

☎0466-27-2111 内線562

◆江の島映像フォーラム'91

「さまざまな愛のかたち」―黒い雨―

○監督 今村昌平・出演 田中好子/北村和

夫他・解説 南俊子(映画評論家)

○日時 十二月十四日(土) a.m. 十時～十二時3

分 p.m. 一時半～四時三分

○会場 神奈川県立かながわ女性センターホ

ール(先着五百人まで) 入場無料

○問合先 かながわ女性センター

☎0466-27-2111

★二歳～六歳まで一時保育あり。小学生は生涯学習室でビデオ「ドラエモン」を上映。

◆女のノート3年・一九九二～九四年版完成

このほど、「ばってん・うーまんの会」の

日記帳『女のノート3年』・一九九二年～九

四年版が出来上がりました。御希望の方は現

金書留、小為替または郵便振替で。

○一冊 千五百円(送料共)

○問合先 ばってん・うーまんの会(長崎女

性問題研究会) 長崎市古川町三ノ十一ノ

六〇三 津田尚美 ☎0956-24-5076

郵便振替 長崎 0-3413

◆アジア人権基金特別募金のお知らせ

ピナツポ山噴火被災者救援募金にご協力

を。今世紀最大といわれる六月十四日のフィ

リピンのルソン島中部のピナツポ山噴火か

ら三カ月が経過しました。現地はその後本格

的な雨期を迎え、火山灰によって引き起こさ

れる泥流で、周辺のほとんどの河川がはん濫

し、水害と土石流の第二次災害で新たな犠牲

者が増えています。毎日子どもたちが栄養失

調と病気で死んでいっています。この子ども

たちを一人でも多く救うために、皆様のご支

援とご協力をお寄せ下さい。

○募金目的 フィリピンのルソン島中部ピナ

ツポ山噴火による被災者に対する緊急救

援活動への支援と協力

○問合先 東京都新宿区下宮比二ノ二十八ノ

二一八 アジア人権基金事務局

☎03-3266-9471 F A X 3266-9474



十字路



〔北海道〕道警の採用ポスター問題、話し合い
物別れ（北海道9/13）

道警が作製した来春採用する警察官などの募集ポスター（ミニスカートの若い女性が歩いている後ろ姿を撮ったもの）に対し「女性をモノ化しており、不快」と札幌の市民団体「あごら札幌」が公開質問状を提出したが、その後両者の話し合いはかみ合わず、あごらは四日、抗議文を出した。

あごら側は「女性の下半身を下からのアングルから撮っており不自然。このような図柄がなぜ若者の目を引きつけるのか」などと質問している。

八月下旬、両者の話し合いが持たれたが、道警は「意見として聞くが、ポスターは自作で『まずかった』とは思っていない」と説明。納得できないあごら側は「道警には理解しようという姿勢がみられない」と抗議文提出になった。（高橋芳恵）

〔宮城〕修学旅行前に「広島原爆地図」―白石女子高2年生（河北9/5）

白石女子高は「修学旅行を物見遊山ではな

く、世界や社会を考える機会にしたい」との考えで、二年前から京都、奈良中心の従来の旅行先に広島を加えた。

「原爆地図」作りは「広島に行く前に広島を知ろう」と取り組んでいる事前学習の一環。広島市の中心地の地図を八畳大に拡大。八つのクラスがそれぞれ一畳分を受け持ち、ベニア板に立体的に被爆当時の市街地の様子を再現した。

さらに、二年生三百四十九人全員が、厚紙でできた四、五センチ大の十字架を一人当たり約三百五十本、総数十二万二千三百三十八本（犠牲者の数）作り、地図の上に張りつけた。地図はすき間もないほど十字架の列で埋まった。（小野七瀬）

〔神奈川〕池子の化石群、海外からも保存望む声（朝日10/4）

逗子市の池子米軍住宅建設計画地にあるシロウリガイ化石群の保存について、「緑と子供を守る市民の会」（平山次郎会長）などの市民グループは米国の非営利団体を通して海外の地質学者に手紙で訴えてきたが、これま

でに米国を中心に「化石群を含む池子の森を目先の防衛政策で破壊してはならない」「日米両政府は住宅建設の代替地をさがすべきだ」などの反響が相次いで寄せられている。（青木昭美）

〔東京〕「親や先生おかしい」続々子どもにも言わせるノ ホットライン（朝日10/21）

「相談したいのに、親が全然取り合ってくれない」「先生たちは私たちをバカにしている」。世田谷区の世田谷ボランティア協会が十九日から始めた二十四時間のテレホンサービス「子どもにも言わせるノホットライン」に、救いを求める子どもたちの声が続々と寄せられている。

一九八九年十一月に国連で採択された「子どもの権利条約」に規定される「意見表明権」をどう実現させていくかを模索するのが狙い。子どもたちの声に、同協会は「大人は自分の置かれている立場を真剣に考える必要がある」としている。

ゲーム感覚でリサイクル参加(朝日10/9)
空き缶を機械に入れるとスロットマシンが
回り、景品が当たるといふ空き缶回収機の販
売を三井物産が始める。

この空き缶回収機は「ラッキーカン」とい
う名称。もともとはスイスのエガプロ社が一
九八八年から売り始めたもの。十二月から日
本で売り出す。(編集部)

〈福井〉市民の手で原発監視、TLD観測10
年に(福井9/22)

原発設置反対小浜市民の会TLD(熱蛍光
線量計)観測グループが大飯原発周辺環境
放射線量の観測を始めて十年が経過した。グ
ループは小浜市和久里、内田豊さんら当時若
狭高校の教員をしていた四人。

スリーマイルアイランド原発事故や敦賀1
号機事故を契機に一九八一年の八月から本格
的に観測を始めた。それまではムラサキツユ
クサで監視していたが、被ばく線量が数字に
なるTLDに切り替えた。若狭高教師のカン
パ、高教組の支援で経費は賄った。

大飯原発から約八キロ離れた、小浜湾沿い

の大飯町尾内から小浜市泊にかけ、放射線の
一種、ガンマ線を感じ取るTLD素子を屋外
十二、三カ所に設置。三カ月に一度、積算放
射線量を記録してきた。(上山悦子)

〈京都〉環境壊さず暮らすには…京都生協834
の知恵集本に(朝日10/5)

ごみ減量化やリサイクル活動に取り組んで
いる京都生活協同組合が、組合員から募っ
た、環境を汚さず資源をむだ遣いしないとい
う生活上の知恵を一冊の本にまとめ、『環境
にやさしい暮らしのアイデア834』の題名
でこのほど出版した。

内容は「家庭」「外出」「職場」「地域社会」
の四つに分かれている。A5判、百二十三ペ
ージ、千円。

中央区衣棚通夷川上ル、かもがわ出版
☎(211-3587) 発行 (塚崎美和子)

〈沖縄〉生き生き老人、明るい障害者―見て
きたヨーロッパの福祉(沖縄タイムス10/21)

ヨーロッパの進んだ福祉を学ぼうと県社会
福祉協議会は、このほど、イギリス、スウェ

ーデン、フランスの福祉施設などを初めて視
察した。視察は、県社会福祉協議会創立四十
周年記念事業の一環で、九月六日から十六日
まで各国を回った。

参加メンバーは三十一人。メンバーの一人、
富山さんは、視察した福祉施設のお年寄りや
障害者が明るく、しかも自己主張を持って生
き生きと生活している姿に驚いたという。

また、施設への対応も「日本の施設では、集
団の中の個人として扱われるため、帰宅や食
事などのきまりが多い。しかし、ヨーロッパ
では、お年寄り、障害者をゲストとして扱
う。リハビリと診察の時間以外は、入所者の
意思を通し、規則に縛られず自由に生活して
いる」などの違いがあった。

在宅福祉もかなり進んでいる。特にスウェ
ーデンでは、一九八〇年代から老人ホームを
減らし、在宅福祉を重視。独り暮らし老人を
まとめてアパートに住ませるケア住宅や六
人から十人のお年寄りが、職員と一緒に寝泊
まりするサービスハウスが完備している。

(大嶺麗子)

十字路

報基礎」が94年度から中学の技術・家庭科に入ってくるが、この科目の担当教師でも操作できるのは半数足らず。文部省は、研修などで情報教育を重点にして「教師教育」をさらに進めていくことにしている。(10.16日付 朝日)

★看護学校、男性どうぞ

深刻な社会問題になっている「看護婦不足」を解消するため、東京都は10校ある都立専門学校すべてで「看護師」志望の男子生徒に門戸を開くことに決めた。人手不足や医療のハイテク化を背景に、集中治療室や一般病棟などに看護師が進出する傾向があるが、この措置で増加に拍車がかかりそうだ。男子生徒の受け入れ拡大で当面の課題となるのは実習現場となる病院の確保。看護学校の教育カリキュラムが一昨年改正され、男子生徒も産婦人科の実習が必修となったが、身の回りの世話を受ける女性患者の中には拒否反応を示すケースも出ているという。(9.28日付 読売)

★「校則」どうなる？

思想・信条の自由など大人と同じ市民的自由を子どもにも保障する「子どもの権利条約」が、日本でも来年批准される見通しだが、その条文解釈をめぐる教育現場では、政治活動の自由や内申書の公開問題などとの兼ね合いで頭を悩ませている。文部省では、坂元弘直初中局長がこの混乱を見越して、正訳を基に手引書を作る方針を明らかにしている。(10.11日付 読売)

★「代理母一許されるべきか」

シンガポールで開かれた国際産科婦人科連合世界大会で、見出しの表題の討論会が催された。英国の医師2人が賛成の立場で、英国とイスラエルの医師各1人が反対の立場で主張を展開、会場の参加者の意見もはっきり分かれるなど、問題の複雑さを浮き彫りにした。子どもに恵まれない夫婦が、体外受精した卵子を別の女性の子宮に移したり、夫の精子を人工授精して子どもを産

んでもらう「代理母」は、日本国内での実施は公になっていない。このため海外へ出かけて代理母出産を頼む夫婦がいて問題になっている。(10.2日付 朝日)

★脳死臨調世論調査

今年6月、「脳死は人の死である」との方向を打ち出した脳死臨調の中間意見をもとに国民の意識を把握するため実施された調査(全国3000人対象、2365人回答、個別面接方式)で、脳死を人の死と認める人は5割近いが、脳死者からの臓器移植については、臓器提供者本人の意思を尊重する声が多数であることが15日わかった。一方、脳死による臓器移植について「わからない」と答えている人も3割に達しており、国民の理解度はまだ不十分のよう。

さらに、脳死者からの臓器移植の焦点のひとつとなっている提供者本人の生前の意思について(複数回答)、「本人の意思と家族の同意があれば移植を認めてもよい」とする回答が最も多く68%で、家族が反対しても、本人の生前意思があれば認めるとする人も23%いた。本人の意思が不明でも、家族の同意があればよい、とするのは16%しかいなかった。本人の生前の意志を尊重する傾向がはっきり出ており、大きな課題となりそうだ。(10.16日付 朝日)

★生協で「くらしの助け合い会」

各地の生協で、買い物や炊事、洗濯といった家事を組合員同士が有償で援助する「くらしの助け合い会」活動への取り組みが広がっている。この会は、参加したい組合員が「援助をする会員」「援助を受けたい会員」として「助け合い会」に登録、コーディネーターの調整により「援助する会員」が「受けたい会員」宅に出かける。通常、2時間単位で行われ、「受けたい会員」は1時間当たり300～1000円の利用料を支払っている。高齢者ばかりでなく、妊産婦や乳幼児のいる世帯など、公的サービスでは対応しきれない世帯も対象に含んでいるのが特徴だ。(9.25日付 読売)

★再生資源の使用義務

政府は、再生資源利用促進法（リサイクル法）が25日から施行されるのに伴い、事業者が取るべき措置を定めた政令を発表した。再生資源の使用を義務づける業種に紙製造、ガラス容器製造、建設業を指定し、紙とガラスには「再生率」を3、4年後に55%に高める目標を設定した。飲料缶は分別しやすく「アルミ」「スチール」の表示を義務づけた。（10.15日付 朝日）

★川の流れ利用の冷暖房

日本で初めての河川水による冷暖房システムが東京中央区箱崎町の東京電力箱崎熱供給センターで、'89年4月から供給をはじめている。ビルの谷間を流れる隅田川の水温の温度差を利用してのエネルギー利用で川の水から熱を取りだすヒート（熱）ポンプで冷暖房の熱源にする。同センターの所長、花島亨さんは「河川水による地域冷暖房の考え方は、昔からありましたが、実現したのは、排熱の有効利用という時代の要請があったからこそです」と話す。全体からみれば細々としているかもしれないが、エネルギー利用の新たな流れである。（10.3日付 読売）

★「散骨」認めます

葬送のあり方について問い直している市民グループ「葬送の自由をすすめる会」（東京・安田睦彦会長）は、遺灰を海にまく「散骨」による葬儀を、会として初めて行ったことを15日明らかにしたが、法務省は「節度をもって葬送の1つとして行われる限り違法ではない」と初めて公式見解を示した。法務省刑事局の見解は「刑法190条の規定は社会的習俗としての宗教的感情などを保護するのが目的だから、葬送のための祭祀（さいし）で節度をもって行われる限り問題ない」。また、墓地・埋葬法は伝染病等を防ぐため墓地以外での「埋葬」や「埋蔵」を禁じているが、厚生省も最近「同法は散骨のような葬送の方法については想定しておらず、法の対象外で禁じているわ

けではない」（生活衛生局企画課）との立場を表明している。

安田会長は「死後のあり方の自己決定権は基本的人権の1つ。墓に入りたい人の自由同様、自然そのものに帰りたいという我々の自由も当然認められるべきだ。欧米や中国では海や山に遺骨や遺灰をまく葬法が見られるのに、日本ではこれまで、それが違法であるかのような誤解があった」と語る。（10.16日付 朝日）

★来年2学期から、学校も5日制

'92年度中に、全国の小・中・高校、幼稚園や養護学校で、まず月1回を土曜休校とする形で学校5日制をスタートさせる、という方向が2日、自民党文教部会・文教制度調査会合同の「学校5日制に関する小委員会」で固まったが、①児童、生徒が土曜日を休まなくてはならない積極的な意義づけ ②家庭や地域などでの「受け皿」が十分整備されていない——については、党内外でも、まだ議論があり、今後、学識経験者で作る協力者会議での論議を含め、文部省がどのような結論を下すか注目される。

この文部省の方針に、「日本PTA全国協議会の長谷川高副会長は「親たちが議論している最中に、抜き打ち的に方針を出すのは納得できない」と不満をあらわにしている。これに対し日教組の教育文化運動局の塚本裕之部長は「公務員の週休2日完全実施を求める人事院の勧告に照らして、時代の流れに対応すべきだ」と別の視点から不満を表明、「最低月2回という要求を、文部省との交渉の中で今後も、強く求めていく」とした。（10.3日付 読売）

★コンピュータはあっても……

文部省が'90年末現在で調査したところ、コンピュータが設置してある学校は、小学校41.0%、中学校74.7%、高校98.5%、特殊教育学校77.7%で、全体では、56.6%で、初めて半数を超えた。しかし操作できる教員は20.7%（前年度17.5%）、持導できる教員は6.6%だけ。コンピュータを扱う「情

◆「Weの会」からの御案内

★Weの読者会

「学校—絶望? 希望?」

家庭科の共学が目前に迫っています。これは長年の運動の成果が実を結んだもので喜ばしいことです。しかし現場で授業をする立場から「内容が生徒に届き、噛み合っている」という実感が、どうにも持てない」という声が聞こえてきます。

共学の家庭科は、人間の生活や生き方に迫るものですから、教科内容の研究だけでは限界があります。以前よりWeで取り上げていた学校や教育の構造はもとより、背後の文明を問うことをしなければ教師と生徒、授業と生徒が絡みあう姿が見えてこないのではないのでしょうか。

両者は、どのような関係をつくり得るのか、その上で、家庭科をどう展開したらよいのか。あるいは、たとえすぐれた実践でも歯が立たないように思われる学校とは、何なのか。

このような切り口で、新しい家庭科の糸口

を探りたいのです。ぜひご参加下さい。この読者会を、来夏のフォーラムに継続・発展させたいと考えています。

講師 田中裕一さん (Weに現在「荒野のバ

ラ)を連載中)

佐々木賢さん (We'88年五月号インタビュー)をお招きします。

日時 十一月二十三日(祭) 一時半〜四時半 (一時より受付)

場所 せたがや女性センター「らぶらす」北沢タウンホール11F 研修室3

(小田急線・井の頭線 下北沢下車五分)

参加費 五百円

問合先 蔵本佳子 調布市富士見町一ノ九ノ二十五 ☎0424-86-5728 かウイ書房

★'91年Weの会総会と望年会

'91年も残り少なくなりました。振り返れば、いろいろなことがありました。例年のように、「Weの会」総会を開きます。

「Weの会」は、「We」誌と読者の方たちを

なく会です。夏にはウイ書房と共催で、夏のフォーラムを企画、開催したり、通信を発行し各地に読者会もあります。

「We」誌は十周年を迎えました。来年の二月二日に予定している「十周年のつどい」についても話し合います。総会後は、望年会を予定しております。

総会 十二月七日(日) 二時〜五時

場所 赤城社会教育会館 ☎03-3289-2400 東西線神楽坂駅(神楽坂口)下車三分・飯田橋駅下車十三分(赤城神社隣り) 望年会 p.六時〜 会費 五千元

場所 藩(HAN) 飯田橋セントラルプラザ 前 ☎03-3235-7555

尚、望年会に参加ご希望の方は、十一月二十九日までに左記までお申し込み下さい。

申込先 武田秀夫 ☎0428-31-6947 ウイ書房 ☎03-3236-1380

。Weの会 発足、近くの方ぜひご参加を!

◆十一月三十日(日) 2時より・YOUの家 (界市旭通2-16) p. ☎022-23-1504にて

。「家族」について・読者の会、よびかけ文の検討、その他。

。問合先 村上邦彦 (0724-66-4139)

編集後記

◆昨今の新雑誌創刊ラッシュの波をうけて、「We」のような小さな雑誌が、どこまで生き延びられるだろうか。本づくりも販路も「We」独自の方法を新しく拓いていかないと継続できません。

拡販のアイデア、購読してくださるお友達をご紹介ください。一人でも多くの方々に「We」に参加していただきたいこと、ご助言、ご提案もお待ちしております。(青木)

◆「We」や単行本を地域の図書館や婦人会館に申し込んでくださる方、集会などで販売してくださる方、書店などに置いてくださる方、何冊かまとめて預って販売してくださる方：等々、思いつく限りのご協力を募っております。また拡販・宣伝のための情報・ア

イデアもお寄せください。「We」を創っていくために、ぜひ、お力添えをお願いいたします。(稲色)

◆内面の世界にしかあまり関心がなく、社会問題に疎い私が一足跳びに「地球環境問題」を担当なんて、大丈夫かいなと本人が一番心配だった。毎日出す度に憂うつになるゴミ。何分も煮沸しなければならぬ水道水。熱帯林の破壊を憂えても自分に何ができるのか。この号に関わることで内面の世界も地球とつながっていることが実感できた。私の市民への第一歩。(河村)

♥ずいぶん前からリサイクル運動や、環境保護といわれていたような気がします。でも今やっと、自分達一人ひとり

が行動を始めました。何かで「人間は地球を借りている」と聞いたことがあります。借りているのにあまりにも乱暴に使ってしまった。もともどせなくても、これ以上悪くしないように、私にできることからやっつけていこう。子供達のためにも……。(渡辺)

★どうしても取り組みたい課題を抱えてしまったので十年を区切りとしてWeの編集から離れたい、と切り出すのは怖かった。でも今のスタッフが引き継ぐことを決意してくれました。半年間、第II期のWeについて丁寧に話し合い、写真を描き、十周年のイベントの計画を練ってきました。様々な方からのご助言をいただきながら、創刊の頃を思い出します。第II期のWeに、皆様のご支援を！★次号のテーマは「揺らぐ家庭」です。(半田)

Weバックナンバー (在庫があります。ご注文は、最寄りの書店「地方小扱い」または、料金をおそえの上、振替で直接ウイ書房へ)

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 90/8.9 消費者教育は、何を指す? (¥567) | 91/2.3 新しい家庭科を創る (¥567) |
| 90/夏増刊号 家庭科が変わる
-情報化のうねりの中で (¥721) | 91/4 「教師」という仮面を脱ぐ (¥580) |
| 90/10 地域をよみがえらせる (¥567) | 91/5 少年・少女の現在 (¥580) |
| 90/11 高齢化会社がやってくる (¥567) | 91/6 心からからだへ (¥580) |
| 90/12 マス・メディアは何処へ (¥567) | 91/7 生と死を授業で (¥580) |
| 90/冬増刊号 出合いは歴史をつくる (¥721) | 91/8.9 ひとと生殖 (¥580) |
| 91/1 性役割の固定化は揺らいだか (¥567) | 91/10 買売春の構図 (¥580) |
| | 91/11 アジアの中の私たち (¥580) |

新しい家庭科

Vol.10 No.9 1991年11月20日発行
定価580円(本体563円+税17円)送料共
年間購読料・定価7200円
編集兼発行人/半田たつ子

発行所/(有)ウイ書房

〒182 東京都調布市西つつじヶ丘2-25-14
☎・FAX03(3326)1380 郵便振替 東京6-59867
第一勧業銀行 調布山川支店 普預1075292
印刷所/(有)岩佐印刷所〒112文京区春日1-6-7

Weバックナンバーを特別価格で!

Vol. 1 82年度	創刊号 いてちぬ、いま 6月号 共に生きる 7月号 新しい家庭科とは 8・9月号 反戦とは、平和とは	10月号 人間の自立とは 11月号 家事労働を問う 12月号 家庭・家族 2・3月号 暮らしをいとおしむ
Vol. 2 83年度	4月号 教師は今こそ声を 6月号 はたらくことをめぐって 7月号 コミュニケーション 10月号 今、教科書問題を問う 11月号 食べるということ	12月号 着るということ 1月号 「1984年」 2・3月号 住むということ 増刊号 学校はよみがえり得るか
Vol. 3 84年度	4月号 PTAって何? 6月号 地域に生きる 7月号 少年・少女たち 8・9月号 “遊ぶ”ということ 10月号 支え合いつつ、ひとり立つ	11月号 “病む”ということ 12月号 つき合いを考える 1月号 “学び・教える”とは 2・3月号 “育てる”ということ
Vol. 4 85年度	4月号 性をどう語る 5月号 結婚の風景 6月号 家族、その人間関係 7月号 離婚と子どもたち 8・9月号 法律と私たち 10月号 いま、熟く女性の時代	11月号 みのりの秋に 1月号 暮らしの文化を探る 2・3月号 水はいのちの泉 夏増刊号 動きつづけるために…子育て、暮らし方 冬増刊号 自分らしさをこそII
Vol. 5 86年度	4月号 幼い日—大人は忘れてしまった 5月号 子ども—大人への勝手な思い込み 6月号 いじめ—その根っこには何か? 7月号 性—小・中・高校生は何を思う? 8・9月号 親—いま、学校に何ができる? 10月号 家庭科—いま新しい地平に立つ	11月号 家庭科—どう変わるどう変える 12月号 平和—今年を顧みる 1月号 女性—世界を変え得るか 2・3月号 明日—一人はみな、成熟に向かって 夏増刊号 子どもたちへ—大人になる旅 冬増刊号 自分らしきこそIII
Vol. 6 87年度	4月号 先生は悩んでいる 5月号 情報化社会の光と影 6月号 学校給食で論争しよう 7月号 “制服”着る、着せられる 8・9月号 “原発”知らなくていいのか 10月号 機会均等法、何か変わった? 11月号 “家族”どう変わるどう変える	12月号 国際居住年って、何だった? 1月号 Weのルネッサンス 2・3月号 新教育課程と家庭科・生活科 夏増刊号 女たちの教育改革提言 冬増刊号 ゆたかさを紡ぐ—山形のくらしから
Vol. 7 88年度	4月号 なぜ行くのか、学校へ 5月号 学校—絶望? 希望? 6月号 学校—今、親にできること 7月号 なぜ、家庭科にコンピューター 8・9月号 コンピューター、何をどう変える 10月号 食と環境といのち 11月号 いのちを医療に任せていいのか	12月号 マスコミと文化の交響 1月号 暮らしの論理を創る 2・3月号 上すべりの“国際化” 夏増刊号 教育はどこへ 冬増刊号 ゆたかさを紡ぐII —ひとがひとと向き合うところまで
Vol. 8 89年度	4月号 何をねらうか「生活科」 5月号 内申書—その功罪を問う 6月号 家庭科—何を評価するのか 7月号 生涯学習社会はパララ色? 8・9月号 地球市民として生きる 10月号 食べものから地球を見る	11月号 からだが—その不思議 12月号 コミュニケーション—私をひらく 1月号 フェミニズムの“いま” 2・3月号 教育の中の性差別 夏増刊号 家庭科の可能性を探る 冬増刊号 ゆたかさを紡ぐIII—自然との共生を求めて
Vol. 9 90年度	4月号 '90年代、学校を変えよう 5月号 生、そして死に迫る教育 6月号 “家庭生活”をどう語る 7月号 “環境・資源”を見つめる 8・9月号 消費者教育は、何を指す? 10月号 地域をよみがえらせる	11月号 高齢化社会がやってくる 12月号 マス・メディアは何処へ 1月号 性役割の固定化は揺らいだか 2・3月号 新しい家庭科を創る 夏増刊号 家庭科が変わる—情報化のうねりの中で 冬増刊号 出会いに歴史をつくる—アジア・子ども・人権

●We10周年を記念して、バックナンバーを特別価格でお頒けします。在庫の僅少の号も思い切ってお頒けしますので、なるべくお早くお申し込み下さい。

●10冊以上ご注文の場合は、1冊500円で、20冊以上ご注文の場合は、1冊450円で、欠けている号や、興味あるテーマの号などを揃えるチャンスです。ご注文はがきにご希望の年度と号を記してお申し込み下さい。

●数冊しかない号もありますので、品切れの際はお許し下さい。

ウイ書房

〒182 東京都調布市西つつじヶ丘2-25-14

☎・FAX 03-3326-1380 振替東京6-59867

ウイ書房が贈る最新刊



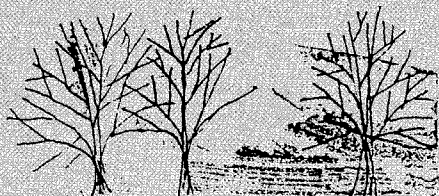
人間と教育を追求するあなたへ

「We」創刊十年！この歳月に、著者が
出会い、思い、考えてきたことの集大成
半田たつ子

木犀の
白うら朝

- 目次
- I くらしの中で
 - II 人とかかわりの中で
 - III 女と男
 - IV 教育をめぐる私、そして家族
 - V 私、そして家族
 - VI いのちを考える

定価 一八〇〇円
〒 二六〇円



新しい家庭科 We

一九九一年十一月二十日発行
一九八二年六月十八日第三種郵便物認可

第十巻第九号

好評既刊

「We」創刊一年の記念として

人間って
不思議
の視角

半田たつ子

人間は、人間を信ずることができた時、人間の美しさに酔う時、最高の幸せを味わう。家庭科にかけてきた著者の、人間を見る一つの視角をここに

定価 一五四五円
〒 三一〇円

- 直接小社にご注文の場合は、書名、冊数および住所・氏名を明記の上、代金に送料を加えた金額をお送り下さい。
- 二冊以上の場合の送料は、実費をご請求いたします。
- 電話、はがきでお申し込みの際は、代金、送料を記入した振替用紙を同封いたしますので、到着次第お支払い下さい。

ウイ書房

〒182 調布市西つつじヶ丘2-25-14 ☎ 03-3326-1380 (振替・東京6 59867)

定価五八〇円(本体五六三円)送料共